

前橋市公共施設白書 (改訂版)

～市有施設の更新問題を考える～



令和6年12月

前橋市

目 次

第 1 章 公共施設白書について

1	目的-----	1
2	位置付け-----	2

第 2 章 前橋市の概要

1	位置・地勢-----	3
2	面積-----	4
3	人口-----	5
	(1) 人口及び世帯数の推移-----	5
	(2) 年齢 3 区分別人口の推移-----	6
4	財政-----	8
	(1) 歳入の状況-----	8
	(2) 歳出の状況-----	9

第 3 章 前橋市の公共施設の概要

1	市が保有する財産-----	10
	(1) 市有財産-----	10
	(2) 公共施設の位置付け-----	11
	(3) 建物の内訳-----	12
2	公共施設の現状-----	13
	(1) 調査対象施設-----	13
	(2) 施設の配置形態-----	15
	(3) 建物の現状-----	16
3	資産活用推進の方向性-----	18
	(1) 第七次前橋市総合計画におけるファシリティマネジメント目標値-----	18
	(2) 資産活用推進の方向性-----	18

第 4 章 施設別の現状と課題

第 4 章目次-----	19
項目説明-----	22
1 市民利用系施設-----	26
(1) 市民文化系施設-----	26
(2) 社会教育系施設-----	59
(3) スポーツ・レクリエーション系施設-----	63

(4) 産業系施設	82
(5) 学校教育系施設	99
(6) 子育て支援施設	130
(7) 保健・福祉施設	150
(8) 医療施設	171
(9) 公営住宅	173
(10) 公園施設	180
(11) その他施設	185
2 業務系施設	193
(1) 行政系施設	193
(2) 供給処理施設	212
(3) 上下水道施設	226
3 その他施設	233
用途廃止施設	233

第5章 公共施設の比較と現状

1 地区別・エリア別の床面積の状況	239
(1) 地区別の比較	239
(2) エリア別の比較	241
2 用途別の老朽化の状況	243
(1) 市民文化系施設	243
(2) 社会教育系施設	244
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	245
(4) 産業系施設	246
(5) 学校教育系施設	247
(6) 子育て支援施設	248
(7) 保健・福祉施設	249
(8) 公営住宅	250
(9) 行政系施設	251
(10) 供給処理施設	252
3 トップ10施設の状況	253
(1) 延床面積	253
(2) 築年数	254
(3) 年間利用者数	254
(4) 年間管理運営費（業務系施設を除く）	255
(5) 使用料及び施設関連手数料収入等（業務系施設を除く）	256

(6) 施設㎡当たり年間管理運営費（業務系施設を除く）	256
4 使用料の状況	257
(1) 文化施設、スポーツ施設及び公民館の比較	257
(2) 施設利用者の負担について	259

第6章 ファシリティマネジメントの取組状況

1 長寿命化（予防保全）の推進に関する取組	260
(1) 市有施設予防保全計画	260
(2) 施設点検	260
(3) 予防・事後保全	261
2 保有総量の縮減に関する取組	265
(1) 施設単位での取組	265
(2) 土地等の売却	266
(3) 土地等の貸付	267
3 効率的利活用の推進に関する取組	269
(1) 他自治体との連携	269
(2) 指定管理者制度の導入	269
(3) ネーミングライツの導入	271
(4) ファシリティコストの適正化	271
4 市民意見の状況	272
(1) 実施方法	272
(2) 回答総数	272
(3) 公共施設の更新問題の認知度の推移	273
(4) アンケート結果抜粋（令和6年1月実施分）	273

参考資料

1 対象施設一覧	275
----------	-----

第 1 章

公共施設白書について

- 1 目的
- 2 位置付け

1 目的

本市では様々な行政サービスを市民に提供するとともに、地域住民の活動拠点として利用可能な施設として、令和6年4月1日時点で約2,600棟の公共施設を保有しています。

昭和50年代を中心に建築された公共施設は老朽化が進み、これから一斉に建替えや更新の時期を迎えようとしていることから、今後、公共施設の維持や更新に係る費用負担は、非常に大きくなることが予想されます。

一方で、少子高齢化の進展による扶助費の増加や、生産年齢人口の減少による市税収入の伸びの鈍化など、本市の財政を取り巻く環境についても非常に厳しい状況が見込まれます。

このような中、公共施設の現状や課題を把握し、運営やコストの視点などから多角的に検証したうえで、公共施設の更新問題について市民と行政がともに考えていくことは大変重要になります。

そこで、保有する公共施設の老朽化の現状、利用や稼働の状況などの必要な情報を整理した「前橋市公共施設白書」（以下「公共施設白書」という。）を平成25年7月に作成し、これまで個々の施設の課題の検証や施設の見直しなどを実施してきました。

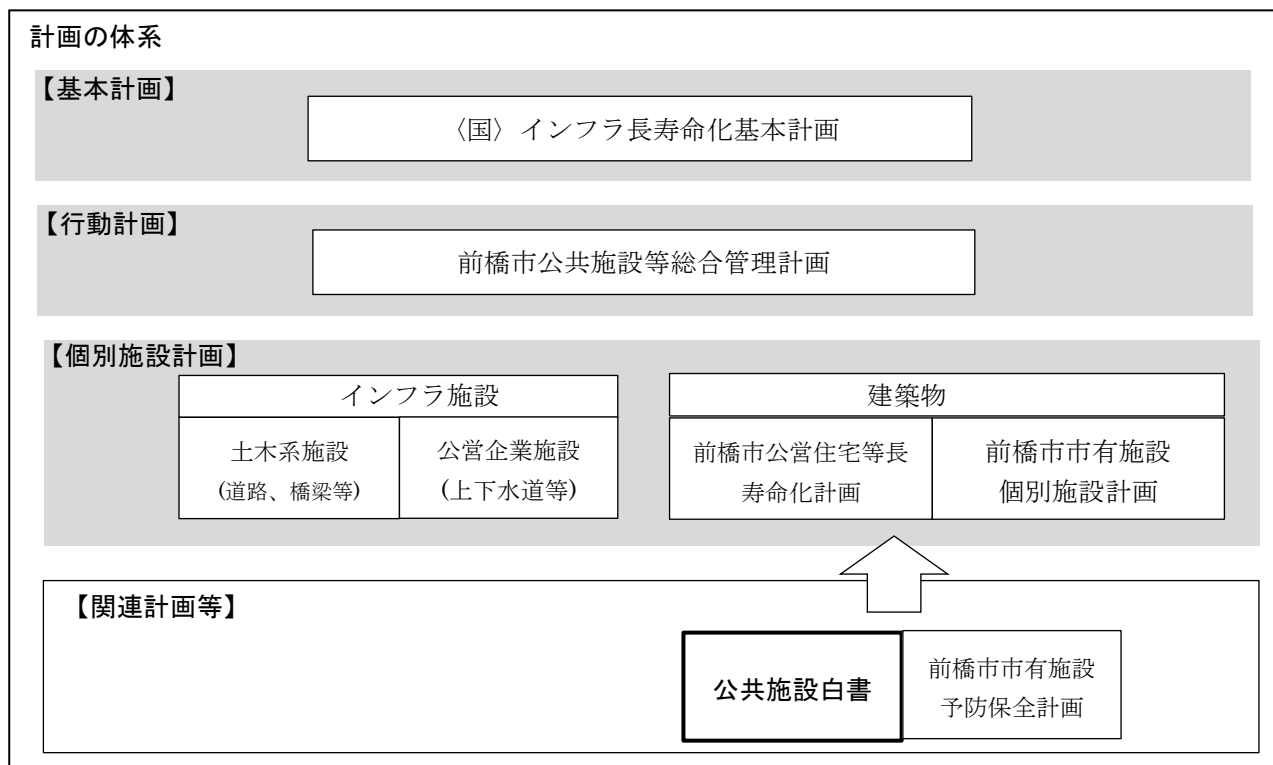
平成31年に改訂してから5年が経過し、公共施設を取り巻く環境も変化しているなか、今後も引き続き、公共施設の課題解決に向けた取組を推進していくためには、最新の建物情報や利用状況、管理運営費などを把握し、課題を共有することが重要となるため、この度、公共施設のデータ及び取組状況等を更新し、「公共施設白書」を改訂しました。

２ 位置付け

国は、一斉に老朽化するインフラ施設の長寿命化を図ることを目的に、平成２５年１１月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、この中で、各インフラの管理者に対し、保有する施設全体及び個別施設ごとの長寿命化計画の策定を推進するよう求めています。

本市では、平成２７年８月に策定し、令和４年１２月に改訂した「前橋市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」に基づき、個別施設又は個別施設の分類ごとの維持管理・更新等を推進するための計画として個別施設計画を策定しています。

これらの関連計画として、保有する公共施設の老朽化の現状、利用や稼働の状況、施設運営に係る経費や現時点での課題等を整理し、市民と行政が共に公共施設のあり方について議論するための基礎的資料として「前橋市公共施設白書」を作成しました。



第2章

前橋市の概要

1 位置・地勢

2 面積

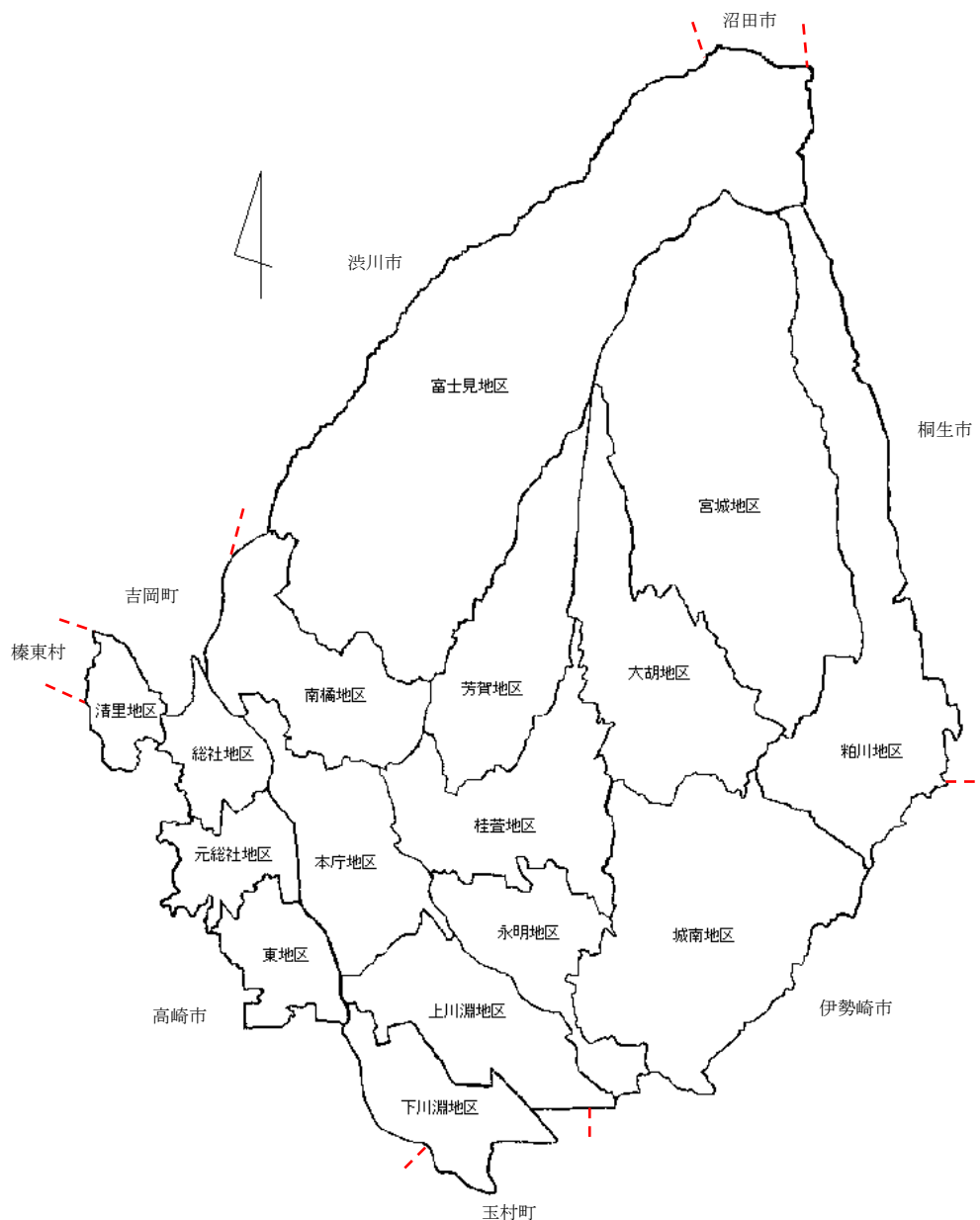
3 人口

4 財政

1 位置・地勢

本市は、群馬県の中央部よりやや南に位置し（市役所の位置は、東経139度03分48秒、北緯36度23分22秒）、東京から北西約100kmの地点にあります。市域の北部は上毛三山の雄、赤城山に至り、北から南に向かって緩やかな傾斜となっています。市の中央部から南部にかけては、海拔100m前後の関東平野の平坦地が広がり、本市を両分する形で南流する利根川の両岸に市街地が開けています。

図2-1-1 前橋市図面（地区境界線入り）



出典：前橋市統計書 令和5年度作成版

面積	311.59 km ²
人口	329,279 人
世帯数	157,012 世帯

※人口、世帯数は令和6年10月末時点での住民基本台帳（外国人登録人口を含む）

2 面積

本市の面積は311.59km²であり、群馬県の面積の約4.9%を占めています。明治25年4月市制施行当時は、7.71km²でしたが、隣接町村の編入により、市発足当時の約40倍、東西約20km、南北約27kmの市域となり現在に至っています。

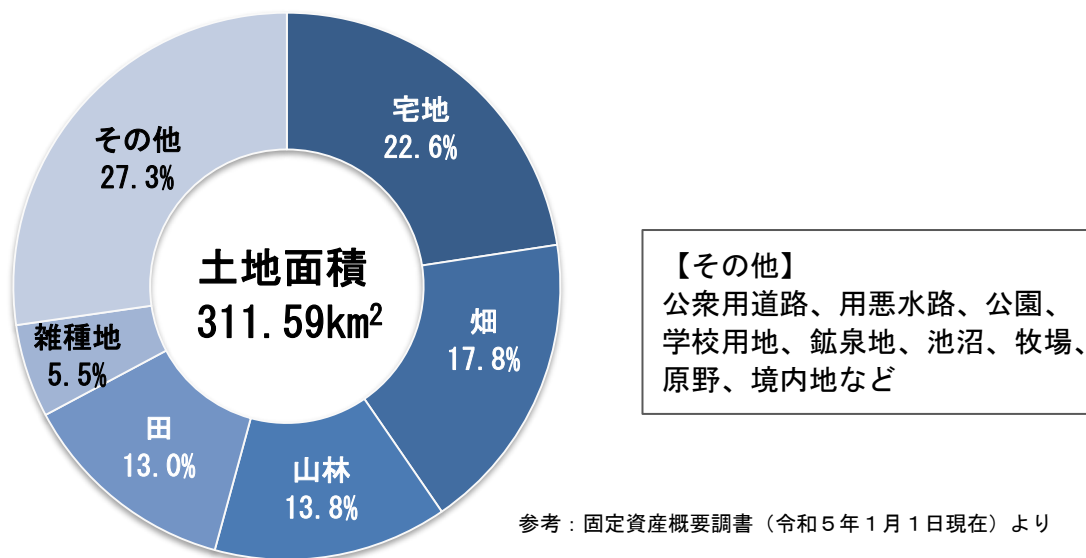
また、本市の都市計画区域※は、274.74km²となっています。

地目別面積の内訳（図2-2-1）を見ると、その他（公衆用道路、公園、学校用地等）を除き、宅地が22.6%と最も多く、次いで畑が17.8%、山林13.8%となっています。

表2-2-1 地区別面積一覧

地区名	面積 (km ²)	構成比 (%)	地区名	面積 (km ²)	構成比 (%)
本庁管内	13.18	4.2	南 橘	14.34	4.6
上 川 淵	12.87	4.1	清 里	3.90	1.3
下 川 淵	9.16	2.9	永 明	10.27	3.3
芳 賀	16.10	5.2	城 南	31.99	10.3
桂 萱	16.74	5.4	大 胡	19.76	6.3
東	6.86	2.2	宮 城	48.13	15.4
元 総 社	6.44	2.1	粕 川	25.96	8.3
総 社	5.49	1.8	富 士 見	70.40	22.6
			合 計	311.59	100.0

図2-2-1 地目別面積の内訳



※都市計画区域とは、市街化区域、市街化調整区域など都市計画法で定められた規制の対象区域のこと

3 人口

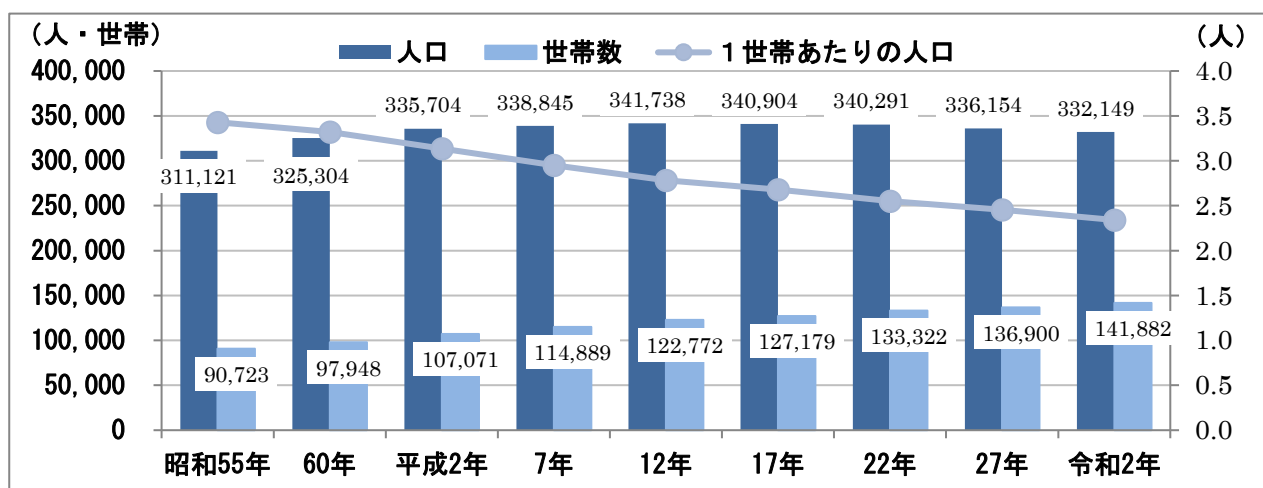
(1) 人口及び世帯数の推移

前橋市の人口は、明治25年の市制施行当時、人口3万1,967人、世帯数5,653世帯、1世帯当たりの人員5.7人でしたが、令和6年10月末現在の住民基本台帳では、人口32万9,279人、世帯数15万7,012世帯となっており、市政施行当時と比べて、人口では約10倍、世帯数は約28倍に増加しています。

人口は、周辺町村の編入や高度経済成長期を経ながら増加を続け、編入前の町村も含めた現在の市域における国勢調査人口は、平成12年にピークを迎え、34万1,738人となりました。その後、人口は減少局面へ突入しましたが、世帯数は一貫して増加を続けているため、1世帯当たりの人口は、年々減少を続け、令和2年には2.3人となっています（図2-3-1）。

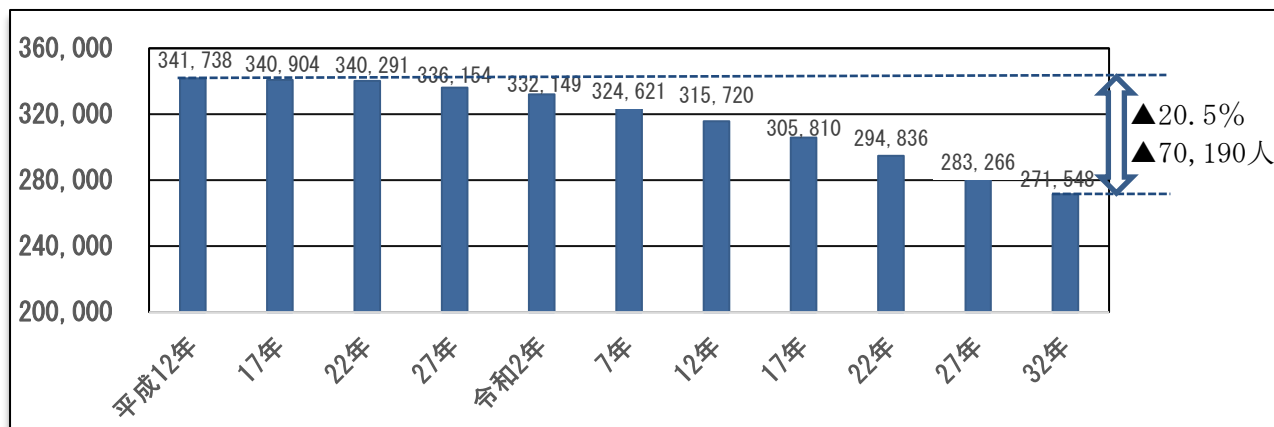
国立社会保障・人口問題研究所が令和2年の国勢調査を基に行った将来推計（令和5年推計）によると、本市の人口は、令和22（2040）年には30万人を下回り、令和32（2050）年には27万1,548人となる見込みで、平成12年のピーク時よりも約2割減少すると見込まれています（図2-3-2）。

図2-3-1 人口及び世帯数の推移



出典：国勢調査による実績値（編入町村も含めた現市域での合計）

図2-3-2 将来人口予測



出典：国立社会保障・人口問題研究所による推計値（令和5年推計）

(2) 年齢3区分別人口の推移

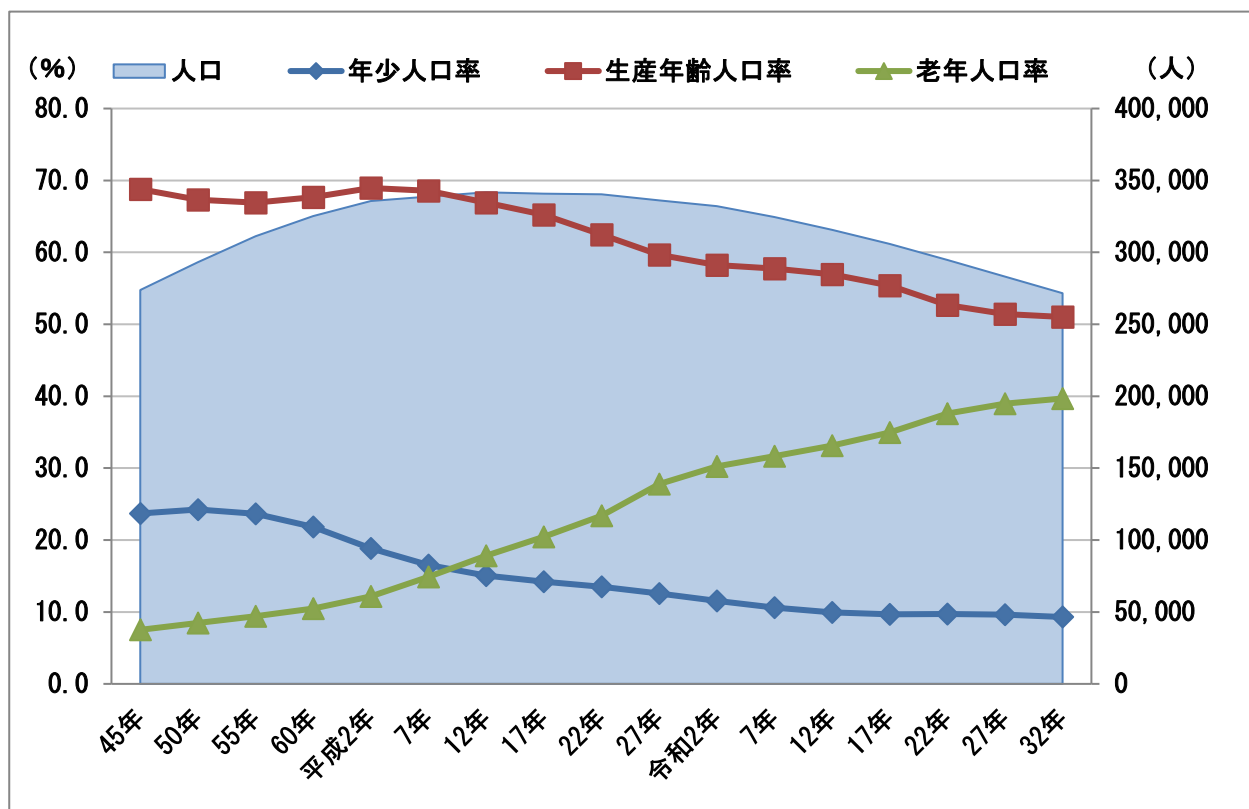
総人口に対する老年人口の比率は年々高くなっており、平成12年には老年人口が年少人口を上回りました。推計では、令和17年には3人に1人が高齢者となることが見込まれています（図2-3-3）。

人口比率の推移（図2-3-4）を見ると、少子高齢化の傾向が続いており、令和6年3月末現在の住民基本台帳では、65歳以上の老年人口が9万9,541人（30.3%）、15歳～64歳の生産年齢人口は19万2,296人（58.4%）、0歳～14歳の年少人口は3万7,159人（11.3%）となっています。

地区別（表2-3-1）にみると、令和6年に老年人口割合が最も高いところは宮城地区の37.3%、最も低いところは東地区の24.9%となっています。

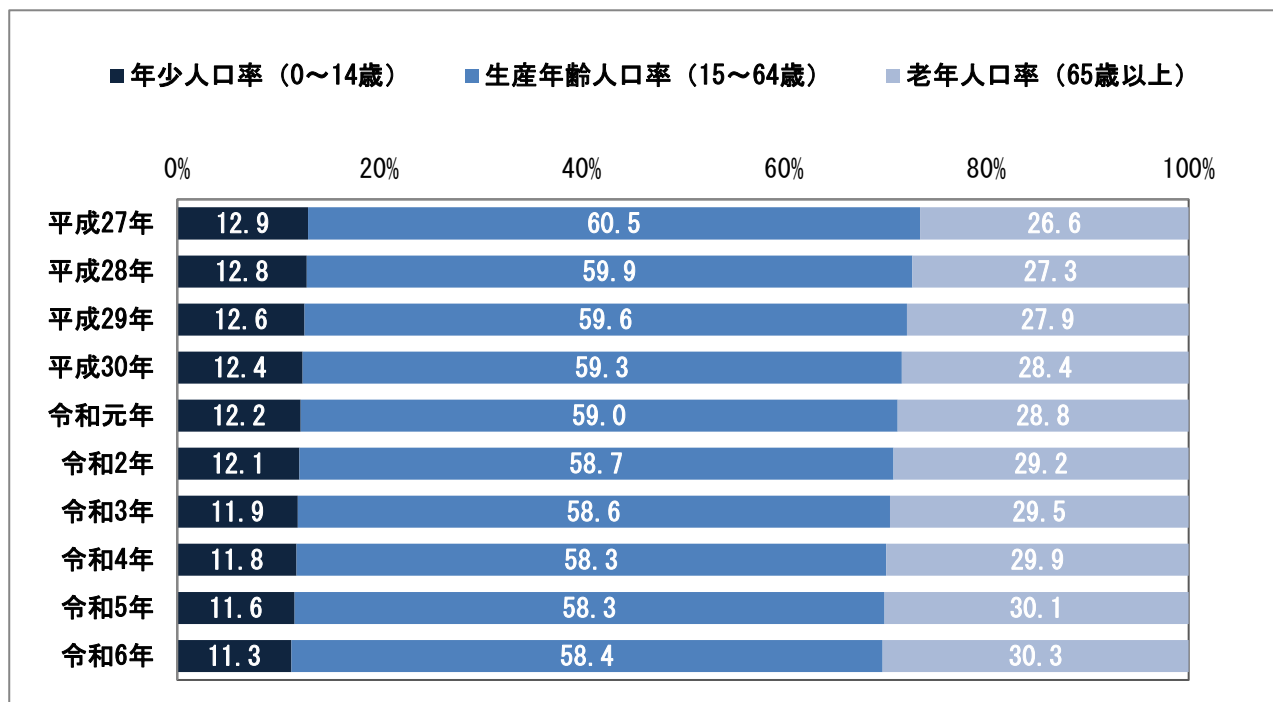
平成30年3月末時点（平成30年白書改訂版）と比較すると、城南地区を除く地区で老年人口割合は上昇しており、生産年齢人口割合は下降しています。総人口に対する人口割合にあまり変化は見られませんが、老年人口割合の最も高い地区と最も低い地区の差は、9.4%から12.4%に、生産年齢人口割合は6.8%から9.2%に、年少人口は4.8%から5.4%のように、全ての年齢階層で広がっており、居住者の年齢層や高齢化の進み具合の地域差が見られます。

図2-3-3 年齢3区分別人口の推移と将来予測



出典：令和2年までは国勢調査による実績値、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値（令和5年推計）

図2-3-4 年齢3区分別人口比率の推移



出典：住民基本台帳（各年3月末時点）による実績値

表2-3-1 地区ごとの年齢構成割合の変化（％）

地 区	令和6年				平成30年			
	総人口に 対する 人口割合	年少人口 割合	生産年齢 人口割合	老年人口 割合	総人口に 対する 人口割合	年少人口 割合	生産年齢 人口割合	老年人口 割合
本庁管内	16.9	10.1	57.7	32.3	17.3	11.0	57.4	31.5
上 川 淵	7.4	11.1	56.6	32.3	7.5	11.7	57.6	30.7
下 川 淵	2.8	13.7	56.9	29.4	2.7	14.9	56.9	28.2
芳 賀	2.7	9.6	53.6	36.9	2.9	10.8	56.2	33.0
桂 萱	8.5	11.4	58.3	30.3	8.5	12.9	58.4	28.6
東	9.7	12.5	62.5	24.9	9.5	13.8	62.7	23.6
元 総 社	5.0	11.0	62.8	26.2	5.1	11.6	63.0	25.4
総 社	4.2	12.6	61.7	25.7	3.8	13.4	62.0	24.6
南 橘	11.8	10.9	60.3	28.8	11.7	12.2	61.5	26.4
清 里	1.1	13.6	55.8	30.6	1.1	14.3	57.4	28.4
永 明	7.2	12.3	57.1	30.7	6.7	12.9	58.7	28.4
城 南	5.4	12.8	55.0	32.2	5.6	12.8	57.5	29.6
大 胡	5.3	11.1	59.3	29.6	5.4	14.0	59.6	26.4
宮 城	2.2	8.3	54.4	37.3	2.3	10.1	58.3	31.6
粕 川	3.1	8.8	55.8	35.4	3.2	11.0	57.6	31.4
富 士 見	6.7	11.0	58.0	30.9	6.8	12.9	59.2	27.8

※各年3月31日現在の住民基本台帳（外国人住民を含む。）より

4 財政

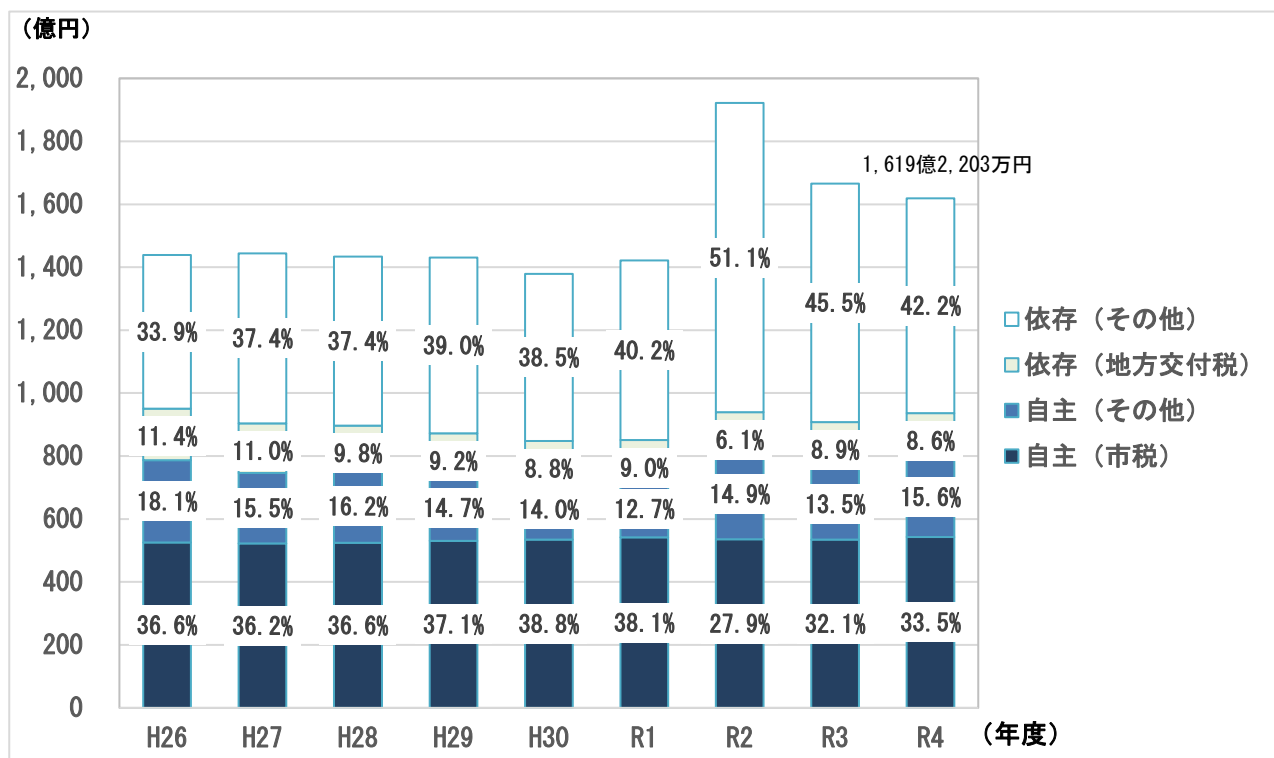
(1) 歳入の状況

歳入の根幹をなす市税については、歳入全体の37%前後で推移していましたが、令和4年度には、33.5%まで減少しました。一方、国・県支出金や各種交付金、市債などの依存財源については、歳入全体の48%前後で推移していましたが、令和4年度には、50.8%まで増加しました。

これらは、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に対する緊急経済対策の実施などに伴い、構成割合が大きく変化したことによるものです。

今後、社会経済情勢の変化により、厳しい財政状況が続くものと考えられ、自主財源の確保の重要性が増していく状況の中で、未収金対策の強化や未利用地の売却、広告収入の拡大などに努めていくところですが、既存財産の戦略的な有効活用の推進等による財源の確保と財源の効率的な活用さらに努めていく必要があります。

図2-4-1 一般会計歳入の推移



※依存財源：国や県から交付される財源。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金、市債など

※自主財源：地方公共団体が自主的に収入することができる財源。市税、使用料、手数料、財産収入など

※中核市移行後の一般会計歳入の推移をまとめています。

(2) 歳出の状況

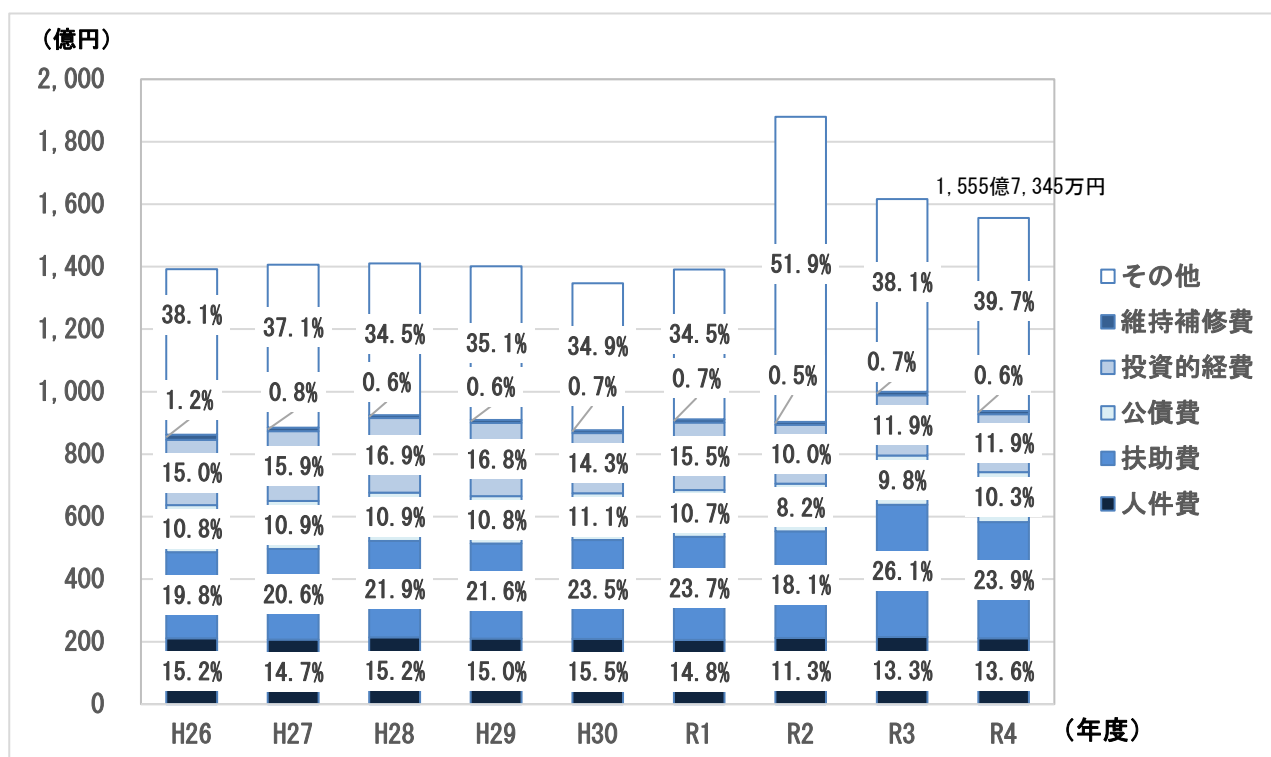
歳出を性質別に区分した場合、人件費・扶助費・公債費は義務的経費と言われ、支出が法令等で義務付けられるため、任意に縮減できない経費です。

このうち、扶助費については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響等により、構成割合は一時的に減少しているものの、歳出額は、医療・介護などの社会保障関係経費の増加により、増加傾向にあります。

このほか、投資的経費については、構成割合は減少傾向にありますが、計画的に道路などのインフラ資産や建築物の整備等を進めてきたところです。

今後、限られた財源の中で、健全な財政運営を持続するため、引き続き、事業効果や成果を検証しながら、事業の見直しや経費縮減に取り組む必要があります。

図2-4-2 一般会計歳出（性質別）の推移



※扶助費：社会保障制度の一環として、現金や物品などを給付するための費用。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、中学生までの医療費無料化による公費負担など、市の施策として行うものも含まれる。

※投資的経費：支出の効果が資産形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など。

※中核市移行後の一般会計歳出の推移をまとめています。

第3章

前橋市の公共施設の概要

- 1 市が保有する財産
- 2 公共施設の現状
- 3 資産活用推進の方向性

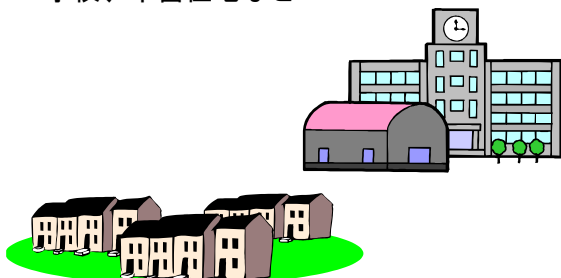
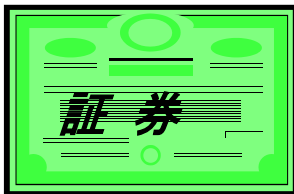
1 市が保有する財産

(1) 市有財産

市の財産の種類には、公有財産、物品及び債権並びに基金があります。

本市が所有する主な財産は、図3-1-1のとおりです。土地や建物は公有財産に、車両は物品に分類されます。

図3-1-1 市有財産の状況

土地 11,916,010.62㎡ 公園、学校用地など 	建物 1,426,895.23㎡ 学校、市営住宅など 	
車両 399台 ごみ収集車、消防ポンプ車など 	有価証券、その他の権利 3,217,642千円 株券、各種出資金など 	基金 21,030,494千円 財政調整基金など 

※「土地」、「建物」、「有価証券、その他の権利」、「基金」は令和5年度財産に関する調書より

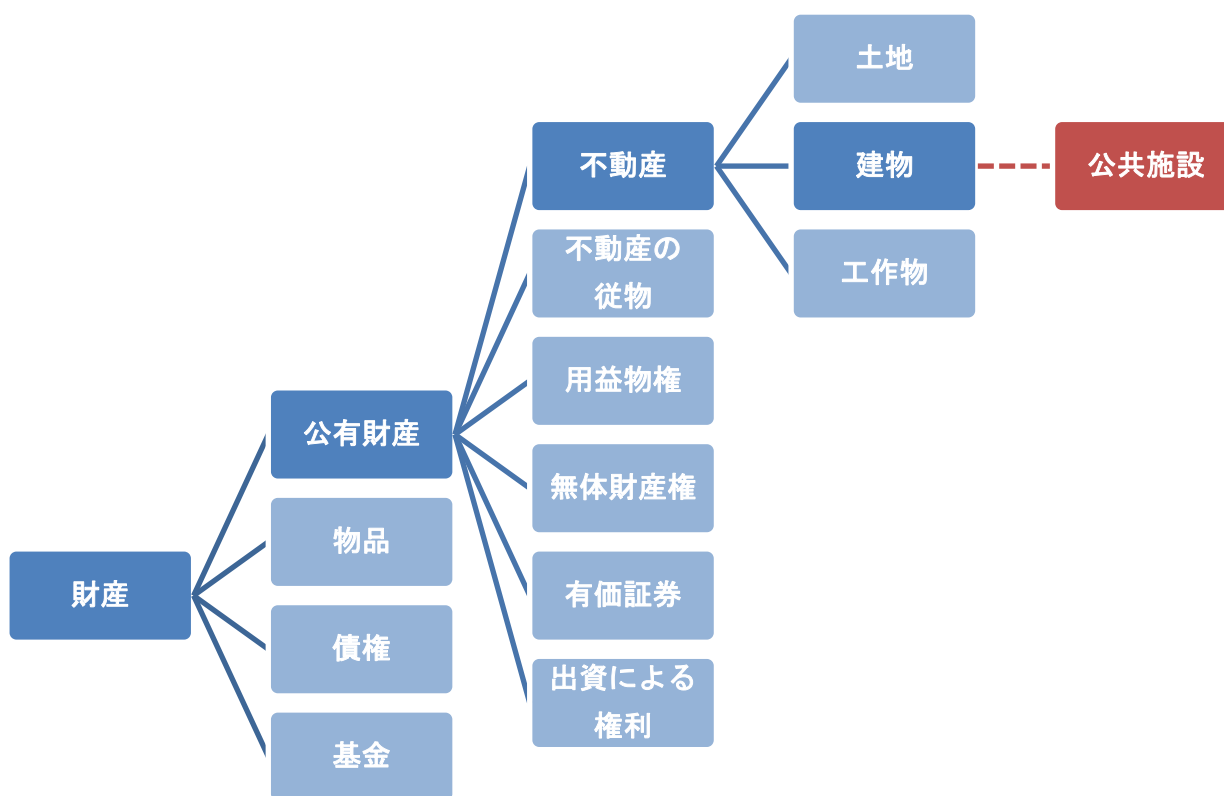
「車両」は前橋の市政概要（令和6年度版）より

(2) 公共施設の位置付け

本市の財産のうち、公有財産と呼ばれるものは、不動産、不動産の従物、用益物権（地上権）、無体財産権（著作権及び商標権）、有価証券（株券）及び出資による権利に分類されます。

このうち、不動産とは、土地及び土地の定着物（建物や工作物）を指し、本書で取り上げる公共施設は、不動産の中の建物に位置付けられているものとします。なお、公共施設数は、提供するサービスを単位としていますので、複数の建物を用いて1つのサービスを提供している場合や、1つの建物であっても複数のサービスを提供している場合などがあり、建物数とは一致しません。

図3-1-2 公共施設の位置付け



(3) 建物の内訳

市が所有する建物には、地方公共団体の行政目的を達成するために利用される行政財産と、行政財産以外の普通財産があります。

行政財産はさらに、市役所など市が直接使用する公用財産と、学校や市営住宅など市民の方が一般的共同利用をする公共用財産に区分されます。

令和6年3月31日時点で本市の所有する建物の区分別床面積は、行政財産が128万3,551㎡、普通財産が14万3,344㎡です。

また、合計の面積を本市の人口で割った1人当たりの延床面積は、4.33㎡/人となっており、全国平均（3.86㎡/人）と比較して高い状況です。

図表3-1-1 建物の区分別延床面積

区分		延床面積
行政財産	公用財産	136,565㎡
	公共用財産	1,146,986㎡
普通財産		143,344㎡
合計		1,426,895㎡

※財産に関する調査（令和6年3月31日現在）より

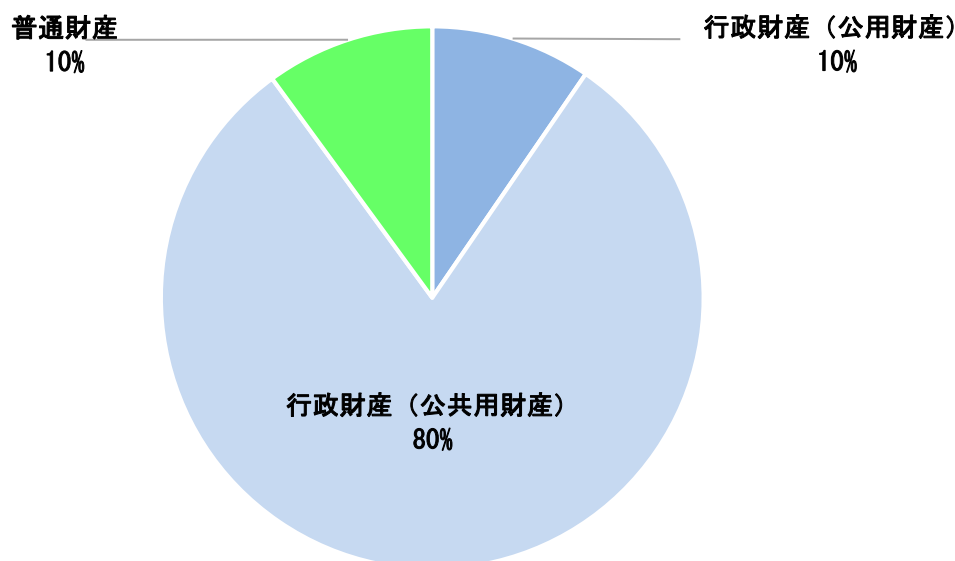


表3-1-1 一人当たりの延床面積

延床面積合計	1,426,895㎡
人口	328,996人
一人当たりの延床面積	4.33㎡/人
全国平均	3.86㎡/人

※人口は、住民基本台帳登録人口（外国人登録人口を含む。）（令和6年3月末現在）

※全国平均については、総務省が公表している「公共施設状況調経年比較表」のすべての地方公共団体が保有している令和3年度末時点の公有財産（建物）の合計延床面積（計4億8,669万6,376㎡）を、令和4年1月1日現在の住民基本台帳に基づく全国の人口（1億2,592万7,902人）で除して算出したものです。

2 公共施設の現状

(1) 調査対象施設

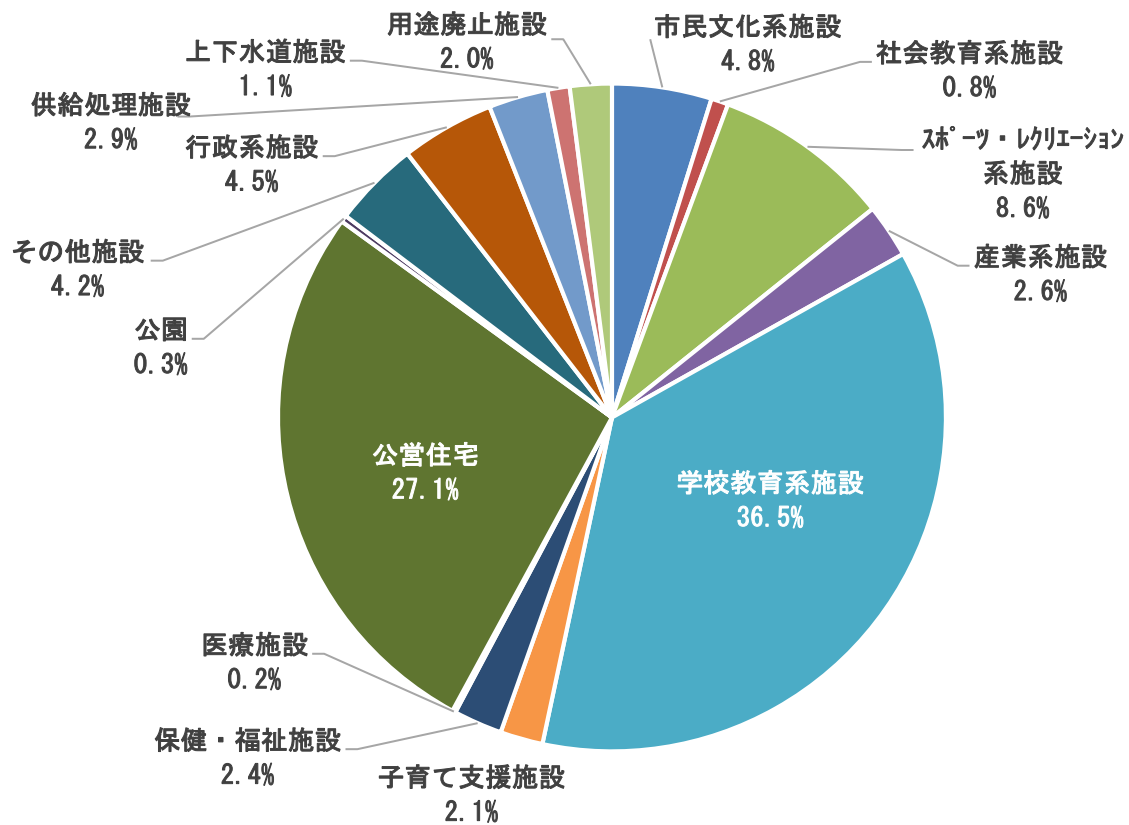
本書では、令和6年4月1日現在、道路や橋梁、上下水道の基盤施設を除く市、教育委員会及び水道局が所管している約2,600棟の建物のうち、施設規模や性質等を勘案して選定した434施設を調査の対象としました。施設単体で100㎡未満の小規模施設等は、対象から除いています。延床面積でみると、434施設の合計は、138万8,460㎡であり、建物全体の97%以上を対象としています。

表3-2-1 施設類型一覧及び延床面積割合

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	延床面積割合
市民文化系施設	集会施設	27	66,898	4.8%
	文化施設	13		
社会教育系施設	図書館	18	11,529	0.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	14	119,444	8.6%
	レクリエーション・観光施設	5		
	保養施設	3		
産業系施設	産業系施設	13	36,807	2.6%
学校教育系施設	学校	70	506,276	36.5%
	その他教育施設	9		
子育て支援施設	幼保・こども園	18	28,692	2.1%
	幼児・児童施設	46		
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6	32,794	2.4%
	障害福祉施設	7		
	保健施設	2		
	その他社会福祉施設	5		
医療施設	医療施設	1	2,165	0.2%
公営住宅	公営住宅	84	375,546	27.0%
公園	公園	6	4,497	0.3%
その他施設	その他施設	7	58,101	4.2%
行政系施設	庁舎等	6	62,822	4.5%
	消防施設	11		
	その他行政系施設	6		
供給処理施設※	供給処理施設	33	39,838	2.9%
上下水道施設	上下水道施設	10	14,937	1.1%
用途廃止施設	用途廃止施設	14	28,114	2.0%
合計		434	1,388,460	100.0%

※供給処理施設：清掃工場、汚水処理施設など市民生活に必要な循環機能に係る施設の総称。

図3-2-1 施設類型一覧及び延床面積割合



学校教育系施設が一番
多くを占めているころ！



(2) 施設の配置形態

本書では、施設の集計に際して、その配置形態により各施設を単独施設又は複合施設に分類しました。

単独施設とは、一棟又は複数棟からなる単独目的の施設であり、公共施設全体の延床面積の88.5%を占めます。

複合施設とは、一棟の建物の中に異なる目的の施設を有するもので、公共施設全体の延床面積の11.5%を占めます。代表的な複合施設には、「中央公民館」や「こども図書館」を設置する「前橋プラザ元気21」や、「第三コミュニティセンター」を併設する「総合教育プラザ」などの大型の施設があります。

表3-2-2 配置形態別の面積及び割合

配置形態	面積	割合
単独施設	1, 228, 479㎡	88.5%
複合施設	159, 981㎡	11.5%

表3-2-3 複合施設一覧（令和6年4月1日現在）

複合施設	施設名
市民サービスセンター（上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橋・清里・永明）	市民サービスセンター/公民館/図書館分館
城南支所	城南支所/城南公民館/図書館分館
粕川公民館	粕川公民館/図書館分館
富士見公民館	富士見公民館/ふじみ老人福祉センター
市民文化会館大胡分館	市民文化会館大胡分館/図書館分館
前橋プラザ元気21	前橋プラザ元気21/中央公民館/市民活動支援センター/こども図書館/子育てひろば
桃井小学校	桃井小学校/第一コミュニティセンター
小学校（中川・若宮・岩神・芳賀・総社・広瀬・元総社南・大胡）	小学校/児童クラブ
総合教育プラザ	総合教育プラザ/第三コミュニティセンター/図書館分館
前橋市障害者サポートセンターこころ	地域活動支援センターこころ/多機能型事業所こころ
保健センター	保健センター/第二コミュニティセンター/こども発達支援センター
総合福祉会館	総合福祉会館/第四コミュニティセンター/日吉児童館
まえばし医療センター	夜間休日診療所/休日歯科診療所
前橋市民交流プラザ等駐車場	前橋市民交流プラザ等駐車場/アーツ前橋
議会庁舎	議会庁舎/消費生活センター
宮城支所	宮城支所/図書館分館

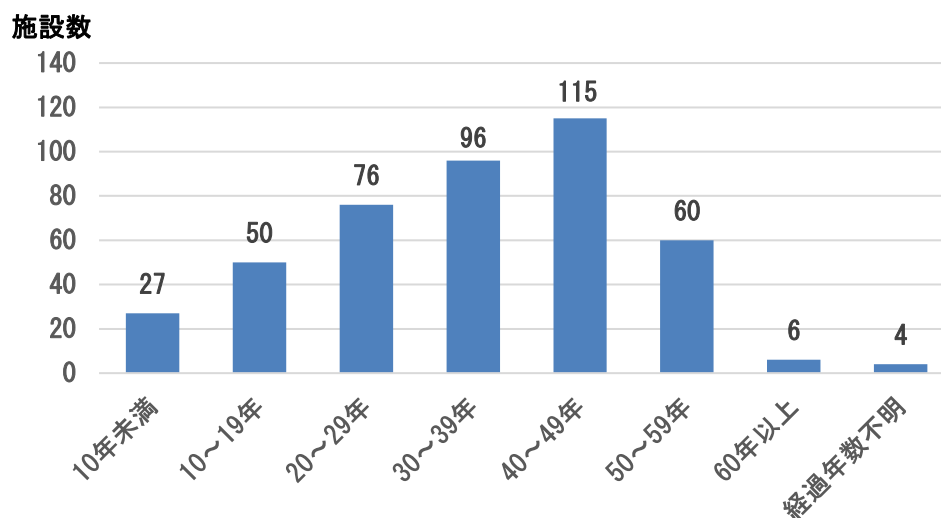
(3) 建物の現状

ここでは、市有施設の建物の状況を築年数や劣化状況等から分析しています。また、用途別の老朽化の状況の詳細については、第5章の2に記載しています。

ア 建築年の状況

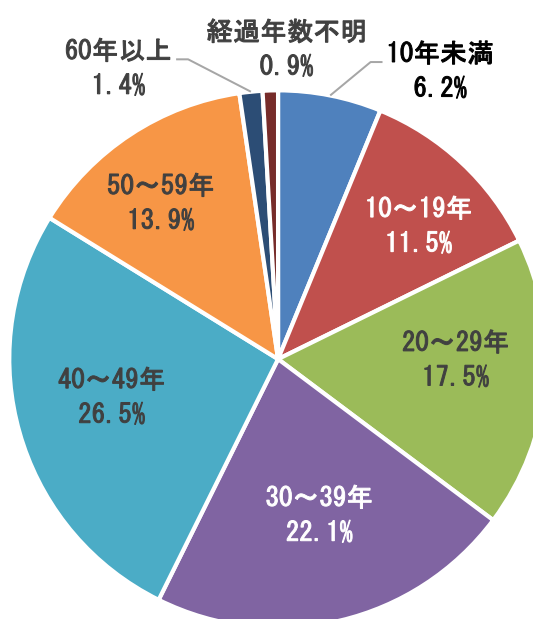
施設の築年数を10年単位でみると、20年から49年経過している施設が多く、築30年以上経過している施設が6割以上を占めています。また、文化財等の施設を除き、築50年以上経過している施設は少ないことから、これまでは築50年程度で施設更新を行っていることがわかります。このため、これまでどおりのペースで施設の維持又は更新を続けた場合、一斉に更新時期を迎えることになります。

図3-2-2 施設の築年数



※学校などの複数棟を保有する施設は、代表棟の築年数です。

図3-2-3 施設の築年数

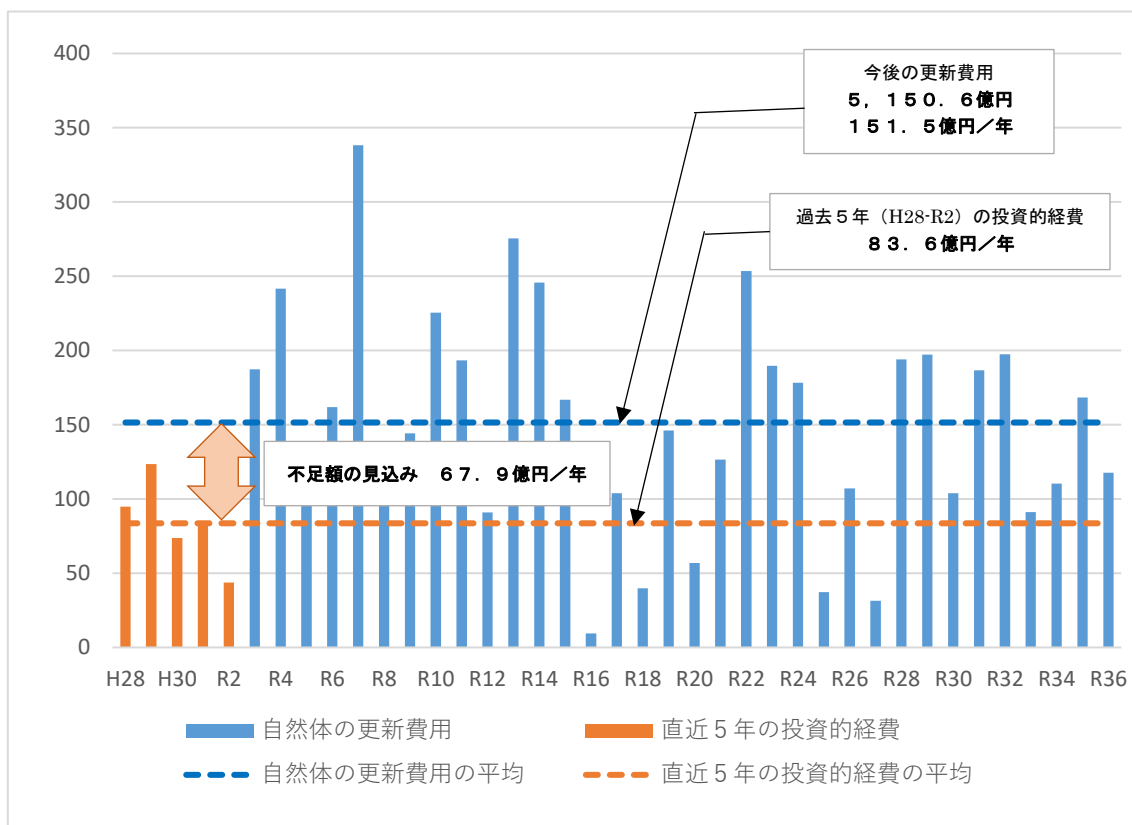


イ 将来の更新費用の推計

全国的に公共施設等の老朽化に伴い、維持管理費の増加や多額の更新経費が大きな財政負担となってきています。

本市の状況も例外でなく、現状の施設規模や施設数を維持することを前提として、総務省が示す考え方を参考に試算すると、令和36年度までに必要な更新費用は合計で5,150.6億円、年平均で151.5億円となり、現投資額（過去5年間の投資的経費）と比べ、年間で約1.8倍の費用が必要となり、年間で67.9億円の不足額が生じる見込みとなります。このまま公共施設の更新費用が増加し続けた場合、現在の行政サービスを維持し、持続可能な行政運営を進めていくことが難しくなることから、公共施設の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立していく必要性が高まっています。

図3-2-4 将来の更新費用の推計（令和4年推計）



※これまでの本市実績から、建替更新及び大規模改修の年数を以下のとおりとしています。

建替更新年数：50年、大規模改修実施年数：25年

※新規整備等による経費は加味していません。

※更新費用の試算にあたっては、公共建築物のうち物置や作業所等に区分される施設、トイレ等の100㎡以下の小規模施設などは対象から除いています。

※今後の更新費用は、総務省の提供する更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団制作）の算定方式、単価を参考に試算しています。

3 資産活用推進の方向性

(1) 第七次前橋市総合計画におけるファシリティマネジメント目標値

ファシリティマネジメントとは、土地、建物等（ファシリティ）について、その供給、品質、財務の最適化を図り、効率的かつ効果的に活用していくための総合的な施設の管理手法（マネジメント）をいいます。

第七次前橋市総合計画（以下「総合計画」という。）では、ファシリティマネジメントの推進により、「公共施設の延床面積の合計を現状での総量以下とすること」を目標としています。



※第七次前橋市総合計画（2021年度改訂版）から抜粋

(2) 資産活用推進の方向性

ア 長寿命化の推進

点検や劣化調査等に基づいた計画的な予防保全※を推進し、性能を維持・向上させながら、施設を長期的に使用することにより、中長期的な視点から財政負担の軽減と年度間の平準化を図ります。

※「予防保全」とは、不具合・故障が生じる前に修繕を行い、性能・機能を所定の状態に維持する方法

イ 保有総量の縮減

施設については、施設維持ではなく、機能維持を目的とした複合化・集約化に取り組むとともに、保有総量の縮減を通じて、施設規模の適正化に努めます。

また、持続可能で健全な施設が用途廃止された場合は、民間活用も含め早い段階で、その後の利用を検討します。

総合計画等で既に計画されている土地の取得を除き、新たな土地購入は行わないことを原則とします。また、低・未利用地や将来的な利用が見込めない土地については、積極的に売却を行います。

こうした市有資産の保有総量の縮減に係る取組を進め、売却による歳入確保や資産保有に係るコストの縮減に取り組みます。

また、県や近隣自治体の連携と情報共有を図り、一層の効率化を模索します。

ウ 効率的利活用の推進

各施設に係る管理コストや利用者ニーズを把握し、より効率的な運営方法を多角的に検討します。さらに、土地については、現在の管理状況について検証し、その適正化に向けて取り組みます。

第4章

施設別の現状と課題

1 市民利用系施設

- (1) 市民文化系施設
- (2) 社会教育系施設
- (3) スポーツ・レクリエーション系施設
- (4) 産業系施設
- (5) 学校教育系施設
- (6) 子育て支援施設
- (7) 保健・福祉施設
- (8) 医療施設
- (9) 公営住宅
- (10) 公園施設
- (11) その他施設

2 業務系施設

- (1) 行政系施設
- (2) 供給処理施設
- (3) 上下水道施設

3 その他施設

用途廃止施設

第4章 目次
施設別の現状と課題

項目説明	22
1 市民利用系施設	26
(1) 市民文化系施設	26
ア 市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	26
イ 市民活動支援施設	36
ウ 文化会館	38
エ 文学館	41
オ 芸術文化施設	43
カ 文化財	46
キ 資料館	56
ク 文化財収蔵施設	58
(2) 社会教育系施設	59
図書館	59
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	63
ア 体育館	63
イ プール	67
ウ その他スポーツ施設	69
エ 観光案内施設	73
オ コンベンション施設	75
カ 公営競技施設	77
キ 温泉施設	79
(4) 産業系施設	82
ア 中心市街地活性化拠点施設	82
イ 勤労者総合福祉施設	84
ウ 就職支援施設	86
エ 職業訓練校	88
オ 農村環境改善施設	90
カ 農業体験研修施設	92
キ 農産物直売所	95

(5) 学校教育系施設	99
ア 小学校	99
イ 中学校	114
ウ 特別支援学校	117
エ 高校	118
オ 大学	119
カ 共同調理場	122
キ 総合教育施設	124
ク 自然体験施設	126
(6) 子育て支援施設	130
ア 保育所	130
イ 幼稚園	134
ウ 児童クラブ	136
エ 子育てひろば	142
オ 児童館	144
カ 児童文化施設	147
キ 発達支援施設	149
(7) 保健・福祉施設	150
ア 老人福祉センター	150
イ 介護予防施設	154
ウ 地域活動支援センター等	156
エ 障害者教養文化体育施設	161
オ 保健所	163
カ 保健センター	164
キ 総合福祉施設	165
ク 社会福祉協議会	167
ケ 隣保館	168
コ シルバー人材センター	169
(8) 医療施設	171
診療所	171
(9) 公営住宅	173
市営住宅	173

(10) 公園施設	180
ア 児童遊園	180
イ 管理棟	182
(11) その他施設	185
ア 斎場	185
イ 駐車場	187
ウ 消費生活施設	190
エ 道の駅	191
2 業務系施設	193
(1) 行政系施設	193
ア 市役所	193
イ 支所	196
ウ 消防施設	199
エ 検査施設	204
オ 清掃事務所	206
カ 道路補修センター	207
キ 公園管理事務所	209
ク その他庁舎	210
(2) 供給処理施設	212
ア 清掃施設	212
イ 汚水処理施設	215
ウ し尿・生活雑排水処理施設	217
エ 農業集落排水処理施設	220
(3) 上下水道施設	226
ア 水道庁舎	226
イ 浄水場	228
ウ 下水道施設	230
3 その他施設	233
用途廃止施設	233

項目説明

本章では、白書作成に当たり「施設評価調書」の作成を施設管理の所管課に対して依頼し、その結果を基に、用途ごとの施設の現状と課題をまとめました。

「施設評価調書」とは、各施設の基本情報、建物情報、管理運営費情報、課題等に関する調査を集約したものです。

※調査時点は、令和6年3月31日現在です。

【施設一覧】

施設名	施設の名称です。「前橋市」や「前橋」を省いているものもあります。 なお、ネーミングライツを導入している施設については、正式名称で記載しています。導入施設については、表3-1を参照ください。
建築年度	建物の竣工年度です。建物が複数ある施設の場合は、主要の建物の建築年度としています。
構造	建物の主体構造です。建物が複数ある施設の場合は、主要の建物の構造としています。「コンクリート」は省略して「コン」と記載しています。 施設がフロアの一部を使用している場合には、構造の下に括弧書きで、「〇階の一部」と記載しています。
面積	公有財産台帳に該当施設名で登録されている建物の延床面積の合計です（㎡未満四捨五入）。複合施設については、当該施設が使用する面積を記載しています。
利用者数等	令和4年度における年間の利用者数等です。学校や幼稚園等の利用者が限られる施設は、生徒数や園児数を記載しています。また、利用者のない施設については、項目を除いています。 ※令和4年度の利用者数等はコロナ禍の影響を受けている施設があります。

【位置図】

対象施設をはじめ、対象施設の周辺にある公共施設や国道、駅舎名等を記載しています。

【令和4年度経費】

管理運営費	市が支出する管理・運営に係る経費の決算額を基本に記入しています（万円未満四捨五入）。経費に含まれる予算科目は、報償費、旅費、需用費（燃料費、光熱水費、修繕料、施設補修費、その他需用費）、役務費（火災保険料、その他役務費）、委託料（【指定管理】の記載がある施設は指定管理料含む）、使用料・賃借料、備品購入費、負担金・補助及び交付金等であり、設計委託料や工事請負費等は含んでいません（職員人件費は、施設管理及び事業運営に関わる職員の人数と本市職員の平均人件費を基に算出してい
-------	---

	ます。)。また、複合施設では該当施設のみの管理運営費を記載しています。 ※複数の施設に係る経費を一括で支出しているような場合は、床面積、施設数等で按分しています。 ※令和4年度の管理運営費については、コロナ禍や物価上昇等の影響を受けている施設があります。
一人当たり 管理運営費	管理運営費（円単位）を利用者数で除して算出しています（円未満四捨五入）。
m ² 当たり 管理運営費	管理運営費（円単位）を延床面積で除して算出しています（円未満四捨五入）。 ※施設（建物）の延床面積で除しているため、建物以外の管理等も行っている施設（道路補修センターや公園管理事務所等）は、他施設との比較になじまない数値となっています。
一般財源 負担率	管理運営費に係る一般財源の割合を示しています（小数点以下四捨五入）。 一般財源以外の財源には、使用料収入や補助金収入等があります。

【現状と課題】

施設の利用に関する基本事項のほか、経費等から読み取ることのできる内容や各施設が抱える問題点、今後の課題点等について記載しています。調査時点は令和6年3月31日ですが、その後において、施設の取り扱いに変更があるなど特筆すべき事項がある場合には、追記して説明しています。

表3-1 ネーミングライツ導入済施設一覧（令和6年12月現在）

施設名	愛称名	ネーミングライツ スポンサー	契約期間	契約金額 （税込） （万円/年）
市民文化会館	昌賢学園まえばしホール	(学)昌賢学園	R4. 4. 1～ R9. 3. 31	200
市民文化会館大 胡分館	大胡シャンテ マル エホール	(株)クスリのマルエ	R5. 4. 1～ R7. 3. 31	22
市民体育館	ヤマト市民体育館前 橋	(株)ヤマト	R3. 4. 1～ R8. 3. 31	254. 6
大渡体育館	しんしん大渡体育館	(株)新進	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	165
大渡温水プール・ トレーニングセ ンター	しんしん大渡温水プ ール・トレーニング センター			
三俣テニスコ ート	防災の Hoshino 三俣 テニスコート	星野総合商事(株)	R5. 4. 1～ R8. 3. 31	22
宮城総合運動場	ロード宮城総合運動 場	(株)ロード	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	22

施設名	愛称名	ネーミングライツ スポンサー	契約期間	契約金額 (税込) (万円/年)
粕川総合グラウンド	ザ・野菜 粕川総合グラウンド	(有)高橋農園	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	22
王山運動場	Fuji Language School 王山運動場	(株)FLS	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	22
下増田運動場	コーエィ前橋フット ボールセンター	コーエィ(株)	R5. 4. 1～ R10. 3. 31	150
北部運動場	ベースボールパーク ファースト北部運動 場	(株)ファースト	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	22
粕川西部運動場	粕川西部運動場・高 橋建築設計事務所 元気広場	(株)高橋建築設計事務 所	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	22
桃ノ木川グラウンド	登利平 桃ノ木川グ ラウンド	(株)登利平	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	22
前橋総合運動公園 市民球場	前橋総合運動公園グ レースイン前橋市民 球場	(有)ケイティエスホテ ルシステムズ	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	55
前橋総合運動公園 陸上競技・サッカー 場	前橋総合運動公園群 馬電工陸上競技・サ ッカー場	群馬電工(株)	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	55
前橋総合運動公園 テニスコート	株式会社ピーエムシ ー 前橋総合運動公 園テニスコート	(株)ピーエムシー	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	22
大胡体育館	株式会社 志村工業 大胡体育館	(株)志村工業	R5. 4. 1～ R8. 3. 31	22
千本桜野球場	OOHATA 千本桜野球 場	(株)OOHATA	R5. 4. 1～ R8. 3. 31	22
宮城体育館	じょぶ JOB ジョブズ 宮城体育館	(株)リュウセンパート ナーズ	R5. 4. 1～ R7. 3. 31	60. 5
大胡総合運動公園	大野工業大胡総合運 動公園	(株)大野工業	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	22
粕川児童館	かすかわ児童館・高 橋建築設計事務所 げんき館	(株)高橋建築設計事務 所	R5. 4. 1～ R8. 3. 31	22
敷島公園ばら園	敷島公園門倉テクノ ばら園	門倉テクノ(株)	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	167. 2
前橋公園	楽歩堂前橋公園	(株)楽歩堂	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	88

施設名	愛称名	ネーミングライツ スポンサー	契約期間	契約金額 (税込) (万円/年)
大室公園	日本キャンパック大 室公園	(株)日本キャンパック	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	66
荻窪公園	環境システム荻窪公 園	環境システム(株)	R5. 4. 1～ R8. 3. 31	55
前橋こども公園	じょぶ JOB ジョブズ 前橋こども公園	(株)リュウセンパートナ ーズ	R5. 4. 1～ R7. 3. 31	280. 5
大胡ぐりーんふら わー牧場	ソーラーエコ大胡ぐ りーんふらわー牧場	(株)ソーラーエコ	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	24. 2
石関公園	中央ビジネス石関公 園	(株)中央ビジネス	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	22
足軽茂木公園	NSP 群馬足軽茂木公 園	(株)NSP 群馬	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	22
グリーンドーム前 橋	日本トーターグリー ンドーム前橋	日本トーター(株)	R4. 4. 1～ R8. 3. 31	2, 750
館林場外競輪車券 売場	トーターレボリユー ションドーム館林	日本トーター(株)	R3. 4. 1～ R8. 3. 31	100
城東町立体駐車場	広瀬川サンワパーキ ング	(株)サンワ	R6. 4. 1～ R11. 3. 31	110
駒形駅南口第一駐 車場	駒形駅南口 sowa delight 第一駐車場	(株)ソウワ・ディライト	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	22
駒形駅南口第二駐 車場	駒形駅南口 sowa delight 第二駐車場			
駒形駅南口自転車 等駐車場	駒形駅南口自転車等 駐車場 (infinite loop)			
新前橋駅東口駐車 場	セントラルサービス 新前橋駅東口駐車 場	(株)セントラルサービス	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	22
新前橋駅東口自転 車駐車場	セントラルサービス 新前橋駅東口自転 車駐車場			
新前橋駅東口原付 自転車等駐車場	セントラルサービス 新前橋駅東口原付 自転車等駐車場			

※ネーミングライツ導入施設の中には、公共施設白書の対象としていない施設もあります。

※以下、正式名称で記載します。

1 市民利用系施設

(1) 市民文化系施設

ア 市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	公民館利用（人）
中央公民館 (前橋プラザ元気2 1建物内)	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建 (3～5階の一部)	7,271	195,458
上川淵市民サービスセンター (複合施設)	1983	鉄筋コン造 2階建	1,151	23,227
上川淵公民館上北分館	1976	鉄骨造 1階建	202	6,007
下川淵市民サービスセンター (複合施設)	2000	鉄筋コン造 1階建	1,124	28,891
芳賀市民サービスセンター (複合施設)	1990	鉄筋コン造 1階建	1,028	21,306
桂萱市民サービスセンター (複合施設)	1986	鉄筋コン造 2階建	1,152	34,857
東市民サービスセンター (複合施設)	2014	鉄筋コン造 1階建	1,404	49,121
元総社市民サービスセンター (複合施設)	2007	鉄骨造 1階建	1,266	37,339
総社市民サービスセンター (複合施設)	2011	鉄筋コン造 1階建	1,380	25,816
総社公民館桜が丘集会所	1972	木造 1階建	133	1,654
南橋市民サービスセンター (複合施設)	2019	鉄骨造 2階建	1,838	26,546
清里市民サービスセンター (複合施設)	1992	鉄筋コン造 1階建	944	20,922
永明市民サービスセンター (複合施設)	2021	鉄筋コン造 1階建	1,466	33,008

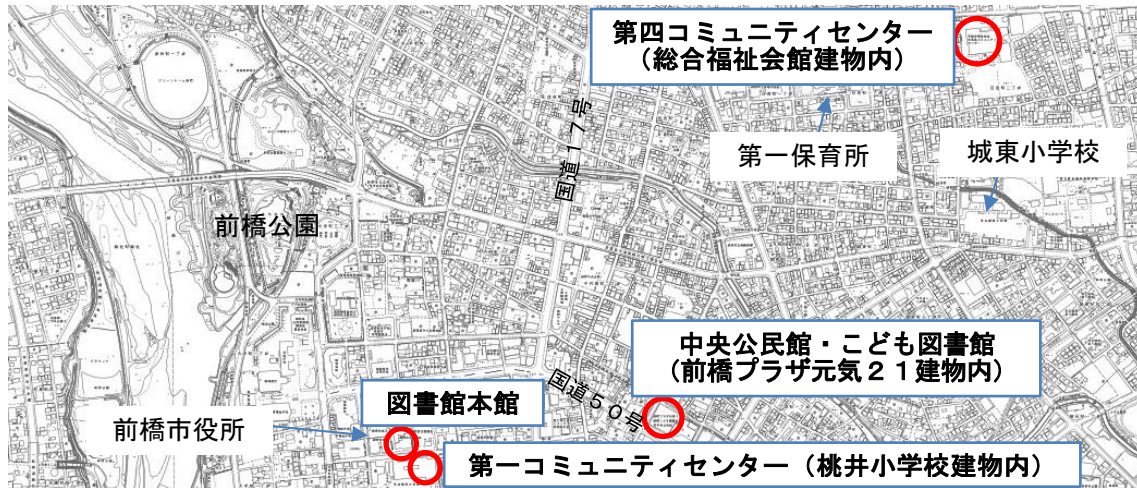
施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	公民館利用（人）
城南支所 （複合施設）	1996	鉄筋コン造 2階建	1,559	30,257
大胡公民館	1987	鉄筋コン造 2階建	1,591	16,581
宮城公民館	1979	鉄筋コン造 2階建	1,517	10,163
宮城公民館鼻毛石集会所	1973	木造 1階建	106	585
粕川公民館 （複合施設）	1969	鉄骨鉄筋コン造 3階建	2,028	16,363
粕川公民館込皆戸集会所	1981	鉄骨造 2階建	715	4,569
粕川公民館膳集会所	1986	木造 1階建	196	2,345
富士見公民館 （複合施設）	1980	鉄骨鉄筋コン造 2階建	2,470	22,696
第一コミュニティセンター （桃井小学校建物内）	2017	鉄筋コン造 3階建	802	14,656
第二コミュニティセンター （保健センター建物内）	1994	鉄骨鉄筋コン造 5階建 (1～3階の一部)	1,161	32,670
第三コミュニティセンター （総合教育プラザ建物内）	1997	鉄筋コン造 地上6階地下1階建 (1、2階の一部)	1,156	42,091
第四コミュニティセンター （総合福祉会館建物内）	2002	鉄骨鉄筋コン造 地上3階地下1階建 (2階の一部)	984	8,580
第五コミュニティセンター	1991	鉄筋コン造 2階建	894	12,899

※各市民サービスセンター及び城南支所は、「公民館」及び「図書館分館」との複合施設です（「図書館分館」については別途内容記載）。

※粕川公民館は、「図書館分館」、富士見公民館は、「老人福祉センター」との複合施設です（別途内容記載）。

【位置図】※『(2) 社会教育系施設 図書館（59頁）』も併記

《中央公民館・第一コミュニティセンター・第四コミュニティセンター・図書館本館・こども図書館》



《上川淵市民サービスセンター・永明市民サービスセンター・図書館上川淵分館・図書館永明分館》



《上川淵公民館上北分館・下川淵市民サービスセンター・図書館下川淵分館》



《芳賀市民サービスセンター・図書館芳賀分館》



《桂萱市民サービスセンター・図書館桂萱分館》



《東市民サービスセンター・図書館東分館》



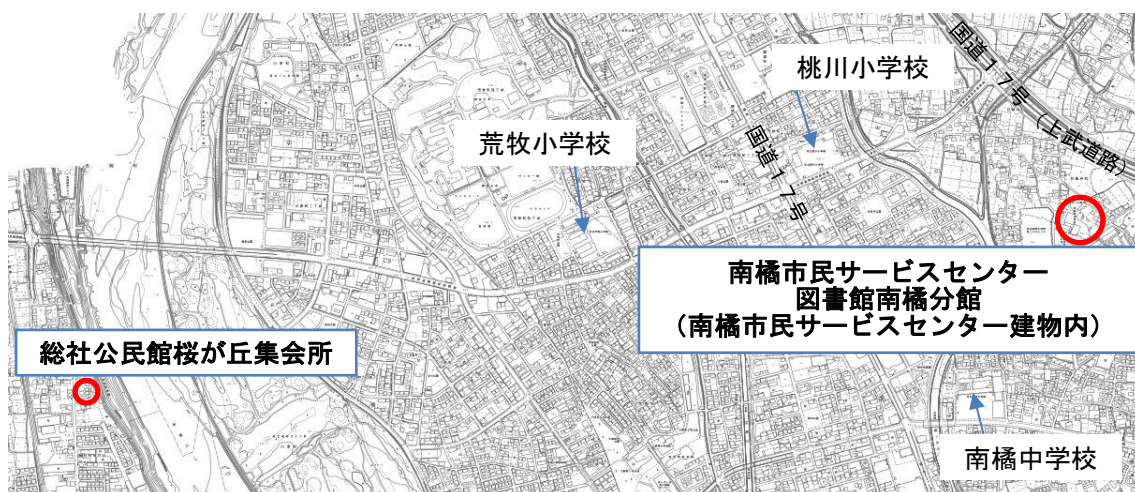
《元総社市民サービスセンター・第三コミュニティセンター・図書館元総社分館・図書館総合教育プラザ分館》



《総社市民サービスセンター・清里市民サービスセンター・図書館総社分館・図書館清里分館》



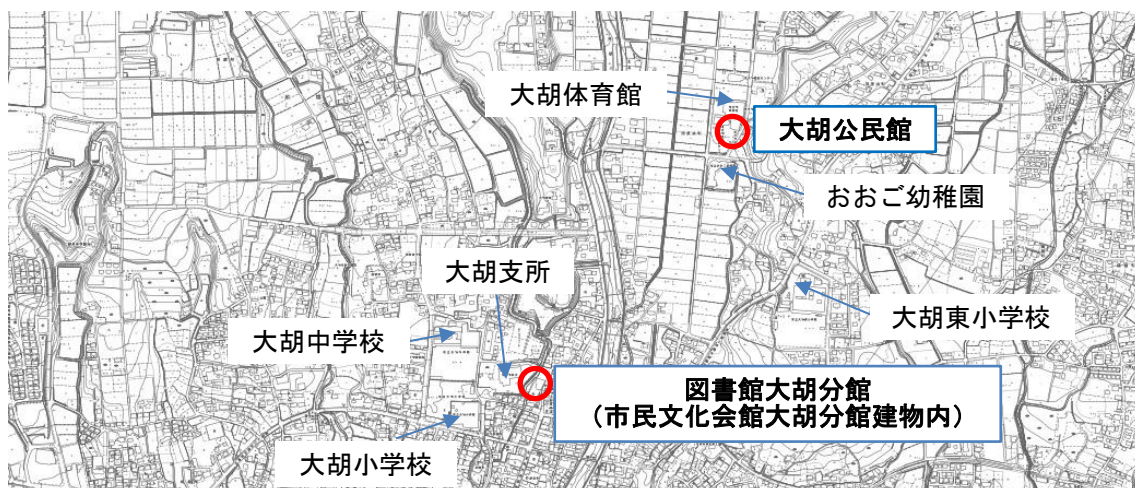
《総社公民館桜が丘集会所・南橋市民サービスセンター・図書館南橋分館》



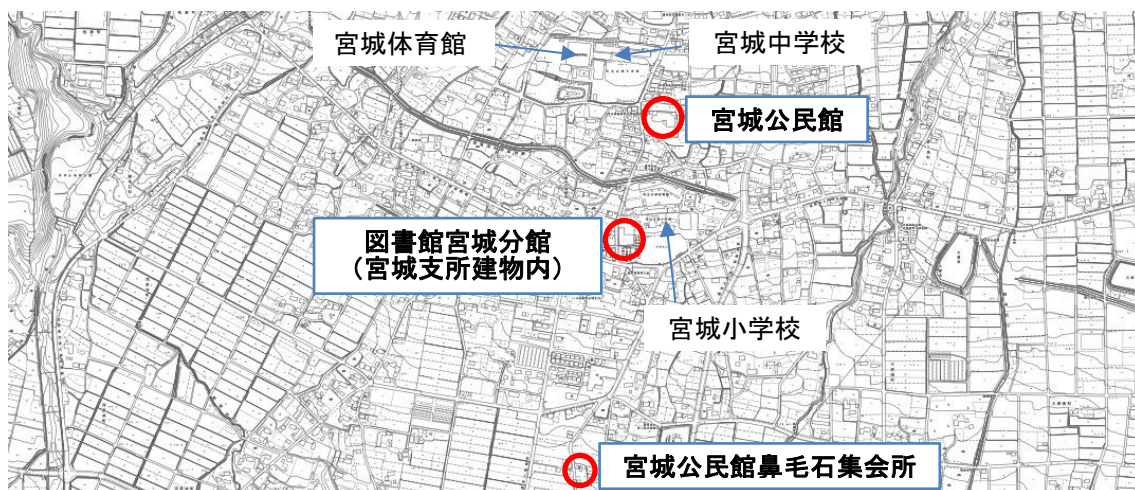
《城南支所・図書館城南分館》



《大胡公民館・図書館大胡分館》



《宮城公民館・宮城公民館鼻毛石集会所・図書館宮城分館》



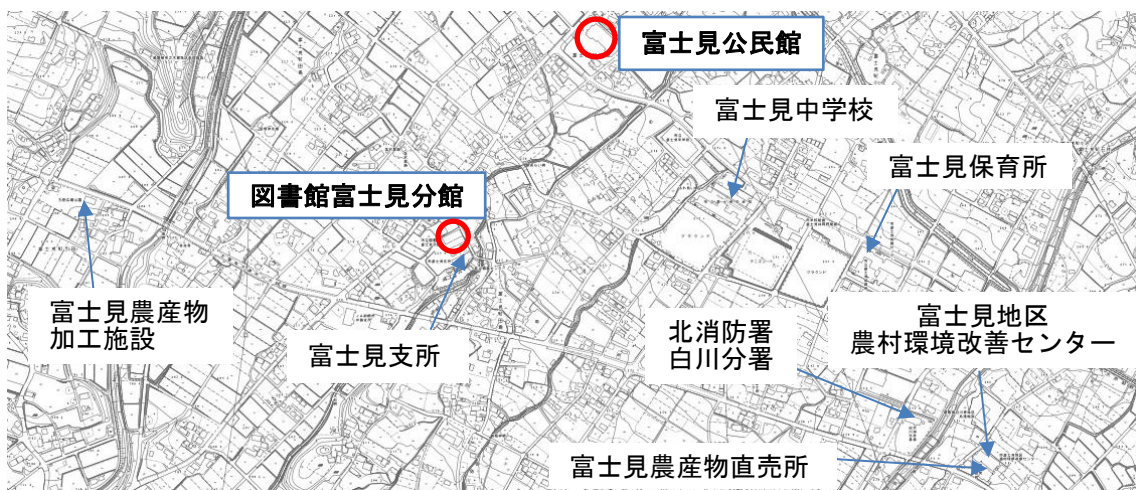
《粕川公民館・粕川公民館膳集会所・図書館粕川分館》



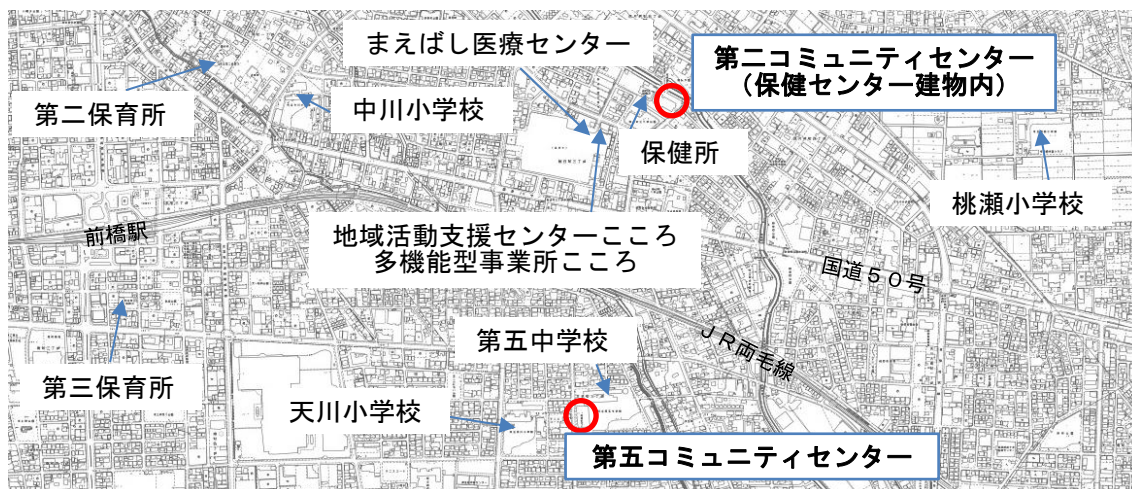
《粕川公民館込皆戸集会所》



《富士見公民館・図書館富士見分館》



《第二コミュニティセンター・第五コミュニティセンター》



【設置目的】

公民館は、市民の社会教育や生涯学習の場として、市民の教養向上、健康増進、情操純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することなどを目的として設置しています。また、昭和の合併により前橋市に編入した11地区に設置している支所及び市民サービスセンターは、公民館機能に加え、証明交付、地区活動支援、災害対策などを担う行政機能、図書館分館機能を有する複合施設です。

【関係法令】

教育基本法、社会教育法、前橋市公民館条例、前橋市コミュニティセンターに関する条例、前橋市支所及び出張所設置条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供
- ②地域や市民の生涯学習に関する学習情報の提供、相談及び支援
- ③社会教育の拠点として、地域における交流の場の提供及び地域で活躍する人材の育成と活用
- ④支所・市民サービスセンター機能による地域づくりの推進や証明書交付等業務（一部施設を除く。）
- ⑤市立図書館による図書館分館の開設及び運営（一部施設を除く。）

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源 負担率
中 央 公 民 館	8,889万円	455円	12,226円	96%
上川淵市民サービスセンター	6,843万円	2,946円	59,480円	99%
上川淵公民館上北分館	187万円	312円	9,265円	100%
下川淵市民サービスセンター	5,409万円	1,872円	48,137円	99%
芳賀市民サービスセンター	5,359万円	2,515円	52,111円	99%
桂萱市民サービスセンター	6,969万円	1,999円	60,480円	99%
東市民サービスセンター	6,745万円	1,373円	48,041円	98%
元総社市民サービスセンター	5,584万円	1,496円	44,102円	99%
総社市民サービスセンター	5,564万円	2,155円	40,321円	99%
総社公民館桜が丘集会所	171万円	1,031円	12,875円	100%
南橋市民サービスセンター	7,622万円	2,871円	41,475円	99%
清里市民サービスセンター	4,483万円	2,143円	47,499円	99%
永明市民サービスセンター	6,082万円	1,843円	41,474円	99%
城 南 支 所	7,920万円	2,618円	50,817円	99%
大 胡 公 民 館	3,686万円	2,223円	23,171円	99%
宮 城 公 民 館	3,541万円	3,484円	23,348円	100%
宮城公民館鼻毛石集会所	88万円	1,509円	8,326円	97%
粕 川 公 民 館	4,096万円	2,503円	20,200円	99%
粕川公民館込皆戸集会所	291万円	637円	4,069円	100%
粕川公民館膳集会所	150万円	639円	7,626円	100%
富 士 見 公 民 館	4,474万円	1,971円	17,520円	94%
第一コミュニティセンター	1,207万円	823円	15,042円	93%
第二コミュニティセンター	1,931万円	591円	16,641円	96%
第三コミュニティセンター	1,120万円	266円	9,695円	95%
第四コミュニティセンター	1,860万円 【指定管理】	2,168円	18,906円	96%
第五コミュニティセンター	1,498万円	1,161円	16,757円	98%

※各市民サービスセンター及び城南支所は、公民館の経費も含んでいます。

【現状と課題】

- ①市民サービスセンター及び城南支所は、各種行政機能、公民館機能及び図書館機能を有する複合施設とし、効率的な施設管理、人員配置等を図っています。災害対応等も含め地域の核とな

る施設で、計画的に改修、整備を進めます。

- ②中央公民館、粕川公民館、富士見公民館及び第一から第四コミュニティセンターは、他施設・機能を有する複合施設で、効率的に施設を管理し、多様なサービスを提供しています。
- ③平成２３年に総社市民サービスセンター、平成２６年に東市民サービスセンターの移転新築、平成２８年に富士見公民館の耐震補強等大規模改修、令和元年に南橋市民サービスセンター（本館）の改築、令和３年に永明市民サービスセンターの移転新築を行っています。今後も施設規模の適性化、複合化による効率化に配慮し、上川淵市民サービスセンター等の整備を計画的に進めます。
- ④市内１６公民館の管理運営費における一般財源負担率は、平均で約９８％となっています。本市では公民館の施設利用に当たり、部屋使用料（減免規定有り）を徴収していますが、自治体によっては冷暖房費や附属設備費を徴収するなどの費用負担を求めている例もあり、受益者負担のバランスについての研究も必要です。
- ⑤コミュニティセンターについては、平成３０年度から第一コミュニティセンターの運営を開始するとともに、第四コミュニティセンターの運営を指定管理に変更しました。令和４年度からは第二・第三・第五コミュニティセンターのより効率的な運営及び更なる社会教育事業の充実を図るため、指定管理から直営化しました。施設の規模や運営状況が異なるため、管理運営費には差があります。
- ⑥全２６施設のうち、２１施設が建築後２０年以上経過しており、そのうち、１７施設は建築後３０年以上経過しています。全体的に施設や設備が老朽化している状況であり、施設の建替えや改修には多額の経費が必要ですが、現在は国庫補助制度等の適用がなく、主に地方債を財源に施設整備を行っています。
- ⑦今後の施設整備は長寿命化の観点から改修を基本とし、利便性の向上を目的とする建替えを最小限にして現有施設の課題解消等を行い、使用年数を延ばすと同時に、同年度に複数の施設整備が重複しないよう計画を立て、財政負担を平準化する必要があります。



『写真：南橋市民サービスセンター（本館）』



『写真：永明市民サービスセンター』

イ 市民活動支援施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市民活動支援センター （前橋プラザ元気21建物内）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建 （3階の一部）	480	4,431

【位置図】



【設置目的】

地域の課題解決に向けた自主的な取組を行う企業・団体及び市民を支援することにより、市民活動を活発化させ、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

- ①市民活動に関する相談及び助言
- ②市民活動に関する情報の収集及び提供
- ③市民活動に関する施設及び機材の提供
- ④市民活動団体相互の交流及び市民活動団体と市との連携の推進
- ⑤市民、企業・団体、市それぞれの連携の推進
- ⑥その他市民活動の推進

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
3,013万円	6,801円	62,778円	99%

【現状と課題】

- ①平成17年4月に公設公営で事業を開始した市民活動支援センターは、平成19年12月から運営を公設民営に、その後、令和4年4月に公設公営に切り替えました。令和5年度の登録団体数及び来館者数は、395団体、延べ5,491人です。来館者数はコロナ禍を機に減少しましたが、徐々に戻りつつある状況となっています。
- ②年末年始を除く午前10時から午後7時(会議室などは午後10時)まで開館していましたが、令和3年度からは日曜日を、また、令和4年度からは祝日を休館日としました。



ウ 文化会館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市民文化会館	1982	鉄筋コン造 地上4階地下1階建	13,866	169,899
市民文化会館大胡分館 （複合施設）	1994	鉄骨鉄筋コン造 4階建	2,595	12,180

※市民文化会館大胡分館は、「図書館大胡分館」との複合施設です（別途内容記載）。

【位置図】

《市民文化会館》



《市民文化会館大胡分館》



【設置目的】

芸術文化の普及振興及び市民福祉の増進を図り、市民生活の向上に寄与することを目的として設置しています。

【関係法令】

前橋市民文化会館に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①文化芸術事業へのホール、展示室等の貸館事業
- ②市民の自主的な文化芸術活動を支援するための会議室、練習室等の貸館事業
- ③芸術文化を推進するための自主的事業としての公演等の実施

【令和4年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源 負担率
市民文化会館	33,467万円	1,970円	24,136円	81%
大胡分館	5,650万円	4,638円	21,769円	95%

【現状と課題】

- ①市民文化会館では、耐震補強や老朽化への対応の必要性が高まったことを受け、平成22年度に耐震補強及び大規模改修工事（約7億8,000万円）、平成28年度に天井耐震改修工事（約9億2,000万円）を行い、令和5年度には外壁補修工事（約1,000万円）を実施しました。建築後42年が経過し、舞台装置の老朽化が進行していることから、今後、舞台装置の大規模な改修を行う必要があります。また、平成29年4月からネーミングライツを導入し、自主財源の確保にも努めています。
- ②大胡分館は、建築後30年が経過し、空調設備等の老朽化が進んでおり、令和4年度にホール室外機の改修工事（約2,500万円）を行いました。今後も施設の修繕や改修等に多額の費用が生じると見込まれます。また、平成31年4月からネーミングライツを導入し、自主財源の確保にも努めています。
- ③利用の推移をみると、市民文化会館は平成30年度は30万2,011人でしたが、コロナ禍の影響により、令和元年度が28万1,854人、令和2年度が3万9,419人まで落ち込んだものの、令和3年度が9万8,213人、令和4年度が16万9,899人と、施設利用者数は回復傾向にあります。
- ④市民文化会館と大胡分館の管理運営費を比較すると、市民文化会館が大胡分館の約6倍となっていますが、利用者数及び施設面積でコストを比較すると、大胡分館が市民文化会館を大きく上回る金額で、一般財源負担率が95%と高い状況です。このため大胡分館の運営改善によ

るコスト縮減、歳入確保に取り組む必要があります。

- ⑤市内にある前橋テルサホール及び県立の群馬県民会館小ホールの利用停止に伴い、市民文化会館大・小ホール及び大胡分館ホール稼働率は上昇傾向にあり、本施設の市民の芸術文化の拠点としての重要性が高まっています。また、市民文化会館2階の一部に、前橋空襲と復興の実情と、平和を希求する市民の思いを後世へ伝承する「(仮称)前橋空襲と復興資料館」の令和6年度中の開館に向け、現在整備を進めています。



『写真：市民文化会館』

エ 文学館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積 (㎡)	利用者数（人）
水と緑と詩のまち前橋文学館	1993	鉄筋コン造 4階建	2,730	34,975

【位置図】※『カ(7) 臨江閣』（46頁）も併記



【設置目的】

文学に関する市民の理解と関心を深め、芸術文化の向上、発展を目的として設置しています。

【関係法令】

水と緑と詩のまち前橋文学館に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①文学に関する書籍等の資料、視聴覚資料、文学者の遺品類その他の資料の収集、保管、展示及び閲覧
- ②芸術文化を推進するための自主的事业としての講演会や講座等の実施
- ③芸術文化の向上のためのホール、展示室等の施設利用事業

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
12,115万円	3,464円	44,379円	96%

【現状と課題】

- ①平成28年度に運営を市直営に戻し、企画展等を充実させた結果、平成30年度の利用者が6万3,268人となり、平成26年度に比べて約3万人増加しました。また、令和2年度はコロナ禍の影響で約1万8千人に減少しましたが、令和4年度には約3万5千人と約2倍に増加しています。平成29年度には、萩原朔太郎の生家を敷島公園から、文学館と広瀬川を挟んだ河畔緑地に移築しました。
- ②管理運営費における一般財源負担率は、96%であり、他の文化系施設と同様に負担率が高い状況です。また、管理運営費などが年々増加傾向にあるため、実施すべき事業と収支のバランスを考慮した上で、利用者数の増加が見込めるような展覧会や講座等の実施を行っていく必要があります。
- ③平成29年度に収蔵庫増改築工事等（約3,000万円）、令和2年度にカフェ空調改修（約2,600万円）、令和3年度に屋上防水改修（約500万円）など、施設改修を行っていますが、開館から31年が経過しており、外壁やエレベーター、空調設備など、今後も多くの改修費用が必要となるため、計画的に保全を進める必要があります。



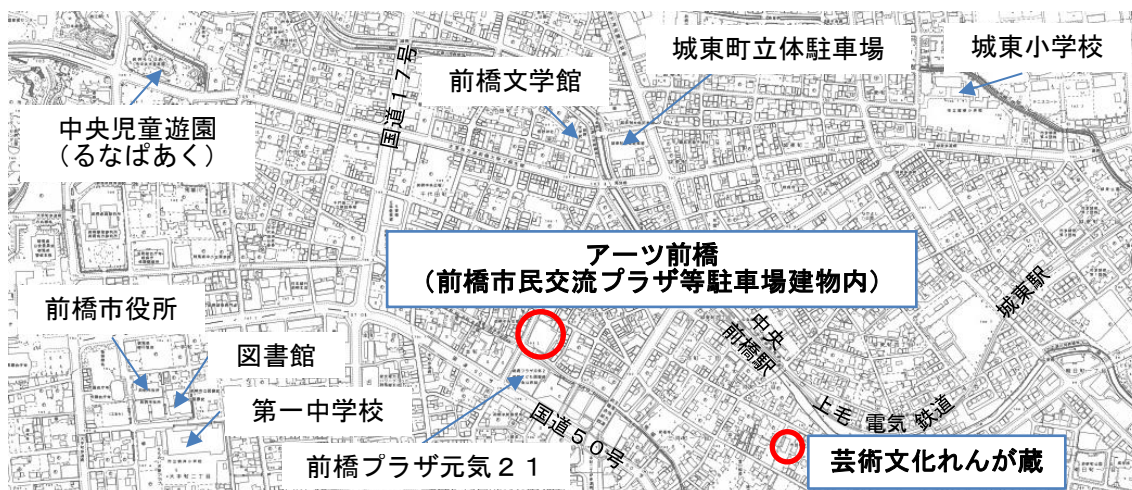
才 芸術文化施設

(ア) アーツ前橋

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	来館者数 （人）
ア ー ツ 前 橋 （前橋市民交流プラザ等駐車場建物内）	1987	鉄骨鉄筋コン造 地上9階地下1階建	5,249	65,730

【位置図】※『(イ) 芸術文化れんが蔵』(45頁)も併記



【設置目的】

多様な表現活動を広く市民に紹介し、芸術文化を通じた交流の場を提供することを目的として設置しています。

【關係法令】

博物館法、アーツ前橋の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①芸術文化に関する作品その他芸術文化に関する資料の収集、保管、展示及び閲覧
- ②作品等の利用に関する必要な助言及び指導
- ③作品等に関する調査、研究及び情報交換
- ④多様な芸術に関する展覧会、講演会、公演、研究会等
- ⑤芸術に関する案内書、解説書、年報、調査報告書等の作成及び頒布

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
19,359万円	2,945円	36,883円	95%

【現状と課題】

- ①アーツ前橋は、平成18年に閉店した旧百貨店の別館を市が取得し、地下1階から地上2階部分を改修して、平成25年10月に開館した施設です。また、1階部分には、カフェやミュージアムショップ、美術・芸術に関する資料を閲覧できるアーカイブスペースが設置されています。
- ②収蔵品や展示作品の適正な維持管理を行うため、24時間365日の空調管理が必要であり、設備機器等への負担が非常に大きく、光熱水費等が高額となっています。また、館の運営に多大な影響を及ぼす設備機器の故障や事故等を未然に防ぐためにも、予防保全の観点から計画的な改修等を実施していく必要があります。
- ③施設利用者数の推移をみると、平成30年度は10万3,665人でしたが、コロナ禍の影響により、令和元年度が6万5,377人、令和2年度が4万8,594人まで落ち込んだものの、令和3年度が5万1,952人、令和4年度が6万5,730人と、施設利用者数は回復傾向にあります。
- ④管理運営費における一般財源負担率は95%であり、他の文化系施設と同様に負担率が高い状況です。市の芸術文化施設の中核を担う施設として、実施すべき事業と収支のバランスを考慮した上で、展覧会を厳選し、有料展覧覧者数の増加が見込めるような魅力的な展覧会の開催を行っていく必要があります。



(イ) 芸術文化れんが蔵

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
芸術文化れんが蔵	不明 （大正時代）	れんが造 1階建	226	6,475

【位置図】

「(7) アーツ前橋」【位置図】参照（43頁）

【設置目的】

歴史的建築物（旧大竹酒造煉瓦蔵）を活かした芸術文化活動及び交流の場を市民に提供し、文化の普及及び振興並びに市民生活の向上を目的として設置しています。

【関係法 前橋プラザ元気21

文化財保護法、前橋市芸術文化れんが蔵の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ① 演劇、作品展示、音楽演奏等の芸術文化活動を実施する場の提供
- ② ワークショップ、市民交流等の多目的利用施設



【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
439万円	678円	19,407円	88%

【現状と課題】

- ① 芸術文化れんが蔵は、大正時代に建設された、れんが造の建物です。平成25年に耐震補強及び改修工事（約6,200万円）を実施し、平成27年から本格的な貸館として稼動しています。平成28年には国登録有形文化財に登録されており、館内は建設時からある柱だけを残し、建具等がなく、広いスペースを利用し、多目的スペースとして活用されています。
- ② 令和4年度の利用者数は6,475人であり、コロナ禍前の平成30年度の利用者数まで回復しましたが、芸術文化活動や市民交流の場としての認知度の向上に努め、利用者数の増加に向けた取り組みを行う必要があります。
- ③ 平成25年に実施した耐震補強及び改修工事から約10年が経過し、施設修繕を行う箇所も出てきているため、引き続き計画的な維持保全を行う必要があります。

カ 文化財

(7) 臨江閣

【施設一覧】

施設名			建築年度		構造	面積（㎡）	利用者数（人）
臨	江	閣	（本館） 1884	（別館） 1910	木造 2階建	1,667	51,907

【位置図】

「エ 文学館」【位置図】参照（41頁）

【設置目的】

本市の発展の歴史を伝える建築物である臨江閣を保存し、その活用を図ることにより、郷土の歴史及び文化に対する市民の知識と理解を深め、市民文化の向上及び全国に魅力を発信するために設置しています。

【関係法令】

文化財保護法、前橋市文化財保護条例、臨江閣の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①市民の日本文化活動の発表、展示等への場所の提供
- ②歴史、文化学習のための施設見学
- ③和装衣装での記念撮影場所、雑誌企画会社等の撮影場所としての提供活用
- ④雛人形の展示など多目的な企画での活用

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
2,559万円	493円	15,354円	88%

【現状と課題】

- ①臨江閣は、築140年以上を経過した本市の歴史的建築物であり、平成30年8月17日に明治期における迎賓施設として歴史的な価値が認められ、国の重要文化財に指定され、令和5年度には、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合や国賓の夕食会会場として使用されるなど、国内外から注目されています。

- ②平成28年3月から平成29年8月まで大規模改修工事（約5億5,000万円）を行い、平成29年9月1日に再開館にあわせ、有料による貸館を開始し、平成30年度の167件から令和5年度は509件と年々利用者が増加しています。
- ③原則月曜日を除いて開館しており、平成31年度の来館者数は5万7,520人で、コロナ禍により一時半減しましたが、令和4年度は5万1,907人となっています。
- ④令和4年度にトイレの洋式化工事、建具改修工事、畳表替え等の修繕を実施しました。令和6年度から8年度にかけて防火設備の設置工事を実施予定ですが、本館・茶室の耐震診断等が必要であることから、今後、計画的に整備を進めます。



『写真：臨江閣（本館）』



『写真：臨江閣（別館）』

(イ) 蚕糸記念館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
蚕 糸 記 念 館	1981	木造 1階建	286	4,929

【位置図】



【設置目的】

蚕糸業とともに歩んできた前橋の近代化をしのび、「生糸の町前橋」の象徴として、県の指定文化財にもなっている旧蚕糸試験場事務棟を、敷島公園に移築・保存し、記念館として設置しています。

【関係法令】

文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①養蚕具、製糸業用具・機械、機織り機、養蚕信仰の資料展示
- ②富岡製糸場世界遺産伝道師協会協力による座繰り体験の実施
- ③施設見学

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
476万円	965円	16,656円	100%

【現状と課題】

- ①蚕糸記念館は、明治45年に落成した国立原蚕種製造所前橋支所（その後、養蚕試験場、蚕糸試験場へと改称）として建てられた建物を国から払下げを受け、昭和56年7月に敷島公園から園内に移築・保存しました。また、昭和56年に群馬県の重要文化財に指定されました。
- ②4月から11月の土・日曜日及び祝日に開館（5月の連休と春秋の「ばらフェスタ」期間中は連日開館）し、一般公開しています。令和5年度の開館1日当たりの平均利用者数は40人とどまるため、さらに周知・PRが必要です。
- ③移築後40年近く経過していることや耐震補強が実施されていないこと、施設の老朽化による外壁の傷み等があること、群馬県の重要文化財に指定されていることを踏まえ、施設を維持・保全するために必要な措置を検討する必要があります。



(ウ) 大室公園民家園

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
大室公園民家園	不明 （江戸時代）	木造 2階建	418	10,978

【位置図】



【設置目的】

「生系の町前橋」を支えた赤城南麓に多くみられる赤城型民家と呼ばれる典型的な養蚕農家で、江戸時代末期に建築されたものを移築・復元して、後世に伝えることなどを目的として設置しています。

【関係法令】

文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①施設の維持、保存管理
- ②施設見学

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
914万円	832円	21,846円	100%

【現状と課題】

- ①大室公園民家園は、昭和60年3月に市の重要文化財に指定されている旧関根家住宅、はにわ館を中核とした歴史文化関連施設です。
- ②4月から11月までは木・金・土・日曜日及び祝日、12月から3月までは土・日曜日及び祝日に開館しており、令和4年度の開館1日当たりの平均利用者数は62人です。
- ③移築復元後30年近く経過し、令和5年度に茅葺屋根の葺替改修工事を実施しました。しかし、耐震補強が実施されておらず、市の重要文化財に指定されていることを踏まえ、施設を維持・保全するために必要な措置を検討する必要があります。



(I) 阿久沢家住宅

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
阿久沢家住宅	不明	木造 1階建	140	1,289

【位置図】



【設置目的】

平屋建て、茅葺、寄棟造りで、北関東地域の平地の中規模農家の典型的な古民家で建築手法から江戸時代前半、17世紀末頃に建てられたと推定され、後世に伝えることなどを目的として設置しています。

【関係法令】

文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①施設の維持、保存管理
- ②施設見学

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
885万円	6,868円	63,139円	100%

【現状と課題】

- ①阿久沢家住宅は、17世紀末の建造と推定される建物で昭和45年6月に国の重要文化財に指定されています。
- ②茅葺屋根の改修等を経て、平成28年5月から公開を開始しました。現在、4月から11月までは木・金・土・日曜日及び祝日、12月から3月までは土・日曜日及び祝日に開館しています。令和4年度の開館1日当たりの平均利用者数は10人と少ないのが現状です。
- ③令和4年度から5年度にかけて、耐震補強工事を実施しましたが、老朽化による茅葺屋根等の傷みが見られ、国の重要文化財に指定されていることを踏まえ、施設を維持・保全するために必要な措置を検討する必要があります。

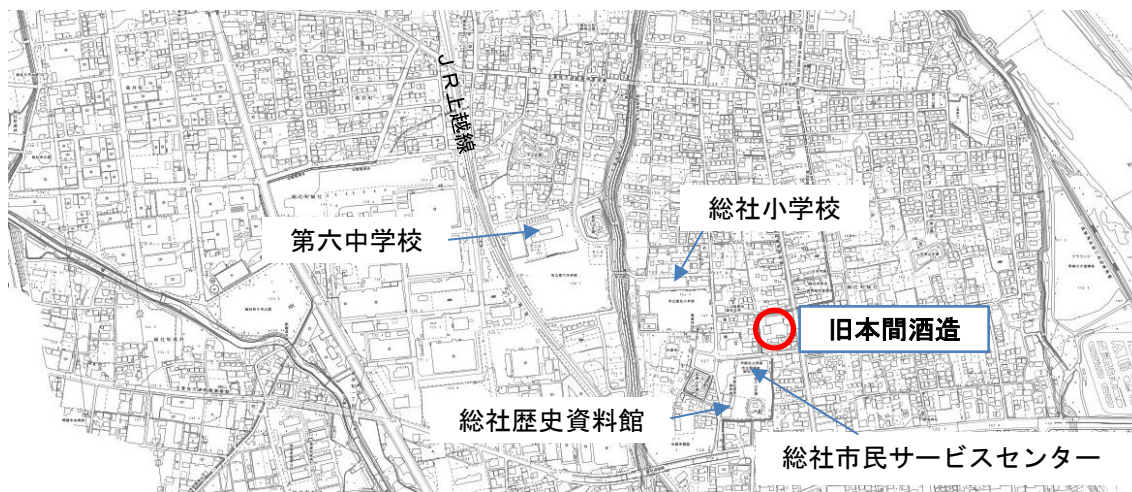


(才) 旧本間酒造

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
旧 本 間 酒 造	不明 （大正時代）	木造 1階建	1,441	3,695

【位置図】



【設置目的】

大正12年に建てられた店舗兼主屋と、同じく大正期に建てられた酒蔵と釜屋は、地域の歴史的な景観を後世に伝えることなどを目的に設置しています。

【関係法令】

文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①総社資料館・古墳見学者に対する休憩場所の提供
- ②地域内外の市民が歴史・文化に親しむ場の提供
- ③施設の維持、保存管理

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
343万円	929円	2,382円	100%

【現状と課題】

- ①平成２６年度に寄附受入をし、平成２８年２月２５日に国登録有形文化財に認定されました。
平成２８年度から令和２年度にかけて、地元関係者と利活用に係る意見交換会を実施し、施設の利用について検討を行いました。
- ②平成３０年度から地元有志によるＨＯＮＭＡＹＡの運営を開始し、地元野菜や寄附された物品の販売を開始しました。
- ③令和２年度から令和３年度にかけて外トイレを整備し、イベント等における来場者の利便性の向上を図っています。
- ④施設を維持・保全するために、耐震補強等の必要な措置を検討する必要があります。



キ 資料館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
粕川歴史民俗資料館	1998	鉄筋コン造 2階建	711	2,278
総社歴史資料館	2015	木造 2階建	633	8,730

【位置図】※『ク 文化財収蔵施設』（58頁）も併記

《粕川歴史民俗資料館・粕川出土文化財管理センター》



《総社歴史資料館》



【設置目的】

郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、もって市民文化の向上並びに教育及び学術の発展に寄与するための施設として設置しています。

【関係法令】

文化財保護法、前橋市文化財施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①常設展示コーナーにおいて、郷土の歴史と文化を紹介
- ②企画展開催
- ③学校教育体験学習



『写真：総社歴史資料館』

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
粕川歴史民俗資料館	513万円	2,253円	7,217円	100%
総社歴史資料館	691万円	792円	10,912円	100%

【現状と課題】

- ①粕川歴史民俗資料館は、旧粕川村の歴史と民俗を紹介するために、粕川小学校の旧木造校舎の一部を移築復元し、平成10年8月に開館しました。平成16年12月の合併に伴い、現在は赤城山南麓地域を中心とした民俗資料や考古資料を展示しています。
- ②粕川歴史民俗資料館は、令和4年度の開館日（原則水曜日から日曜日）1日当たりの平均利用者数は12人です。春と秋に企画展を開催していますが、立地や知名度も影響し、利用者一人当たりの管理運営費が高い状況です。今後は開館日の縮小も含め、施設のあり方について検討する必要があります。
- ③総社歴史資料館は、平成28年10月に開館した、総社古墳群、山王廃寺、秋元氏と天狗岩用水という総社地区に関わりの深い3つのテーマに関して、パネルでの概略説明、出土遺物・ジオラマ・映像等による展示、ICT技術を活用したコンテンツの導入等、総社地区のガイダンス施設として、また学校教育における体験学習にも活発に活用されています。
- ④総社歴史資料館は、原則月曜日を除いて開館しており、令和4年度の開館1日当たりの平均利用者数は30人です。まだ新しい施設ですが、リピーターを含め来訪者を増やすために展示内容、コンテンツなどソフト面を中心に更新していく必要があります。



『写真：粕川歴史民俗資料館』

ク 文化財収蔵施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
粕川出土文化財管理センター	1994	鉄骨造 2階建	919

【位置図】

「キ 資料館」【位置図】参照（56頁）

【設置目的】

発掘調査により出土した貴重な文化財を収蔵するための施設として設置しています。

【関係法令】

文化財保護法、前橋市文化財施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

出土文化財の収集、保存、維持管理

【令和4年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
259万円	2,814円	100%

【現状と課題】

- ①収蔵専用に建設した施設で、主に粕川・宮城・大胡地区で出土した文化財を収蔵しています
- ②市内に点在する文化財施設との統廃合を含めた施設のあり方について、今後検討していく必要があります。



(2) 社会教育系施設

図書館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	貸出者数 （人）
図書館本館	1974	鉄筋コン造 地上3階地下2階建	4,765	81,236
前橋こども図書館 （前橋プラザ元気21建物内）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建 （2階の一部）	1,563	35,725
図書館上川淵分館 （上川淵市民サービスセンター建物内）	1983	鉄筋コン造 2階建	452	31,131
図書館下川淵分館 （下川淵市民サービスセンター建物内）	2000	鉄筋コン造 1階建	298	21,491
図書館芳賀分館 （芳賀市民サービスセンター建物内）	1990	鉄筋コン造 1階建	292	10,490
図書館桂萱分館 （桂萱市民サービスセンター建物内）	1986	鉄筋コン造 2階建	445	26,196
図書館東分館 （東市民サービスセンター建物内）	2014	鉄筋コン造 1階建	296	49,395
図書館元総社分館 （元総社市民サービスセンター建物内）	2007	鉄骨造 1階建	239	23,929
図書館総社分館 （総社市民サービスセンター建物内）	2011	鉄筋コン造 1階建	321	15,091
図書館南橋分館 （南橋市民サービスセンター建物内）	2019	鉄骨造 2階建	352	22,937
図書館清里分館 （清里市民サービスセンター建物内）	1992	鉄筋コン造 1階建	177	10,911
図書館永明分館 （永明市民サービスセンター建物内）	2021	鉄筋コン造 1階建	280	17,339
図書館城南分館 （城南支所建物内）	1996	鉄筋コン造 2階建	252	13,259

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	貸出者数（人）
図書館大胡分館 （市民文化会館大胡分館建物内）	1994	鉄骨鉄筋コン造 4階建	361	10,862
図書館宮城分館 （宮城支所建物内）	2009	鉄筋コン造 1階建	280	7,386
図書館粕川分館 （粕川公民館建物内）	1999	鉄骨鉄筋コン造 3階建	139	5,017
図書館富士見分館	2013	鉄骨造 1階建	803	16,762
図書館総合教育プラザ分館 （総合教育プラザ建物内）	1997	鉄骨造 地上6階地下1階建 （1階の一部）	213	12,787

【位置図】

(1) 市民文化系施設 「ア 市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等」

【位置図】参照（28頁から）

【設置目的】

市民の教育及び文化の発展に寄与するため、図書館を設置しています。

【関係法令】

図書館法、前橋市立図書館設置条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①市民の多様な学習要望に応えられる豊富な資料の収集と迅速な提供及び情報発信・レファレンス機能（資料に関する相談対応）による市民の暮らしを支える図書館サービス
- ②本館・前橋こども図書館・16分館のオンライン・ネットワークを利用した全域サービス
- ③前橋市子ども読書活動推進計画に基づく資料の充実及び読み聞かせ活動支援事業、絵本セット団体貸出事業、ブックスタート事業並びに学校に対する図書館資料の団体貸出事業
- ④貴重資料をはじめとする豊富な資料の保存及び展示並びに講演会などの開催による地域文化の向上
- ⑤ブックスタートボランティア、読み聞かせグループ連絡協議会などの活動の支援

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
図書館本館	37,638万円	4,633円	78,982円	67%
前橋こども図書館	10,242万円	2,867円	65,514円	74%
上川淵分館	2,957万円	950円	65,449円	51%
下川淵分館	2,909万円	1,354円	97,774円	49%
芳賀分館	2,018万円	1,924円	69,130円	68%
桂萱分館	3,065万円	1,170円	68,841円	48%
東分館	3,094万円	626円	104,531円	48%
元総社分館	2,763万円	1,155円	115,597円	51%
総社分館	2,678万円	1,774円	83,370円	52%
南橋分館	2,754万円	1,201円	78,220円	52%
清里分館	2,052万円	1,881円	115,889円	67%
永明分館	2,692万円	1,553円	96,119円	54%
城南分館	2,794万円	2,107円	110,856円	49%
大胡分館	2,053万円	1,890円	56,871円	68%
宮城分館	2,005万円	2,715円	71,622円	68%
粕川分館	1,977万円	3,940円	142,430円	69%
富士見分館	3,707万円	2,211円	46,147円	61%
総合教育プラザ分館	1,906万円	1,490円	89,415円	72%

※本館、前橋こども図書館及び富士見分館を除く各分館の管理運営費については、窓口委託などの委託料、使用料、賃借料、備品購入費（図書購入費）及び消耗品費（逐次刊行物等購入費）のみ計上しています。

【現状と課題】

- ①図書館本館は、建築後50年が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。また、本館のほかに前橋こども図書館及び16分館を設置しており、各分館の図書資料は、相互に予約、取寄せ、返却等が可能となっており、一体的な運営を行っています。平成28年度には、各分館の充実状況を踏まえ、移動図書館を廃止しました。
- ②図書館本館については、平成30年度に前橋市立図書館本館整備検討委員会を設置し、あり方を検討してきました。その中で、図書館本館は千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発事業により街中へ移転することが決定したため、今後現在の本館のあり方の検討が必要です。移転後の新本館については、令和4年度に「前橋市立図書館新本館基本構想」が、令和5年度に「前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画」が策定され、新本館における目指すべき姿が掲げられました。

- ③図書館本館、前橋こども図書館及び各分館の施設利用（貸出者数）をみると、平成30年度は図書館本館9万4,758人、前橋こども図書館4万4人、分館32万9,745人でしたが、令和4年度は図書館本館8万1,236人、前橋こども図書館3万5,725人、分館29万4,983人であり、全ての施設で1割強の減少となりました。また、令和4年度の本館と分館の利用者数を比較すると、分館の利用者数が約3.63倍となり、分館の役割が非常に大きくなっているといえます。
- ④平成22年度からは各分館、平成23年度からは図書館本館及び前橋こども図書館の貸出等の一部業務を委託し、分館の開館日を見直すなど、サービスの向上を図りました。
- ⑤平成10年度から高崎市、平成24年度から玉村町、平成28年度から吉岡町及び榛東村、平成30年度から渋川市及び伊勢崎市と連携し、図書の相互貸出しを開始するなど、市民の利便性向上を図るため、近隣市町村との連携強化に努めています。



『写真：図書館本館』

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

ア 体育館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市民体育館	1981	鉄筋コン造 3階建	10,534	128,344
大渡体育館	2020	鉄骨造 1階建	1,119	25,414
日吉体育館	1985	鉄筋コン造 2階建	2,331	28,400
大胡体育館	1983	鉄骨造 1階建	1,428	16,020
宮城体育館	2001	鉄筋コン造 2階建	5,383	63,690

【位置図】※『イ プール』大渡温水プール及び宮城プール（67頁）、『ウ その他スポーツ施設』三俣テニスコート（69頁）も併記

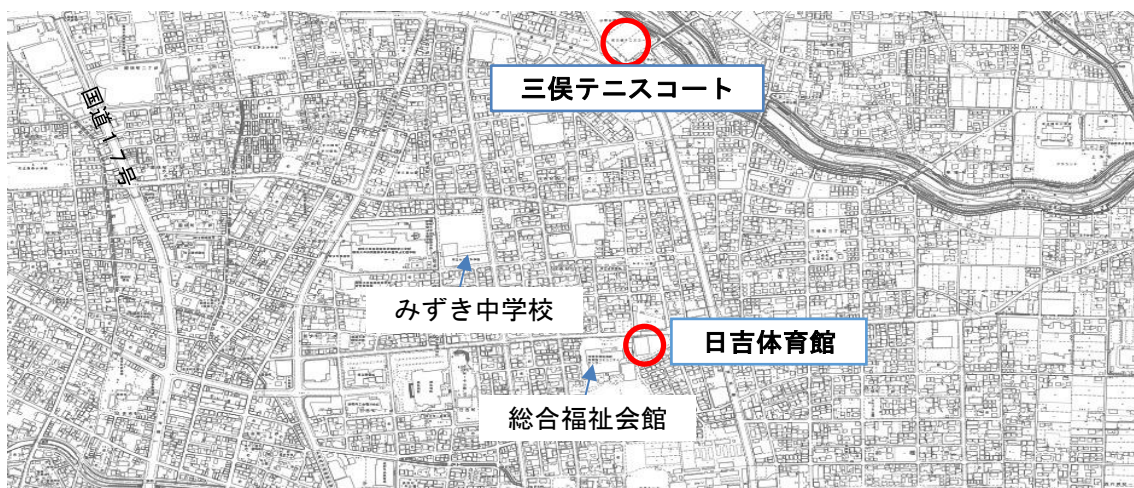
《市民体育館》



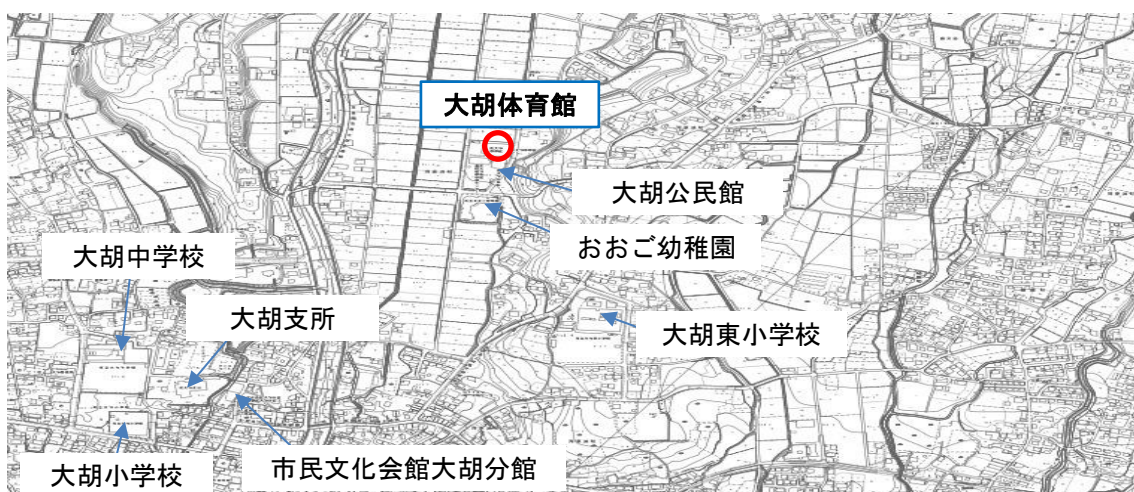
《大渡体育館・大渡温水プール》



《日吉体育館・三俣テニスコート》



《大胡体育館》



《宮城体育館・宮城プール》



【設置目的】
市民の体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るために設置しています。

【関係法令】
前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

- 【主な事業内容・業務内容】
- ①施設の管理運営
 - ②各種スポーツ教室の開催

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
市民体育館	10,673万円 【指定管理】	832円	10,132円	78%
大渡体育館	305万円 【指定管理】	120円	2,721円	0%
日吉体育館	769万円 【指定管理】	271円	3,300円	61%
大胡体育館	822万円 【指定管理】	513円	5,758円	83%

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
宮 城 体 育 館	5,718万円 【指定管理】	898円	10,623円	91%

【現状と課題】

- ①限られた財源の中で、効率的な整備を行っていくため、市民体育館及び宮城体育館を「拠点施設」、大渡体育館、日吉体育館及び大胡体育館を「地域利用施設」と分類し、位置付けを明確にして管理しています。また、日吉体育館以外の体育館はネーミングライツを導入し、自主財源の確保に努めると共に、市民体育館と宮城体育館の利用料金の支払いにキャッシュレス決済を導入し、運用の効率化と利便性の向上を図っています。
- ②市民体育館は、平成27年度までに耐震補強及び大規模改修工事を実施し、トランポリン競技の全国大会をはじめ、各競技の関東・全国大会の会場として使用されています。また、令和4年度に市民体育館内の副競技場に本市のスポーツ施設では初めてのボルダリングウォールを整備し、利用者増加に取り組んでいます。
- ③大渡体育館は、耐震性が不足していたことから、令和2年度に建替えを実施しました。また、宮城体育館、日吉体育館及び大胡体育館は、令和5年度に照明器具のLED化工事を実施しました。なお、日吉体育館は、令和6年度にエレベーター設置によるバリアフリー化と老朽化による屋根改修を予定しています。
- ④学校体育館の活用や県有スポーツ施設との連携強化などに引き続き取り組み、今後、大規模改修や改築が必要になった場合には、施設規模や施設数の最適化を検討するとともに、運営方法や料金設定についても見直しを検討する必要があります。



『写真：市民体育館』

イ プール

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市 民 プ ー ル	1989	鉄骨造 2階建	1,633	7,999
大 渡 温 水 プ ー ル	1990	鉄筋コン造 2階建	3,518	76,271
宮 城 プ ー ル	2001	鉄筋コン造 1階建	1,044	—

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限を行ったため、全体的に例年と比較して利用者数が減少しています。

※宮城プールは令和4年度の利用を中止していました。

※上記のほか、前橋総合運動公園等にプールが設置されていますが、それらの施設については、別途記載しています。

【位置図】

《市民プール》



《大渡温水プール・宮城プール》

「ア 体育館」【位置図】参照（64・65頁）

【設置目的】

市民の体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るために設置しています。

【関係法令】

前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①施設の管理運営
- ②各種スポーツ教室の開催

【令和4年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
市民プール	2,152万円	2,691円	13,180円	92%
大渡温水プール	11,767万円	1,543円	33,444円	83%
宮城プール	77万円	- 円	738円	100%

※上記のほか、前橋総合運動公園等にプールが設置されていますが、それらの施設については、附帯施設の経費等も含めた管理運営費を別途記載しています。

【現状と課題】

- ①市民プールは建築後35年が経過し、コンクリートプール槽やプール設備等の老朽化が進んでおり、改修工事には多額の費用が見込まれます。また、屋外のため夏季のみの開場であり、年間を通じて利用可能な屋内の大渡温水プールよりも利用者が少なく、利用者1人あたりの管理経費が高くなっています。
- ②大渡温水プールの2階には、有酸素器具等を備えたトレーニング室や軽スポーツ室があり、プールと併せた利用や指定管理者が行っている各種スポーツ教室などの利用も多くなっています。
- ③宮城プールは、施設の老朽化や隣接する宮城中学校の授業等での使用が無くなったことから、現在利用を休止しています。
- ④このほかプール施設は、前橋総合運動公園、あいのやまの湯などにも設置されています。なお、前橋総合運動公園のコミュニティプールは、屋根の老朽化が著しく管理用足場が落下する危険性があるため、現在利用を休止しています。
- ⑤市民プールと大渡温水プールはいずれも建築後30年が経過し、老朽化による改修工事には多額の費用が見込まれます。また、市内にある県立敷島公園水泳場の建替えが予定されていることや、他の民間プール施設も充実していることから、それらの活用も含め今後のプール施設のあり方を検討する必要があります。



『写真：大渡温水プール』

ウ その他スポーツ施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
三俣テニスコート （クラブハウス・他）	1963	鉄骨造 1階建	104	38,576
前橋総合運動公園 （屋内プール・他）	1989	鉄筋コン造 2階建	4,793	137,070
大胡総合運動公園 （管理棟・他）	1997	木造 1階建	669	46,934
宮城総合運動場 （管理事務所・他）	1999	鉄筋コン造 1階建	1,048	30,864
下増田運動場 （クラブハウス・他）	2017	鉄骨造 1階建	700	93,726
千本桜野球場 （管理棟・他）	1976	鉄筋コン造 1階建	153	8,847

【位置図】

《三俣テニスコート》

「ア 体育館」【位置図】参照（64頁）

《前橋総合運動公園》



《大胡総合運動公園》



《宮城総合運動場》



《下増田運動場》



《千本桜野球場》



【設置目的】

市民の体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るために設置しています。

【関係法令】

前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例、前橋市公園条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①施設の管理運営
- ②各種スポーツ教室の開催

【令和4年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
三俣テニスコート	1,547万円	401円	148,502円	69%
前橋総合運動公園	14,816万円	1,081円	30,909円	84%
大胡総合運動公園	3,103万円	661円	46,363円	82%
宮城総合運動場	791万円	256円	7,544円	57%
下増田運動場	7,340万円	783円	104,870円	72%
千本桜野球場	440万円	498円	28,749円	90%

【現状と課題】

- ①全体的に施設の老朽化による維持費が増大しており、大規模改修や改築については、規模及び施設数の最適化を図るとともに、効率的な運営方法や使用料の適正化を検討する必要があります。
- ②前橋総合運動公園の屋内プールは、建築後35年が経過しており、屋根の老朽化が著しく管理用足場が落下する危険性があるため、令和5年10月から利用を休止し、詳細な点検調査を行いました。調査の結果、改修工事等には多額の費用を要することから、他の市有プールや今後建替え予定の県営敷島水泳場、市内の民間プールの状況を踏まえて、施設のあり方を検討する必要があります。
- ③下増田運動場は、平成29年4月からクラブハウスの供用を開始し、併設する天然芝サッカー場4面及び人工芝サッカー場2面とともに、市民に利用されています。また、平成30年4月からネーミングライツを導入し、自主財源の確保にも努めています。
- ④大胡総合運動公園は、サッカー場の人工芝が老朽化していることから、令和6年度に天然芝へ張替えを行う予定です。



『写真：下増田運動場』

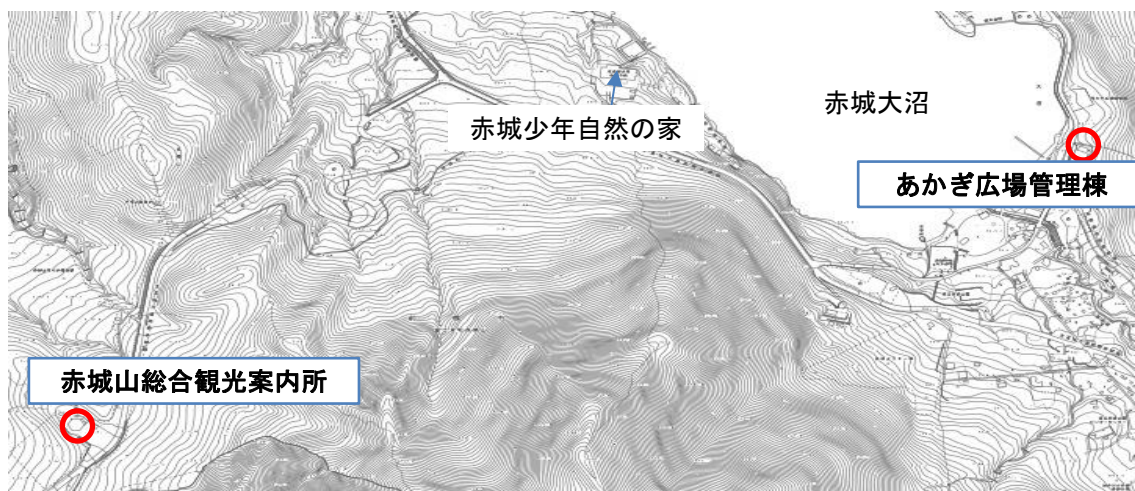
エ 観光案内施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者（人）
赤城山総合観光案内所	1983	鉄骨鉄筋コン造 1階建	510	46,171
あかぎ広場管理棟	2005	木造 1階建	138	—

【位置図】

《赤城山総合観光案内所・あかぎ広場管理棟》



【設置目的】

赤城山総合観光案内所は、赤城山を訪れた観光客の利便性の向上を図ることを目的に設置しています。また、あかぎ広場管理棟は、あかぎ広場の管理を目的とした物品保管庫として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

- ①赤城山を訪れた観光客への観光案内
- ②あかぎ広場の管理

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
総合観光案内所	753万円	163円	14,744円	94%
あかぎ広場管理棟	493万円	－ 円	35,744円	100%

【現状と課題】

- ①赤城山総合観光案内所は、県企業局がエネルギー資料館として建築したものを引継いだもので、建築後41年が経過しており、今後、施設老朽化に伴う修繕費の増加が予想されます。
- ②あかぎ広場管理棟は、主に、隣接するあかぎ広場でのイベント等開催時に使用するほか、物品の保管などで使用していますが、国有地に設置されているため、管理運営費には土地の賃借料が含まれています。
- ③赤城山観光は本市の主要施策の一つであることから、観光案内所の延命化・長寿命化に努めるとともに、赤城山への誘客促進を図る中で、案内所の利用率向上に努めていくことが重要です。なお、本施設はまえばし赤城ヒルクライム大会のゴール地点となっています。
- ④赤城山は国・県有地が多く、群馬県立赤城公園内では、赤城ランドステーションが2025年秋頃オープン予定であり、観光案内所も備える計画であることから、赤城山振興の効率的な推進に向けて、県と市の役割分担を明確化したうえで各種整備事業を検討していく必要があります。



『写真：赤城山総合観光案内所』



『写真：あかぎ広場管理棟』

オ コンベンション施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
グリーンドーム前橋	1990	鉄骨鉄筋コン造 地上6階地下1階建	60,302	206,512

【位置図】※『カ（イ）競輪選手宿舍兼市民研修所』（78頁）も併記

《グリーンドーム前橋・競輪選手宿舍兼市民研修所》



【設置目的】

前橋公園整備構想の中核施設・コンベンション施設として、見本市・展示会・セミナー等を通じて、前橋市における産業及び文化・スポーツの振興を図り、活力に満ちた魅力ある都市づくりに寄与することを目的として設置しています。

【関係法令】

都市公園法、自転車競技法、グリーンドーム前橋の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①施設の貸出し
- ②競輪の開催

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
674,837万円	32,678円	111,909円	0%

※管理運営費は、競輪の収益金の一部や貸出し使用料、自主事業の財源で全額賄っています。

【現状と課題】

- ①グリーンドーム前橋は、展示会・式典開催等の機能を備えた複合型コンベンション施設として平成2年に建設されました。昭和25年に前橋公園内に設置していた前橋競輪場を移転して、競輪を開催しています。競輪事業収益の一般財源への繰出金については、令和5年度は3億円ですが、平成2年にグリーンドーム前橋を設置してからの累計額は約332億円となり、従事者雇用等による経済波及効果も含めて、市政に大きく貢献してきました。
- ②建築後34年が経過し、設備等の経年劣化が進んでいるため、コンベンション施設としての機能も維持できるよう、平成29年度に予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、長期的な保全の観点から効率的かつ適正な維持補修と整備を図っています。なお、競輪事業収益及びグリーンドーム前橋等整備基金により施設の補修を行っており、一般財源の負担はありません。
- ③公営競技の人气が回復基調にある中、特別競輪やミッドナイト競輪の開催を通じ、利用者及び収益増加に向け取り組むとともに、ネーミングライツを導入し収入の確保にも努めています。また、令和2年度からは持続可能な競輪事業のために、前橋競輪開催事業等について民間事業者への業務委託による運営を行っています。
- ④コンベンション機能の面では、引き続き音楽祭や見本市などのイベントでの利用が見込まれ、競輪事業も含めた年間の施設利用者は約25万人となっています。



力 公営競技施設

(7) 館林場外（競輪）車券売場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
館林場外（競輪）車券売場	1999	鉄骨造 地上2階地下1階建	9,823	384,499

【設置目的】

経済産業大臣の許可を受け、車券の発売等の用に供する施設を設置しています。

【関係法令】

自転車競技法、小型自動車競走法

【主な事業内容・業務内容】

競輪及びオートレース場外車券の発売業務

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
29,244万円	761円	29,772円	0%

※管理運営費は、競輪の収益金の一部や貸出し使用料、自主事業の財源で全額賄っています。

【現状と課題】

- ①館林場外車券売場は、自転車競技法に基づき、経済産業大臣の許可を得て昭和59年に設置された施設で、平成11年に全面リニューアル（建替え）しました。
- ②施設は、競輪特別会計によって運営されており、一般財源の負担はありません。
- ③館林場外車券売場は、車券販売に特化しており、収益が確保できる場外発売を安定的に確保できること及び東北自動車道ICからのアクセスが良いことから年間約38万人の利用があり、競輪事業収益にとって重要な役割を果たしています。
- ④これまでも特別観覧席のリニューアルやナイター発売を増やすなど利用者増加に取り組んでいますが、インターネットによる車券発売が主流となる中、年々、利用者が減少していることから、令和5年度からはオートレースの車券発売を導入しました。



(イ) 競輪選手宿舎兼市民研修所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
競輪選手宿舎兼市民研修所	1992	鉄筋コン造 3階建	4,116	4,416

【位置図】

「オ コンベンション施設」【位置図】参照（75頁）

【設置目的】

自転車競技法に基づいて行う自転車競技の適正な運営を図るため、外部との面会禁止が可能な選手宿舎を設置しています。

【関係法令】

自転車競技法

【主な事業内容・業務内容】

選手の競技参加期間中の宿泊



【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
8,985万円	20,346円	21,830円	0%

※管理運営費は、競輪の収益金の一部や貸出し使用料、自主事業の財源で全額賄っています。

【現状と課題】

- ①競輪選手宿舎兼市民研修所は、自転車競技法に基づく経済産業大臣からの通達（指針）により、競輪施行者として平成4年に設置した建物です。
- ②施設は、競輪特別会計によって運営されており、一般財源の負担はありません。
- ③前橋競輪本場開催（グリーンドーム前橋で実際に競技が行われる）期間以外は、施設の有効活用を図るために、市が主催・後援する事業や行事に参加される方へ貸出しを行っていますが、主な宿泊利用者は本場開催における競輪選手であるため、利用者数は横ばいの状況です。
- ④競輪競技において必要不可欠な施設であることから、競輪事業を継続するに当たっては、将来的に本格的な老朽化対策が必要となります。

キ 温泉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
あいのやまの湯	2005	鉄筋コン造 1階建	4,633	189,931
粕川温泉 元気ランド	1999	鉄筋コン造 2階建	3,392	148,356
富士見温泉 見晴らしの湯ふれあい館	1997	鉄骨鉄筋コン造 1階建	2,072	131,403

【位置図】

《あいのやまの湯》



《粕川温泉元気ランド》



《富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館》



【設置目的】

粕川温泉元気ランド及び富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館は、市民の健康保持、福祉の増進等を図るために設置しています。

また、あいのやまの湯は、都市公園施設としての性格を有しています。

【関係法令】

前橋市粕川温泉元気ランドの設置及び管理に関する条例、前橋市富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館の設置及び管理に関する条例、都市公園法、前橋市公園条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①温泉入浴の場所の提供
- ②飲食の提供

【令和4年度経費】

施設名	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
あいのやまの湯	8,233万円	433円	17,771円	67%
元 気 ラ ン ド	4,992万円	337円	14,718円	100%
ふ れ あ い 館	3,126万円	238円	15,091円	100%

※3施設ともに指定管理者制度を導入し、施設の使用料が直接指定管理者の収入になる利用料金制を採用しています（収支状況を勘案し、市による指定管理料の支出負担あり）。

※あいのやまの湯の管理運営費には、隣接する公園施設分が含まれています。

【現状と課題】

- ①あいのやまの湯は、「荻窪公園（道の駅あかぎの恵）」内に建設された施設で、温水プールや風呂（温泉）付き個室があるほか、「農産物直売所・味菜」が隣接しています。3施設の中では最も面積が大きく、令和5年度は22万人程度の利用がありました。
- また、老朽化に伴う大規模改修のため、令和6年度から7年度までの間は、休館を予定しています。
- ②元気ランドは、本市の3温泉施設の中で唯一の2階建ての建物で、「粕川特産物直売所」が隣接しています。建築後25年が経過し、施設に併設された温水プールは、設備の老朽化に伴い令和5年度から使用中止となっており、再開には大規模な改修など多額の費用が必要になることから、市民や民間のニーズを踏まえ、施設のあり方を検討する必要があります。令和5年度は15万人程度の利用がありました。
- ③ふれあい館は、「道の駅ふじみ」内に建設された施設で、「農産物直売所・風ラインふじみ」が隣接しています。建設後27年が経過していますが、平成26年度から27年度にかけて大規模な施設改修（約1億4,000万円）を行っています。3施設の中では最も面積が小さい建物で、令和5年度は13万人程度の利用がありました。なお、令和5年度の市の負担額（指定管理料を含む）は、3施設合計で約2億6,000万円となっています。
- ④3施設ともに一般の利用料金は520円（入湯税50円を含む）です。市内にある民間類似施設に比べ、平日で約200円、休祝日で約300円低い金額に設定されていますが、施設運営の効率化やサービス内容の充実を通じて民間施設との差別化を図り、さらなる利用者の増加及び収支の向上に取り組む必要があります。また、プール施設のある温泉は、経費面に課題があり効率化が求められています。
- ⑤温泉施設特有の維持管理として、循環ポンプやろ過設備の交換、緊急的に行う漏水改修等、多くの工事を実施しており、多額の管理経費がかかります。また、ふれあい館で発生した浴室内での金具落下事故や、あいのやまの湯でのレジオネラ菌発生など、温泉施設の特性に対応した施設点検や水質検査を今後もしっかりと実施していく必要があります。
- ⑥1980年代に国が実施した「ふるさと創生事業」により、自治体による温泉開発が流行し、各地で温泉施設が建設されました。近年は、民間事業者による都市部での温泉施設の建設が相次いでおり、公共が運営する意義や役割分担などが問われているため、本市においても、これまで民間活力導入の可能性について検討を行ってきた経緯も踏まえ、施設のあり方を引き続き検討する必要があります。



『写真：あいのやまの湯』

(4) 産業系施設

ア 中心市街地活性化拠点施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者（人） （施設全体）
前橋プラザ元気21 （複合施設）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建	16,180	739,590

※前橋プラザ元気21は、「中央公民館」、「市民活動支援センター」、「こども図書館」及び「子育てひろば」との複合施設であり、それらの施設については別途記載しています。

【位置図】※『イ 勤労者総合福祉施設』（84頁）も併記



【設置目的】

多くの市民が利用する中心市街地の活性化拠点施設、市民の交流の促進を図るために設置しています。

【関係法令】

前橋市民交流プラザの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①にぎわいホールの貸出
- ②民間貸出部分の賃貸
- ③館内設備の維持保守

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
11,802万円	160円	7,294円	41%

【現状と課題】

- ①前橋プラザ元気21は、平成16年に閉店した旧百貨店を耐震補強後に市が取得し、平成19年12月にオープンした複合施設で、中央公民館、こども図書館、子育てひろば等の公共施設のほか、大学、ドラッグストアなどの民間施設を有しています。令和元年度には施設全体で年間110万人以上に利用されていましたが、コロナ禍以降利用者が減少し、令和4年度は73万9,590人、令和5年度は年間80万人程度の利用となっています。
- ②施設運営面では、施設の一部フロアの賃貸借やスペース貸出による財産収入及び使用料収入があるため、令和4年度においては一般財源負担率が管理運営費の41%に抑制できています。
- ③1階のにぎわいホールはイベントの会場等として使用され、令和元年度は年間172日間の利用がありましたが、コロナ禍で利用日数が大幅に落ち込み、令和3年度は年間89日間まで減少しました。令和5年度の利用日数は年間132日間となり、回復傾向にあるものの、利用率は36%であり、令和元年度の47%と比べると依然として低い水準となっています。
- ④大規模改修から15年以上経過しており、今後、施設の補修費用が増加することが考えられます。多くの利用者がいることなどから、日常点検、法定点検等を徹底するとともに、計画的に補修等を進める必要があります。
- ⑤今後も、まちの交流拠点としての機能を十分果たせるよう工夫するとともに、中心市街地への回遊性を高める取組が必要です。



イ 勤労者総合福祉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
前 橋 テ ル サ	1992	鉄骨鉄筋コン造 地上12階地下1階建	14,537	194,351

【位置図】

「ア 中心市街地活性化拠点施設」【位置図】参照（82頁）

【設置目的】

勤労者をはじめとする市民に対して教養、文化、研修、スポーツ等の活動の場を提供し、市民の生活の充実と勤労意欲の向上を図ることを目的として設置しています。

【関係法令】

前橋テルサの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①貸館事業
- ②宿泊事業
- ③健康増進事業（フィットネス・プール）
- ④カルチャー事業
- ⑤喫茶・レストラン事業
- ⑥バンケット事業

【令和4年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
30,183万円	1,553円	20,762円	100%

【現状と課題】

- ①テルサは、雇用促進事業団法（現行廃止）及び雇用保険法（改正前）に基づき、雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）が全国の主要都市に設置を進めた施設で、本市では平成4年に開館となりました。
- ②近年では平成27年度に自動火災報知設備改修工事、ＥＳＣＯ事業による空調設備等改修工

事、平成28年度に外壁タイル改修工事、平成30年度にはエレベータ巻上機改修工事を行いました。建築から30年以上が経過しているため、老朽化が著しく、施設の老朽化対策や設備の更新等を行うには多額の費用が見込まれます。

- ③平成25年度から指定管理者制度を導入するとともに、効率的な事業運営や事業収入の確保、管理運営費の削減に向けた経営改善に取り組みましたが、年間2億円以上の市の負担が発生していました。
- ④当初の主要目的である勤労者支援事業は、平成29年に本市が設置した総合的就職支援施設「ジョブセンターまえばし」に引き継がれました。
- ⑤健康増進事業や宿泊事業等は、テルサ設置当初と比べて民間類似施設が充実し、民間が行う事業と重なる部分が多く、平成31年度からの行財政改革推進計画において、施設のあり方を見直し、民間譲渡を含めた民間活力の導入を検討することが位置付けられました。
- ⑥令和4年度に「賃貸借」「売買」を問わず事業提案型公募を実施し、「賃貸借」による利活用に向けた優先交渉権者を決定しましたが、令和5年2月に優先交渉権者が辞退したことから事業は中断、同年3月末をもってテルサは閉館となりました。
- ⑦令和5年度に応募条件を見直した上で「売買」による利活用に向けた公募を実施しましたが、事業の採択に至らなかったこと等を踏まえ、建物を解体しての活用策を検討する方向で進めていきます。



ウ 就職支援施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
ジョブセンターまえばし	1971	鉄筋コン造 3階建	1,354	6,459

【位置図】



【設置目的】

若者や女性をはじめ、前橋市内で働くことを希望する人の就職及び職場定着を促進することにより、市民生活の充実及び産業の活性化を図ることを目的として設置しています。

【関係法令】

ジョブセンターまえばしの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①就職支援窓口
- ②ハローワーク窓口
- ③就職活動や職場定着の促進のためのセミナーやイベントの開催

【令和4年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
4,592万円	7,109円	33,916円	53%

【現状と課題】

- ①勤労青少年ホームの建物を改修し、勤労女性センター機能の統合・転用、国との連携によるハローワーク窓口の設置により、職業紹介と一体的な就職支援、職場定着の支援を行う総合的な窓口として、平成29年4月からジョブセンターまえばしを設置しました。
- ②建築から50年以上経過していますが、平成28年度に大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。
- ③会議室、和室、調理室及び多目的ホールについては、セミナーやイベント開催時を除き、一般利用も可能です。
- ④利用者の推移について、コロナ禍や民間求人サイトの普及等の影響により、令和2年度以降は減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことや、セミナーの新規企画など利用促進に向けた事業拡充を行ったことにより、令和5年度は利用者数が回復してきています。（令和4年度6,459人、令和5年度7,741人）



工 職業訓練校

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	訓練生数 （人）
前橋高等職業訓練校	1982	鉄筋コン造 2階建	1,194	52

【位置図】



【設置目的】

造園、建築技術等に関する技能者養成を目的として設置しており、職業訓練法人前橋職業訓練協会が運営する施設です。

【関係法令】

職業能力開発促進法

【主な事業内容・業務内容】

認定職業訓練（普通課程・短期課程）

※普通課程：木造建築科、造園科

※短期課程：内装仕上施工科、ガーデニング科、造園専攻科、造園剪定科、エクステリア科

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,198万円	230,375円	10,035円	90%

【現状と課題】

- ①前橋高等職業訓練校は、昭和39年に職業訓練所として江田町に設置され、平成9年に石関町（旧前広振農業共済事務所）へ、その後、令和5年に現在の施設（小屋原町・旧永明公民館）へ移転しました。なお、本市所有の土地及び建物を無償で貸し付けています。
- ②建築から40年以上経過しており、施設老朽化に伴う修繕費の増加が予想されます。
- ③令和4年度の訓練生数は52人で、うち普通課程は7人、短期課程は45人となっており、平成30年度から令和4年度までの5年間における訓練生数はおおむね横ばいで推移しています。
- ④平成25年度から新たに短期課程を設定し、その後もカリキュラムの見直しを行うなど、訓練生の増加に向けた取組を行っていますが、利用者の増加には至っていない状況です。
- ⑤現在、生徒数増加に向けた各種取組を行っているところですが、これらに加え、他都市の運営状況、県・民間施設の状況も確認し、引き続き、市の財政負担軽減及び訓練生増加につなげる方法を検討していく必要があります。



オ 農村環境改善施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
富士見地区 農村環境改善センター	1996	鉄筋コン造 1階建	497	7,207

【位置図】



【設置目的】

農業及び農村の健全な発展を期するため農業経営及び農家生活の改善、合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯感の増進等、農村の環境整備を組織的に推進するために設置しています。

【関係法令】

前橋市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

農家生活の改善及び農業者等の健康増進に寄与する目的等による利用への貸館事業

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
870万円	1,207円	17,488円	82%

【現状と課題】

- ①農村環境改善センターは、農業農村活性化農業構造改善事業により国補助を受けて設置されました。建築から約30年が経過し、空調や水道管などの設備の老朽化が進行しています。
- ②施設は、農村地域の振興に資することが主な目的で定期的な団体利用もあり、利用者数は令和4年度が7,207人、令和5年度が1万770人となっています。



力 農業体験研修施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
地産地消センター	2010	鉄骨造 1階建	234	1,539
粕川農産物加工施設	1996	木造 1階建	230	319
富士見農産物加工施設	1988	木造 1階建	173	2,292

【位置図】

《地産地消センター》



《粕川農産物加工施設》



《富士見農産物加工施設》



【設置目的】

地元農畜産物の加工体験、研修等を行うことができる場を設けることにより、地域農業への理解を深めるとともに、本市における地産地消を推進することを目的として設置しています。

【関係法令】

前橋市地産地消センターの設置及び管理に関する条例、前橋市農産物加工施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①地元農畜産物の加工処理による起業活動への支援
- ②地元農畜産物を利用した加工体験
- ③研修等を通じた地域農業への理解促進
- ④地産地消の促進

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
地産地消センター	548万円 【指定管理】	3,562円	23,427円	92%
粕川農産物加工施設	488万円 【指定管理】	15,297円	21,249円	100%
富士見農産物加工施設	771万円 【指定管理】	3,365円	44,547円	95%

【現状と課題】

- ①地産地消センターは、味噌加工などを中心に多くの団体に利用されています。地元農畜産物を使用した講座など、指定管理者による自主事業も実施していますが、令和3年度から令和5年度までの各年度の利用者数は1,500人程度で横ばいとなっています。市民のニーズや周知方法を検討するなど、前橋産農畜産物の加工品創出や地産地消、食育推進へと繋がる効果的な取組が必要です。
- ②農産物加工施設（粕川・富士見）の令和3年度から令和5年度までの各年度の利用者数は、粕川については300人～500人程度、富士見については2,000人程度でコロナ禍前と比べると若干減少傾向となっています。
- ③農産物加工施設（粕川・富士見）は、建築から約30年が経過しており、施設や設備・機械類の老朽化が進行しているものの、地元農業者や地域住民の交流・情報交換の場であることから、安全・安心に配慮するとともに費用対効果を検証しながら、管理形態など施設のあり方を検討する必要があります。



『写真：地産地消センター』

キ 農産物直売所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
前橋北部地区 農畜産物直売所 （味菜）	2002	鉄骨造 1階建	347	173,130
花木農産物直売所 （さんぽ道）	1994	木造 1階建	674	239,367
粕川特産物直売所	1999	鉄骨造 1階建	286	26,870
ふれあい館農産物直売所 （風ラインふじみ）	2002	鉄骨造 1階建	676	257,288
富士見農産物直売所	1995	木造 1階建	425	21,129

※粕川特産物直売所は令和6年8月31日をもって賃貸借契約が終了。

【位置図】

《北部地区農畜産物直売所》



《花木農産物直売所さんぽ道》



《粕川特産物直売所》



《ふれあい館農産物直売所》



《富士見農産物直売所》



【設置目的】

地元農産物等を販売する場を提供することにより、地域の農業振興を図ることを目的として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

- ①地域農業の発展の促進
- ②消費者ニーズにあった地場産農産物の販売
- ③担い手の育成や、農業者等の生産意欲の向上のための支援

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
前橋北部地区 農畜産物直売所 (味菜)	284万円	16円	8,181円	52%
花木農産物直売所 (さんぽ道)	504万円	21円	7,479円	61%
粕川特産物直売所	275万円	102円	9,617円	94%
ふれあい館農産物直売所 (風ラインふじみ)	309万円	12円	4,575円	72%
富士見農産物直売所	260万円	123円	6,113円	82%

【現状と課題】

- ①市が所有する施設を有償で貸し付けて運営しているため、管理運営費に対する一般財源負担率は比較的抑制されています。
- ②道の駅や温泉施設と一体的に設置されているものが多く、地域の農業振興のほか、観光・集客施設としての側面もあります。
- ③平成30年度から令和4年度までの利用者数はコロナ禍で減少したものの、現在は回復傾向にあります。



『写真：ふれあい館農産物直売所』



『写真：前橋北部地区農畜産物直売所』

(5) 学校教育系施設

ア 小学校

【施設一覧】

施設名	主な校舎の建築年度			体育館 建築年度	全体面積 (㎡)	児童数 (人)
桃井小学校 (複合施設)	2017			2017	7,469	389
中川小学校 (複合施設)	1968	1973		1971	5,117	141
敷島小学校	1974			1967	5,299	206
城南小学校	1972			1972	5,731	477
城東小学校	1972	1973		1967	6,190	294
若宮小学校 (複合施設)	1975			1969	5,626	159
天川小学校	1978	1984		1970	6,192	431
岩神小学校	1978			1968	5,783	328
広瀬小学校 (複合施設)	1970	1974	1977	2014	6,392	132
山王小学校	1979			1978	6,481	436
わかば小学校	1976			1976	6,571	239
上川淵小学校	1978	1980	2016	1968	3,756	292
下川淵小学校	1975	1977	1987	1973	6,253	567
桂萱小学校	1968	1978		1972	4,604	305
桃木小学校	1978			1978	6,091	295
桂萱東小学校	1975	1981	1994	1971	6,370	470
桃瀬小学校	1972	1976		1974	5,499	432
芳賀小学校	1978	1980		1975	6,776	429
総社小学校 (複合施設)	1979			1964	4,623	269
勝山小学校	1976			1976	5,938	388
元総社小学校	1966	1970		1972	4,494	211
元総社南小学校 (複合施設)	1977	2016		1965	5,060	188

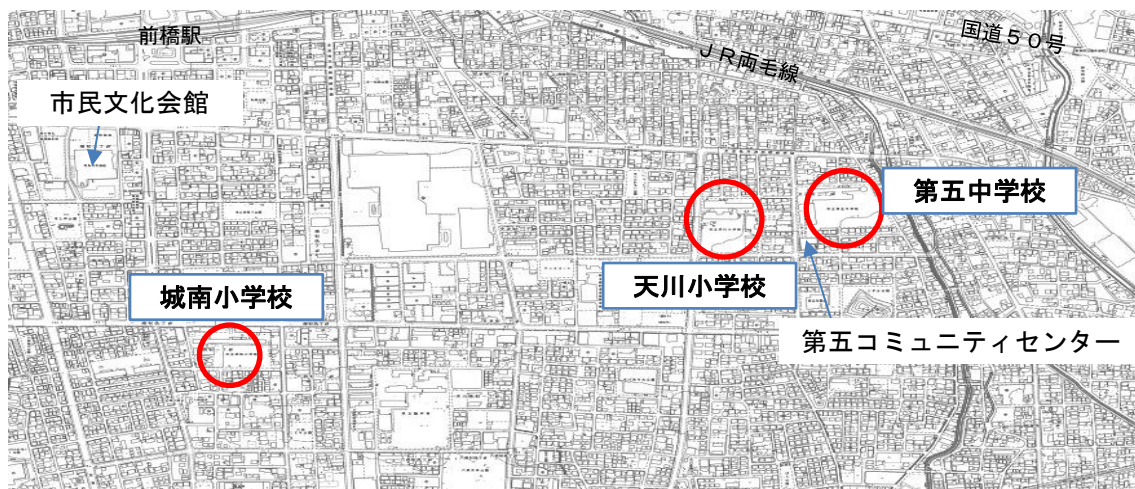
施設名	主な校舎の建築年度			体育館 建築年度	全体面積 (㎡)	児童数 (人)
元 総 社 北 小 学 校	1982			1982	5,477	292
東 小 学 校	1975	2007		1971	8,040	790
大 利 根 小 学 校	1971	1973		1974	5,918	445
新 田 小 学 校	1981	1994		1981	5,339	437
細 井 小 学 校	1960	1974	1978	1975	5,696	538
桃 川 小 学 校	1966	1976		1971	5,581	426
荒 牧 小 学 校	1973	1982		1975	6,801	535
清 里 小 学 校	1980			1974	4,049	218
永 明 小 学 校	1972	1977	1982	1969	6,933	638
駒 形 小 学 校	1972	1983	1986	1973	5,688	374
荒 子 小 学 校	1959	1979	1989	1973	4,675	288
大 室 小 学 校	1966	1988		1974	2,936	75
二 之 宮 小 学 校	1978	1981		1970	4,343	270
筑 井 小 学 校	1980			1971	3,783	196
大 胡 小 学 校 (複 合 施 設)	2006			2006	8,218	394
大 胡 東 小 学 校	2003	2009	2013	2003	8,321	448
滝 窪 小 学 校	1982			2008	4,030	94
滝窪小学校金丸分校	1993			1994	1,676	19
宮 城 小 学 校	1965	1972		2016	5,523	284
粕 川 小 学 校	1994	2014		1995	8,075	366
月 田 小 学 校	1985			1985	3,594	69
原 小 学 校	1971			1981	5,053	386
時 沢 小 学 校	1973	2009		1980	5,504	450
石 井 小 学 校	1975	1987		1981	3,203	130
白 川 小 学 校	1977	2001		1982	3,463	87
合 計					258,234	15,327

※児童数は、令和4年5月1日現在です。

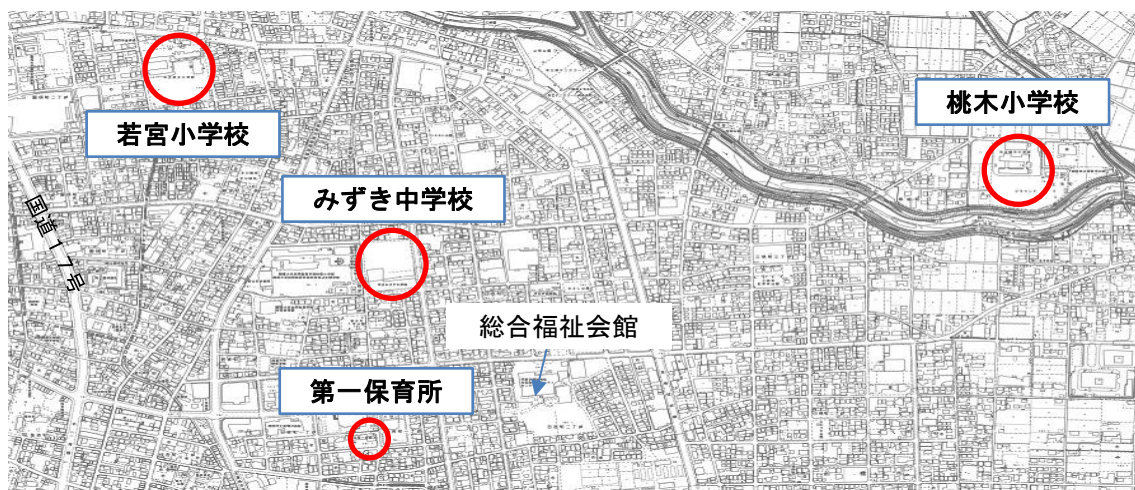
※桃井小学校は、「第一コミュニティセンター」との複合施設です（別途内容記載）。

※中川小学校、若宮小学校、岩神小学校、芳賀小学校、総社小学校、広瀬小学校、元総社南小学校及び大胡小学校は、それぞれ「ながかわ児童クラブ」、「わかみや児童クラブ」、「いわがみ児童クラブ」、「はが児童クラブ」、「そうじゃ児童クラブ」、「広瀬学童クラブ」、「もとそうじゃみなみ児童クラブ」及び「おおご児童クラブ」との複合施設です（別途内容記載）。

《城南小学校・天川小学校・第五中学校》



《若宮小学校・桃木小学校・みずき中学校・第一保育所》



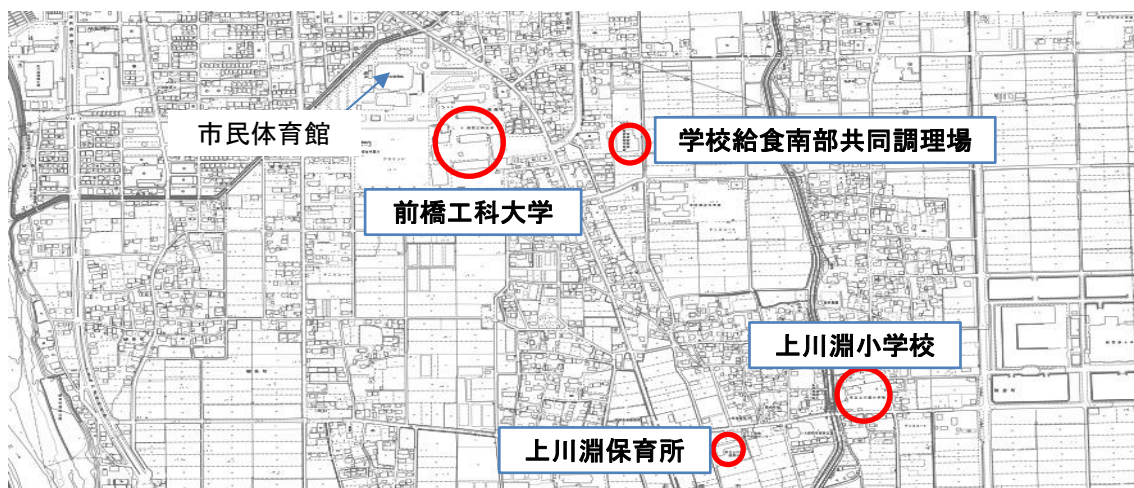
《広瀬小学校・わかば小学校・明桜中学校・広瀬保育所》



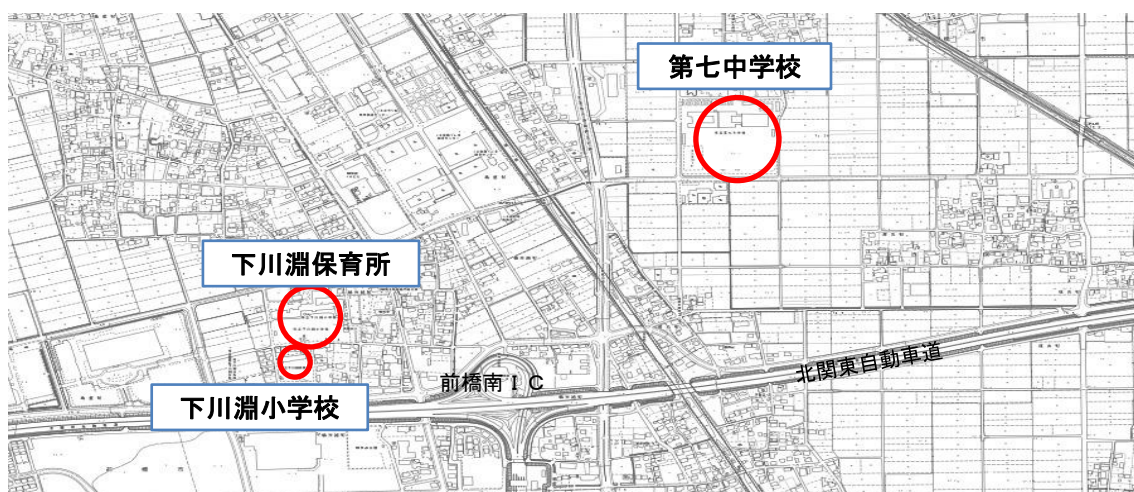
《山王小学校・駒形小学校》



《上川淵小学校・前橋工科大学・学校給食南部共同調理場・上川淵保育所》



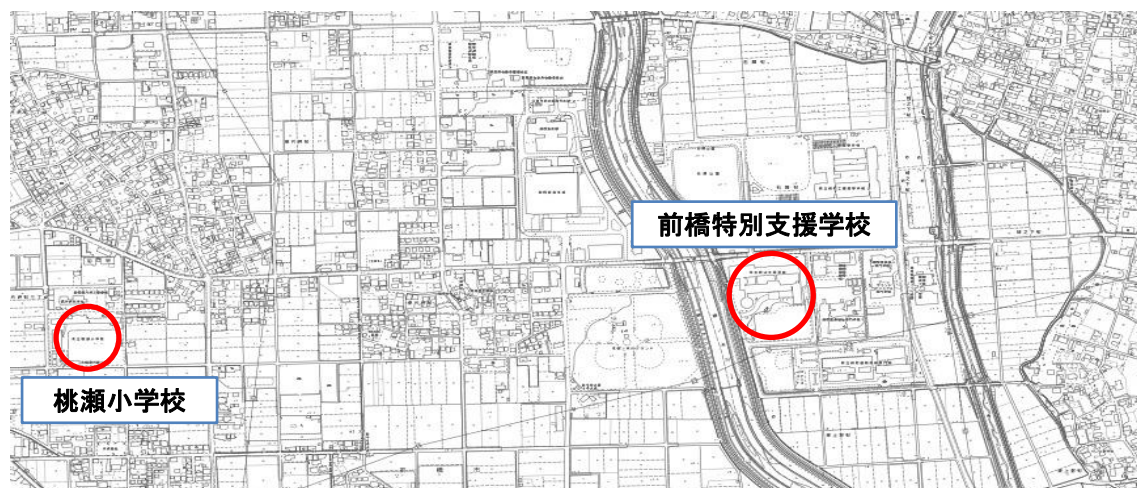
《下川淵小学校・第七中学校・下川淵保育所》



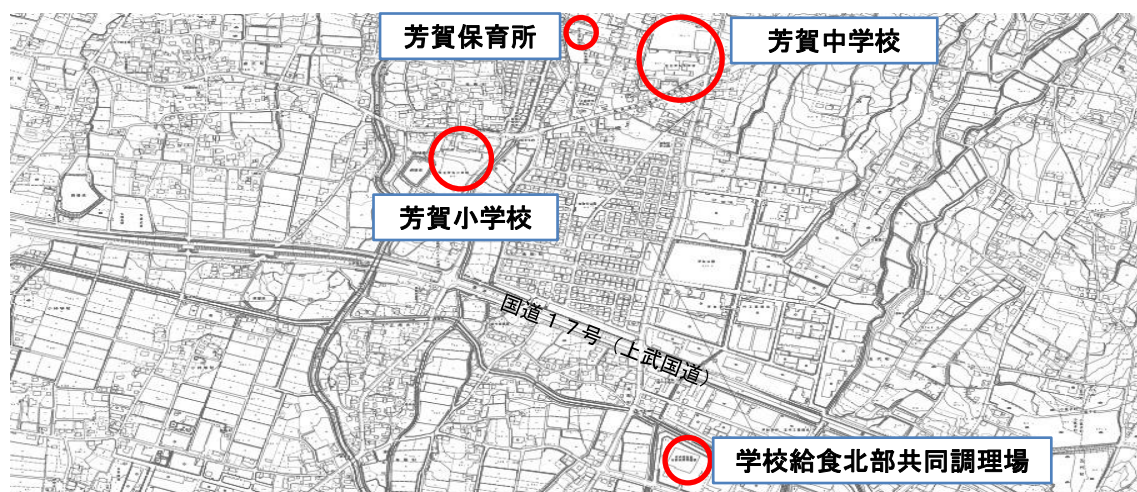
《桂萱小学校・桂萱東小学校・桂萱中学校・桂萱保育所》



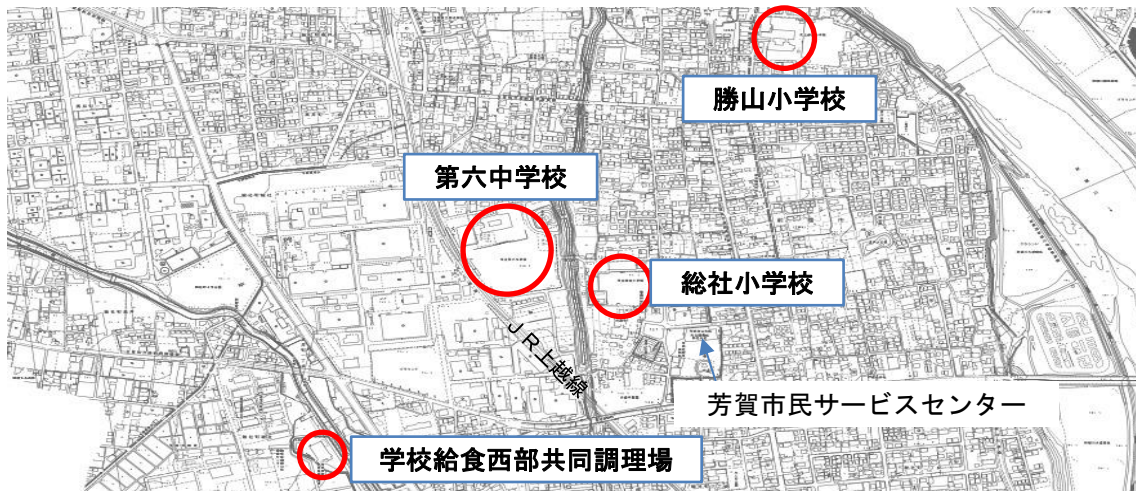
《桃瀬小学校・前橋特別支援学校》



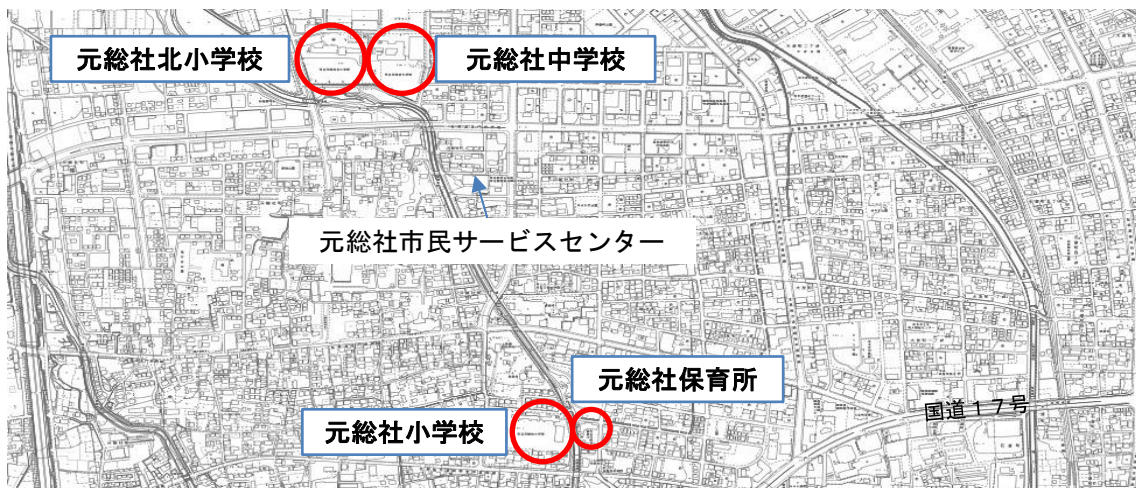
《芳賀小学校・芳賀中学校・学校給食北部共同調理場・芳賀保育所》



《総社小学校・勝山小学校・第六中学校・学校給食西部共同調理場》



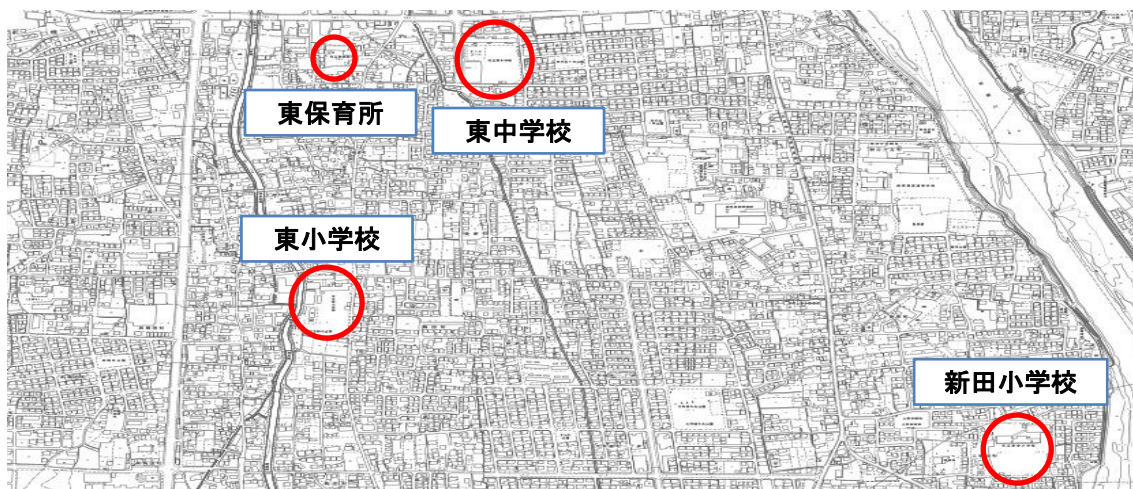
《元総社小学校・元総社北小学校・元総社中学校・元総社保育所》



《元総社南小学校》



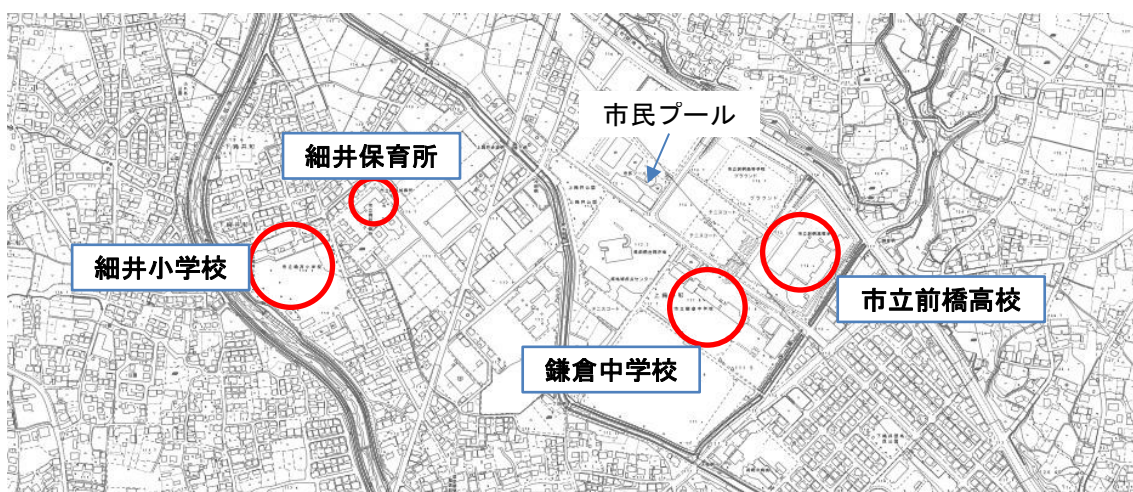
《東中学校・東小学校・新田小学校・東保育所》



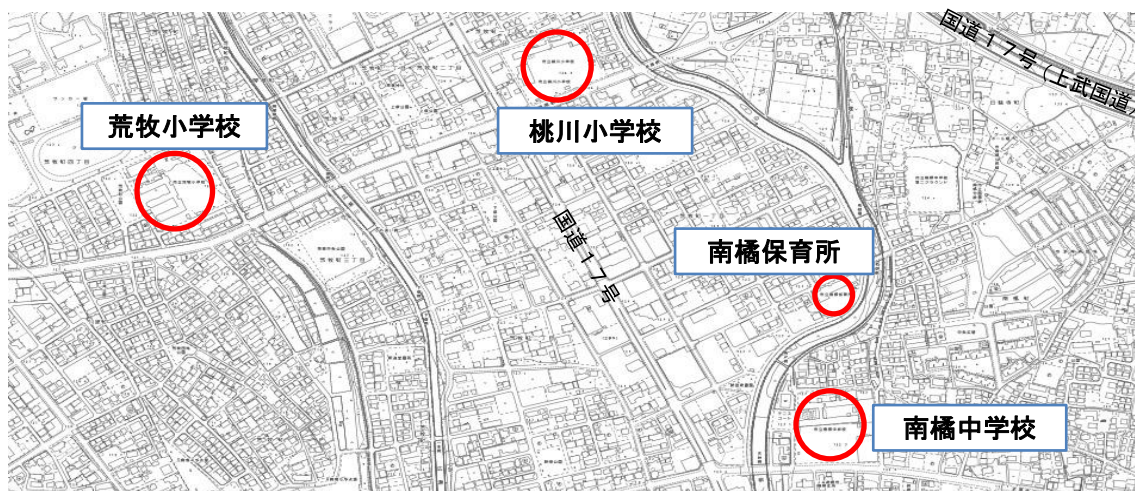
《大利根小学校・箱田中学校》



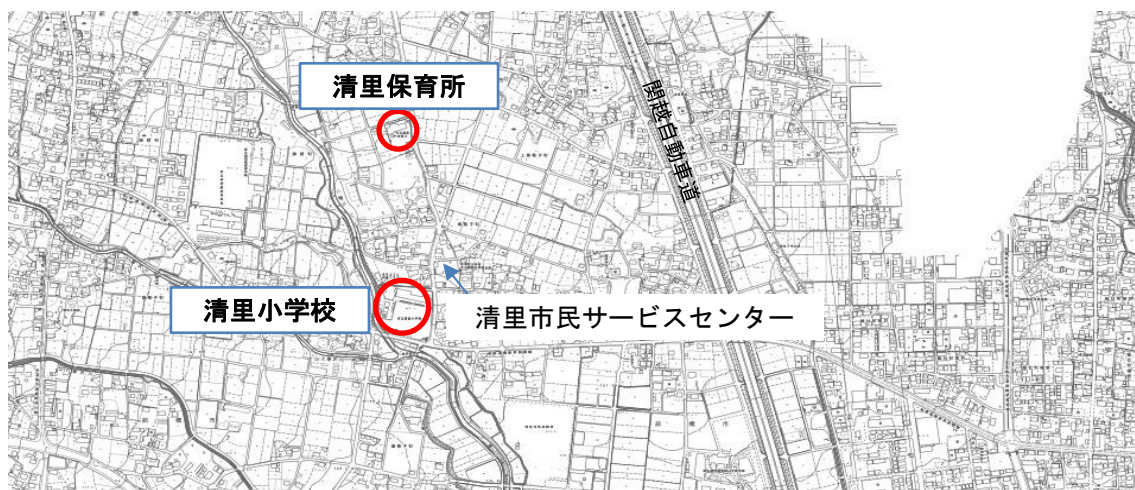
《細井小学校・鎌倉中学校・市立前橋高校・細井保育所》



《桃川小学校・荒牧小学校・南橋中学校・南橋保育所》



《清里小学校・清里保育所》



《永明小学校・筑井小学校・木瀬中学校》



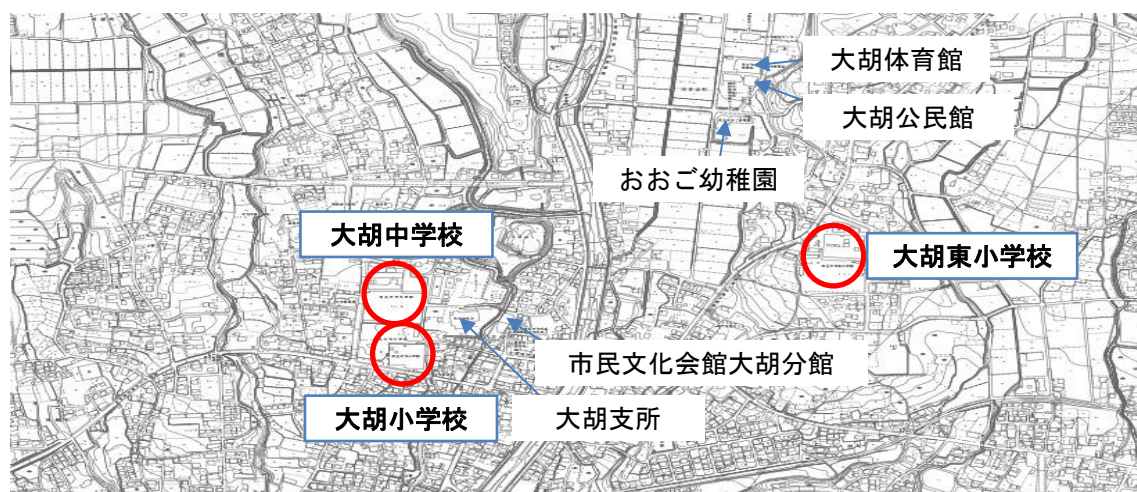
《荒子小学校・大室小学校・荒砥中学校・学校給食東部共同調理場・荒砥保育所》



《二之宮小学校》



《大胡小学校・大胡東小学校・大胡中学校》



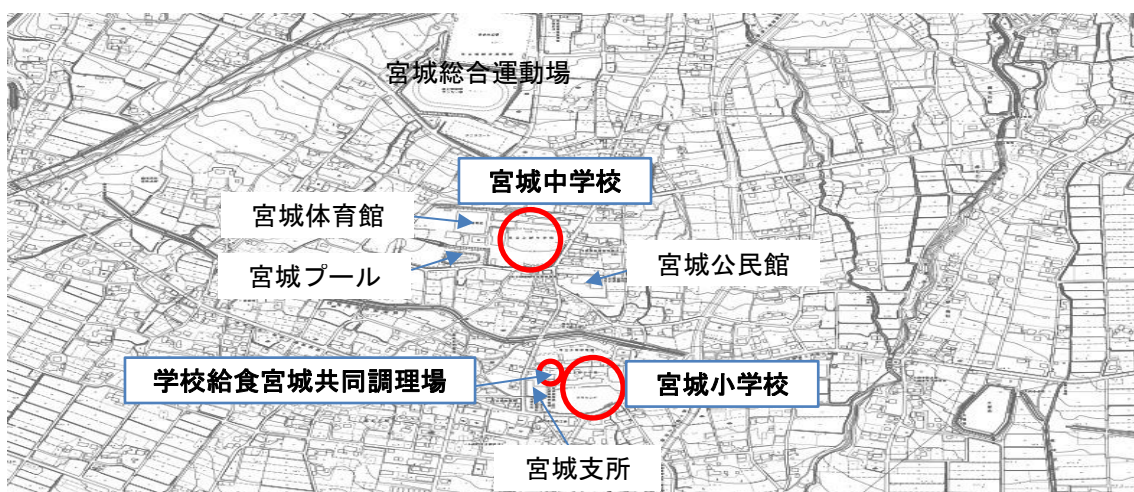
《滝窪小学校》



《滝窪小学校金丸分校》



《宮城小学校・宮城中学校・学校給食宮城共同調理場》



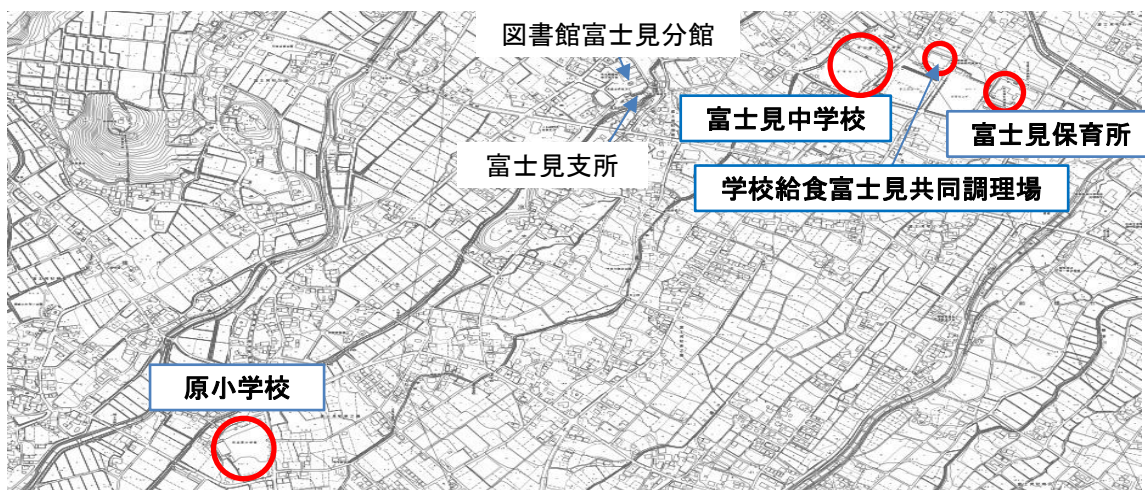
《粕川小学校・粕川中学校・粕川保育所》



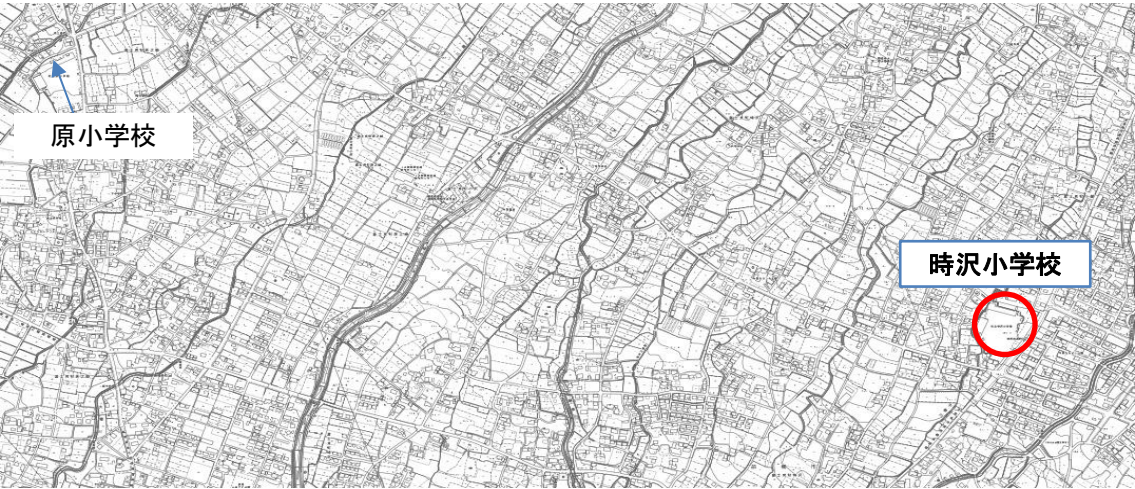
《月田小学校》



《原小学校・富士見中学校・学校給食富士見共同調理場・富士見保育所》



《時沢小学校》



《石井小学校・白川小学校》



【設置目的】
心身の発達に応じて、義務教育として行われる基礎的な普通教育を実施することを目的として設置しています。

【関係法令】
学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】
設置目的に基づき普通教育を実施

【令和4年度全体経費】

児童数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
15,327人	96,175万円	62,749円	3,724円	100%

【現状と課題】

- ①小学校は建築後30年以上経過した施設が多く、計画的な改修が必要なため、前橋市教育施設長寿命化計画を策定しています。
- ②校舎や体育館の躯体の耐震化については、補強工事や建替えにより、平成29年度に終了しました。今後の施設整備については、老朽化が進む施設の長寿命化改修、トイレの洋式化や空調設備の改修による教育環境の向上とともに、体育館については避難所となることから、バリアフリー整備を行い、前橋市地域防災計画との整合を図る必要があります。
- ③よりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を図るために、平成27年に芳賀小学校と嶺小学校、平成28年に桃井小学校と中央小学校が統合しました。また、平成29年に朝倉小学校と天神小学校が統合し、わかば小学校が開校しました。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命化計画」の中に掲載されています。



『写真：桃井小学校』

【令和4年度学校別経費】

施設名	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一人当たり 面積
桃井小学校	2,222万円	57,120円	2,975円	19㎡
中川小学校	1,766万円	125,266円	3,452円	36㎡
敷島小学校	1,707万円	82,867円	3,222円	26㎡
城南小学校	2,100万円	44,024円	3,664円	12㎡
城東小学校	2,333万円	79,362円	3,769円	21㎡
若宮小学校	2,007万円	126,251円	3,568円	35㎡
天川小学校	2,009万円	46,621円	3,245円	14㎡
岩神小学校	2,291万円	69,836円	3,961円	18㎡
広瀬小学校	2,644万円	200,310円	4,137円	48㎡
山王小学校	2,078万円	47,650円	3,206円	15㎡
わかば小学校	2,012万円	84,202円	3,063円	27㎡
上川淵小学校	1,745万円	59,758円	4,645円	13㎡
下川淵小学校	2,177万円	38,393円	3,481円	11㎡
桂萱小学校	1,821万円	59,698円	3,955円	15㎡

施設名	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一人当たり 面積
桃 木 小 学 校	1,865 万円	63,228 円	3,062 円	21 ㎡
桂 萱 東 小 学 校	2,067 万円	43,973 円	3,244 円	14 ㎡
桃 瀬 小 学 校	2,020 万円	46,766 円	3,674 円	13 ㎡
芳 賀 小 学 校	2,025 万円	47,197 円	2,988 円	16 ㎡
総 社 小 学 校	2,128 万円	79,121 円	4,604 円	17 ㎡
勝 山 小 学 校	2,104 万円	54,217 円	3,543 円	15 ㎡
元 総 社 小 学 校	1,996 万円	94,618 円	4,442 円	21 ㎡
元 総 社 南 小 学 校	1,579 万円	84,015 円	3,121 円	27 ㎡
元 総 社 北 小 学 校	2,480 万円	84,933 円	4,528 円	19 ㎡
東 小 学 校	2,460 万円	31,138 円	3,060 円	10 ㎡
大 利 根 小 学 校	2,278 万円	51,196 円	3,850 円	13 ㎡
新 田 小 学 校	2,367 万円	54,173 円	4,434 円	12 ㎡
細 井 小 学 校	1,998 万円	37,144 円	3,509 円	11 ㎡
桃 川 小 学 校	3,013 万円	70,737 円	5,399 円	13 ㎡
荒 牧 小 学 校	2,921 万円	54,705 円	4,295 円	13 ㎡
清 里 小 学 校	1,398 万円	64,141 円	3,453 円	19 ㎡
永 明 小 学 校	2,157 万円	33,810 円	3,111 円	11 ㎡
駒 形 小 学 校	1,928 万円	51,562 円	3,390 円	15 ㎡
荒 子 小 学 校	1,881 万円	65,297 円	4,023 円	16 ㎡
大 室 小 学 校	1,495 万円	199,382 円	5,093 円	39 ㎡
二 之 宮 小 学 校	1,989 万円	73,649 円	4,579 円	16 ㎡
筑 井 小 学 校	1,630 万円	83,171 円	4,310 円	19 ㎡
大 胡 小 学 校	2,207 万円	56,013 円	2,686 円	21 ㎡
大 胡 東 小 学 校	2,688 万円	59,994 円	3,230 円	19 ㎡
滝 窪 小 学 校	1,557 万円	165,664 円	3,864 円	43 ㎡
滝窪小学校金丸分校	616 万円	324,275 円	3,677 円	88 ㎡
宮 城 小 学 校	2,630 万円	92,614 円	4,763 円	19 ㎡
粕 川 小 学 校	2,067 万円	56,488 円	2,560 円	22 ㎡
月 田 小 学 校	1,423 万円	206,270 円	3,961 円	52 ㎡
原 小 学 校	2,140 万円	55,444 円	4,235 円	13 ㎡
時 沢 小 学 校	2,626 万円	58,359 円	4,771 円	12 ㎡
石 井 小 学 校	1,415 万円	108,883 円	4,419 円	25 ㎡
白 川 小 学 校	2,110 万円	242,570 円	6,094 円	40 ㎡

イ 中学校

【施設一覧】

施設名	主な校舎等の建築年度			体育館 建築年度	全体面積 (㎡)	生徒数 (人)
第一中学校	1982	2017		2005	9,692	443
みずき中学校	2012			2012	9,738	328
第三中学校	1964	1975		2003	8,451	239
第五中学校	2014			2014	10,200	381
第六中学校	2003			2004	8,447	406
第七中学校	2007			2007	10,257	547
明桜中学校	1983				8,452	329
桂萱中学校	1975	1977		2007	8,336	553
芳賀中学校	1979	1983		2010	6,885	184
元総社中学校	1977			2016	8,786	313
東中学校	1967	1976		2016	7,497	457
箱田中学校	1983			1983	7,240	360
南橘中学校	1972	1974	1977	2000	9,105	595
鎌倉中学校	1983			1983	7,606	347
木瀬中学校	1979	1981	1985	2016	9,475	577
荒砥中学校	1972	1979	1991	2015	8,258	320
大胡中学校	1975	1977	1984	2013	8,036	534
宮城中学校	1976	1982		1966	6,185	173
粕川中学校	1975			1978	8,493	261
富士見中学校	1965	1978	2009	1984	10,840	582
合 計					171,978	7,929

※生徒数は、令和4年5月1日現在です。

【位置図】

「ア 小学校」【位置図】参照（101頁から）

【設置目的】

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を実施するために設置しています。

【関係法令】

学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき普通教育を実施

【令和4年度全体経費】

生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
7,929 人	43,747 万円	55,174円	2,544円	100%

【現状と課題】

- ①中学校は、建築後30年以上経過した施設が多く、計画的な改修が必要なため、前橋市教育施設長寿命化計画を策定しています。
- ②校舎や体育館の躯体の耐震化については、補強工事や建替えにより、平成29年度に終了しました。今後の施設整備については、老朽化が進む施設の長寿命化改修、トイレの洋式化や空調設備の改修による教育環境の向上とともに、体育館については避難所となることから、バリアフリー整備を行い、前橋市地域防災計画との整合を図る必要があります。
- ③学校プールについては、利用が限定的であることから、老朽化で改修が必要となった際には、民間や公営プールなどの代替施設の活用を進め、10校のプールを廃止しました。
- ④よりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を図るために、平成23年に第二中学校と第四中学校が統合し、みずき中学校が、令和3年に春日中学校と広瀬中学校が統合し、明桜中学校が開校しました。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命化計画」の中に掲載されています。



『写真：明桜中学校 体育館』

【令和4年度学校別経費】

施設名	管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一人当たり 面積
第一中学校	2,557万円	57,729円	2,639円	22 m ²
みずき中学校	1,975万円	60,215円	2,028円	30 m ²
第三中学校	2,527万円	105,718円	2,990円	35 m ²
第五中学校	2,118万円	55,589円	2,076円	27 m ²
第六中学校	2,254万円	55,511円	2,668円	21 m ²
第七中学校	2,604万円	47,602円	2,539円	19 m ²
明桜中学校	2,066万円	62,787円	2,444円	26 m ²
桂萱中学校	2,124万円	38,415円	2,548円	15 m ²
芳賀中学校	1,903万円	103,431円	2,764円	37 m ²
元総社中学校	2,205万円	70,455円	2,510円	28 m ²
東中学校	1,894万円	41,437円	2,526円	16 m ²
箱田中学校	1,898万円	52,717円	2,621円	20 m ²
南橘中学校	2,589万円	44,646円	2,844円	16 m ²
鎌倉中学校	2,046万円	58,965円	2,690円	22 m ²
木瀬中学校	2,112万円	36,607円	2,229円	16 m ²
荒砥中学校	1,819万円	56,829円	2,202円	26 m ²
大胡中学校	2,103万円	39,380円	2,617円	15 m ²
宮城中学校	1,796万円	103,814円	2,904円	36 m ²
粕川中学校	2,013万円	77,129円	2,370円	33 m ²
富士見中学校	3,144万円	54,027円	2,901円	19 m ²

ウ 特別支援学校

【施設一覧】

施設名	校舎 建築年度	体育館 建築年度	全体面積 (㎡)	生徒数 (人)
前 橋 特 別 支 援 学 校	1999	1999	7,194	131

※生徒数は令和4年5月1日現在です。

【位置図】

「ア 小学校」【位置図】参照（104頁）

【設置目的】

知的障害のある児童生徒に対して、小中学校に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立に必要な知識技能を習得させるために設置しています。

【関係法令】

学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき教育を実施



【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
2,087万円	159,308円	2,901円	100%

【現状と課題】

- ①特別支援学校は、建築後20年以上が経過しているため、定期的な点検を行うとともに、計画的な補修・修繕が必要です。
- ②特別支援学校に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、障害のある方が学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るためにも、本市にとって必要な施設です。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命化計画」の中に掲載されています。

エ 高校

【施設一覧】

施設名	校舎 建築年度	体育館 建築年度	全体面積 (㎡)	生徒数 (人)
市立前橋高等学校	1996	1996	17,972	705

※生徒数は令和4年5月1日現在です。

【位置図】

「ア 小学校」【位置図】参照（106頁）

【設置目的】

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を実施するために設置しています。

【関係法令】

学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき教育を実施



【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
43,775万円	620,926円	24,357円	80%

【現状と課題】

- ①市立前橋高校は、建築後25年以上経過し、屋上防水やエレベーター等設備類の経年劣化が施設全体に進んでいます。地域防災計画の中で、防災物流拠点の一つと位置付けられていることから、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に改修を進めており、近年では、令和元年度から令和4年度にかけて全棟の外壁改修工事を予防保全工事として実施しました。
- ②充実した学習環境により、大学・短大・専門学校等への進学率が90%以上と進学率は上昇しており、例年定員（普通科男女720人）を超える入学志願者を維持しています。
- ③バスケットボール部、弓道部、アーチェリー部、陸上競技部等がインターハイに数多く出場し、部活動も盛んであり、文武両道を実現しています。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命化計画」の中に掲載されています。

オ 大学

(7) 前橋工科大学

【施設一覧】

施設名			建築年度	構造	面積（㎡）
1	号	館	2007	鉄骨鉄筋コン造 6階建	5,067
2	号	館	1971	鉄筋コン造 3階建	1,803
3	号	館	1993	鉄骨造 5階建	2,592
4	号	館	1996	鉄筋コン造 5階建	4,911
5	号	館	2001	鉄筋コン造 4階建	5,315
実	験	棟 1	2011	鉄筋コン造 3階建	2,202
実	験	棟 2	2017	鉄骨造 2階建	1,445
図	書	館	1976	鉄筋コン造 4階建	2,077
体	育	館	2004	鉄筋コン・一部鉄骨造 一部2階建	1,866
ク	ラ	ブ 棟	2004	鉄骨・一部鉄筋コン造 2階建	485
メ	イ	ビ ッ ト ホ ー ル	1996	鉄骨造 2階建	1,374
合 計					29,137

【位置図】

「ア 小学校」【位置図】参照（１０３頁）

【設置目的】

工学が市民生活と密接に関連した学問分野であることを踏まえた教育・研究を推進し、社会の安全・安心とエネルギー・環境をはじめとする21世紀の人類が直面する様々な課題の解決に取り組み、その成果を地域と社会に還元し、社会の発展と福祉に貢献することを目的として設置しています。

【関係法令】

学校教育法、地方独立行政法人法

【主な事業内容・業務内容】

- ①高等教育の実施、専門技術者及び研究者の養成
- ②地域と社会の発展に寄与するための研究の実施
- ③地域貢献事業の実施

【令和4年度経費】

学生数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費
1,363人	187,824万円	1,378,017円	64,462円

※学生数は、令和4年5月1日現在です（大学院・研究生等含む。）。

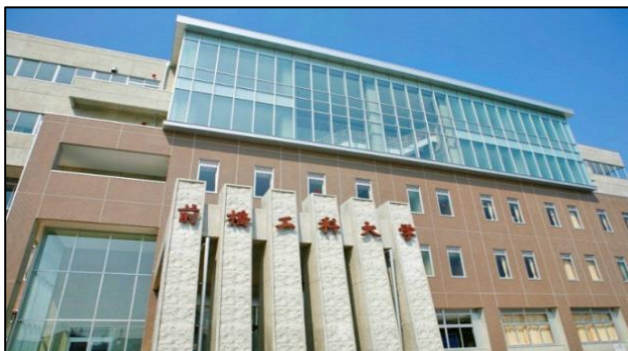
※管理運営費は、法人の決算数値です。

【現状と課題】

- ①前橋工科大学は平成25年度から公立大学法人となり、より自立した運営体制となりました。法人化に伴い土地は大学へ承継しましたが、建物は設立団体である前橋市の普通財産として無償で貸付けています。
- ②市は、大学の運営に必要な費用を運営費交付金として年間約10億円支出しています。また、運営費交付金とは別に、建物の大規模改修費用を市が負担しています。
- ③市民向けの公開講座、専門講座及びこども科学教室等を実施し、地域の生涯学習活動や教育力向上などの地域貢献事業に取り組んでいます。
- ④企業の技術開発や地域課題の解決を支援するための共同研究や受託研究により、令和5年度は約9,200万円の外部研究資金を獲得しています。
- ⑤大学の機能維持及び建物の長寿命化の観点から、定期的な点検等により建物及び設備の劣化状況を把握し、適切な時期に修繕を行う必要があります。
- ⑥2号館と図書館は、老朽化が進むと共に、平成22年度に実施した耐震診断では、耐震性能ランクがC判定であり、利用者の安全確保の観点から早急な対応が必要とされたため、現在、両施設の機能を一体化して建築する方向で整備を進めており、完成後には両施設とも解体する

予定です。

- ⑦ 3号館は、外付け非常階段の塗装の剥離や錆の浸食が進んでおり、対策を行う必要があります。
また、使用制限中の2号館、図書館と受水槽を共有しているため、受水槽に対する水使用量が少なくなっており、残塩濃度が低下し基準値を下回る恐れがあることから、給水経路の変更等の対応を検討する必要があります。
- ⑧ 4号館は、令和元年度出資団体施設監査で確認されたトップライト窓ガラス材の複数箇所のひび割れについては、複層ガラス内側部分のひびであり落下の危険性は低かったものの、引き続き日常点検において、注視していく必要があります。
- ⑨ 5号館は、外壁の剥落がみられることから安全確保のため、対応を検討する必要があります。
- ⑩ メイビットホールは、エレベーターの耐震性に問題があり、交換部品の製造も停止しているため、早急に対応する必要があります。また、屋上防水シートの劣化による亀裂や収縮が進んでいるため、早急な全面改修が必要です。
- ⑪ 課題の少ないその他の施設についても、今後の経過年数や建物及び設備の状況に応じて計画的な維持管理を行う必要があります。



『写真：前橋工科大学（1号館）』

力 共同調理場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	配食数（千食）
学校給食東部共同調理場	1993	鉄骨造 2階建	1,755	1,007
学校給食西部共同調理場	1988	鉄骨造 2階建	1,792	1,018
学校給食南部共同調理場	2001	鉄骨造 2階建	2,551	1,307
学校給食北部共同調理場	2006	鉄骨造 2階建	3,067	1,167
学校給食宮城共同調理場	2003	鉄筋コン造 2階建	587	153
学校給食富士見共同調理場	2004	鉄骨造 2階建	1,399	351

【位置図】

「ア 小学校」【位置図】参照（101頁から）

【設置目的】

学校給食を実施するため設置しています。

【関係法令】

学校給食法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、前橋市学校給食共同調理場設置条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①学校給食の実施（調理、配送等）
- ②児童生徒への栄養指導

【令和4年度経費】

施設	管理運営費	一食当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源 負担率
東 部 共 同 調 理 場	20,720万円	206円	118,035円	100%
西 部 共 同 調 理 場	18,637万円	183円	103,977円	100%

施設	管理運営費	一食当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源 負担率
南部共同調理場	23,529万円	180円	92,246円	100%
北部共同調理場	32,699万円	280円	106,628円	100%
宮城共同調理場	6,656万円	435円	113,474円	100%
富士見共同調理場	10,600万円	302円	75,776円	100%

※東部共同調理場、西部共同調理場及び南部共同調理場は調理・配送業務を委託

【現状と課題】

- ①共同調理場では、市立学校（小中学校、特別支援学校、幼稚園）68校2園を対象とし、一日に約2万5,000食の給食を調理・提供しています。
- ②共同調理場運営に当たっては、施設や設備に徹底した衛生管理が求められるため、建物の老朽化への対応はもとより、衛生管理を重視した施設の管理運用が必要とされています。また、国の衛生管理基準等の改正等に応じた適切な施設の管理運用が求められています。
- ③共同調理場は、これまで、現地建替えや大規模改修による施設の延命化ではなく、建設から30年から35年程度で新たな場所に建て替える「移転新築」という整備手法を採用してきました。しかし、西部共同調理場（平成元年1月開設）は建築から30年が経過し、劣化が進行していたため、財政負担を考慮し、令和2年度以降、夏休み期間を利用して複数年にわたる大規模改修工事を行い、施設の延命化を図っています。また、各共同調理場に設置されている大型の調理関連設備や消毒保管設備は、耐用年数が概ね15年とされているため、劣化の程度を踏まえ、設備の入替え（更新）を行っていく必要があります。
- ④平成28年度に、他の共同調理場の消毒保管設備の増設や配送車両の追加等を実施した上で配送校の見直しを行い、粕川共同調理場を廃止しました。今後においても、児童生徒数の動向や施設の老朽化等を踏まえて、さらなる共同調理場施設総数の適正化に向けた検討を進めていきます。
- ⑤南部共同調理場においては、平成20年度から調理業務を民間委託し、平成27年度からは配送業務についても民間委託しました。以後、西部共同調理場が平成29年度、東部共同調理場は令和3年度から調理業務委託が開始となりました。令和5年度からは、3場とも調理配送等の業務を委託しており、段階的に共同調理場運営の効率化を図ってきています。今後においては、委託効果を検証しながら、さらなる共同調理場運営の適正化に向けて検討していく必要があります。



『写真：北部共同調理場』

キ 総合教育施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
総合教育プラザ （複合施設）	1997	鉄骨造 地上6階地下1階建	6,603	18,987

※総合教育プラザは「第三コミュニティセンター」及び「図書館分館」との複合施設です（別途内容記載）。

【位置図】

「ア 小学校」【位置図】参照（101頁）

【設置目的】

本市の教育の充実及び振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、設置しています。

【関係法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、前橋市総合教育プラザの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

総合教育プラザの事業

- ①教育に関する専門的、技術的な調査研究
- ②教育関係職員の研修
- ③教育に関する情報及び資料の収集、作成、提供及び活用
- ④教育相談
- ⑤いじめ対策
- ⑥特別支援教育の推進及び統括
- ⑦幼稚園、保育所、保育園、認定こども園及び小学校における相互の連携
- ⑧青少年の非行防止、児童生徒の問題行動や不登校対策、ヤングケアラー支援及び教育支援教室の運営

施設内に設置されたその他の機関（所管課）

- ①第三コミュニティセンター（生涯学習課）
- ②前橋市立図書館総合教育プラザ分館（図書館）
- ③第三証明交付コーナー（市民課）

【令和4年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
22,439万円	11,818円	33,986円	98%

※「第三コミュニティセンター」、「図書館分館」及び「第三証明交付コーナー」の管理運営費は含みません。

【現状と課題】

- ①平成9年に建築された総合教育プラザは、老朽化が進んでおり、計画的・効率的な修繕・改修工事が必要です。近年の主な工事としては、平成29年度に低層階用の吸収式冷温水機交換工事（7,906万円）を行っていますが、部分的な工事であり、大規模な改修工事は行っていない状況です。
- ②施設の利用者数は、約3万人でしたがコロナ禍により半減し、令和5年度には約2万2千人に回復しました。また、併設されている第三コミュニティセンター、図書館分館及び第三証明交付コーナーを含めた年間利用者数の合計は、約8万人です（令和5年度）。利用者の多い施設を複合化することで、別々に整備する場合に比べ、管理経費の節減を図っています。
- ③施設の利用可能人数及び実数に比べ、駐車場収容台数が少ないことが課題となっていたため、平成28年度に第三駐車場を増設しました。
- ④今後、施設の老朽化対策や設備の更新等を行うには多額の費用が見込まれることから、効率的な運営方法や施設の有効活用を検討する必要があります。



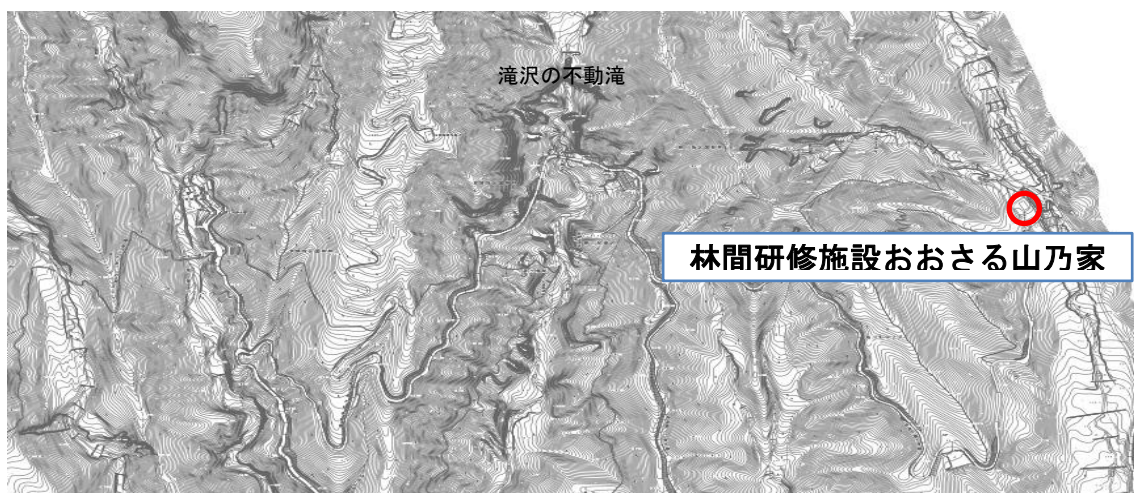
ク 自然体験施設

(7) 林間研修施設おおさる山乃家

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
林間研修施設 おおさる山乃家	1996	木造 2階建	491	923

【位置図】



【設置目的】

豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るための施設として設置しています。

【関係法令】

前橋市林間研修施設おおさる山乃家の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①自然体験活動の場の提供及び支援
- ②現地環境を活かした自然体験活動等の企画及び実施
- ③自然環境や体験活動等に関する情報提供等

【令和4年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
583万円	6,315円	11,870円	100%

【現状と課題】

- ① 建築から25年以上が経過し老朽化による修繕箇所が増加することが予想されます。
- ② 利用者増加や事業効果を高めるため、平成31年度から自然体験プログラムなどの主催事業を行うこととしました。その効果もあり、平成30年度は628人だった利用者が、令和4年度には923人となっています。
- ③ 将来的には、自然体験プログラムの実施による費用対効果や施設の老朽化を考慮しながら、施設のあり方を検討していく必要があります。



(イ) 赤城少年自然の家

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
赤城少年自然の家 （合宿所）	1974	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	3,000	6,608
赤城少年自然の家 （ボートハウス）	1974	鉄骨造 1階建	520	—

【位置図】



【設置目的】

豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るための施設として設置しています。

【関係法令】

前橋市赤城少年自然の家の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

- ①学校教育（林間学校等）の支援及び促進
- ②体験活動（自然体験・集団宿泊活動）の場の提供及び支援
- ③赤城山の魅力をSNS等により発信

【令和4年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	m ² 当たり 管理運営費	一般財源負担率
4,741万円	7,174円	13,467円	96%

【現状と課題】

- ①昭和49年に建築した古い施設で、平成15年度に耐震補強と大規模改修を実施していますが、冬季は積雪量も多く厳しい環境にあり、平成31年度に劣化の激しい本館外壁改修工事、令和4年度にエレベーターピット漏水補修工事を実施しました。今後も計画的な施設補修を行っていく必要があります。
- ②小中学校の林間学校や自然体験学習の拠点として重要な役割を果たすとともに、一般の方の利用もあります。令和2年度から令和4年度にかけて、コロナ禍により利用者が減少していましたが、令和5年度はコロナ禍以前の利用者数近くまで増加しています。
- ③原油価格の上昇に起因する光熱水費、原材料費、管理費及び配送コストなどの高騰に伴い、食事の提供価格やクラフト料金等について令和6年5月から見直しを行いました。

